

自己点検・評価報告書

令和6年6月
(令和6年11月更新)

放送大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	3
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	6
	領域2 内部質保証に関する基準	10
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	21
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	29
	領域5 学生の受入に関する基準	34
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	38
	基準の判断 総括表	38
	教養学部	39
	文化科学研究科	59

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

(1) 大学名 放送大学

(2) 所在地 千葉県千葉市

(3) 教育研究上の基本組織

学士課程	教養学部
大学院課程	文化科学研究科

(4) 学生数及び教員数（令和6年5月1日現在）

学生数（令和6年度1学期）	学部78,746人、大学院3,528人
教員数	専任教員数：89人

2 大学等の目的

1 本学の成立の歴史と法的根拠

本学の原点は、1967（昭和42）年の社会教育審議会に対する文部省（現文部科学省、以下同じ）の諮問「映像放送およびFM放送による教育専門放送のあり方について」に求めることができる。社会教育審議会は1969（昭和44）年、この諮問に対して答申を行った。答申は、大学、教育委員会等が運営に当たる非営利の教育専門放送局を設置すること、そのためにUHF及びFMの周波数を一定枠確保することを提言した。文部省はそれを受け、郵政省（現総務省、以下同じ）との間に、放送による新しい大学の設立に関する協議会を設け、さらに「『放送大学』の設立について」を発表した。これが今日の本学の原形を決めた実質的な出発点である。そして1976（昭和51）年、文部省大学設置審議会大学基準分科会に「大学通信教育・放送大学特別委員会」が設置され、更に参議院・衆議院の国会審議等を経て、1981（昭和56）年「放送大学学園法」が公布・施行された。この法律は、2002（平成14）年に改正され、新たに「放送大学学園法」が公布され、2003（平成15）年に施行された。

2 本学の使命・目的

本学は「大学教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ること」を目的とする放送大学学園法が、「放送による授業を行うとともに、全国各地の学習者の身近な場所において面接による授業等を行うこと」を目的として設置した大学である。

上記の目的を踏まえ、本学は、放送大学学則において、大学の目的を「各専門分野における学術研究を通じて新しい教養の理念を追求し、放送を活用して大学教育を行い、併せて広く生涯学習の要望に応えること」と定めている。

更に本学は、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる大学を標榜し、放送等の授業を通じて遠隔教育を推進する使命を有しており、中長期的な将来ビジョンを示すものとして、学長のリーダーシップの下、2021（令和3）年度に「教学Vision2027」を策定し、次のような具体的な基本理念と社会的使命（ミッション）を掲げている。

基本理念：ひとりひとりに最適な学びを放送大学から

社会的使命：

- ①人生100年時代における生涯学習を広汎かつ多様に支援する
- ②職能開発・キャリアアップのための多様なリカレント教育機会を提供する
- ③人々に広く学位取得への道を開放する
- ④学術研究の推進と教育イノベーションにより高等教育の内容的および方法的進歩に寄与する

これらの使命・目的を未来に向けて更に豊かに実現するために、「教学Vision2027」においては、本学が目指すべき方向と実現すべき課題として、以下の4つのマスタープランを定め、現在及び将来における本学が目指すものを示している。

- I 社会と時代の要請に応える教育改革
- II 教育DXの推進とデジタルデバイドの解消
- III 研究する大学としての機能の充実
- IV 連携機能の充実と社会貢献

3 特徴

本学は1981（昭和56）年に公布・施行された「放送大学学園法」に基づいて1983（昭和58）年4月に設置され、1985（昭和60）年4月から学生の受け入れを開始した。開学以来、

- (1) 生涯学習機関として、広く社会人等に大学教育の機会を提供すること
- (2) 新しい高等教育システムとして柔軟かつ流動的な大学進学を保障すること
- (3) 既存大学との連携協力を深め、単位互換の推進、教材活用の普及等により、わが国の大学教育の改善に資すること

を基本方針として運営してきた。具体的には、テレビ、ラジオ等の放送・通信手段によって、教養形成と職業的知識の拡大・強化を目指して高等教育、生涯学習支援に取り組んできた。

本学は教養学部教養学科という1学部1学科のみからなる単科大学である。しかしながら、教員の学問領域の広がり是一般の総合大学に匹敵し、人文・自然・社会のすべての分野が網羅的に含まれている。現在、豊かな教養を培うとともに、実社会に即した専門的学習を深められるよう学科の下に「生活と福祉」「心理と教育」「社会と産業」「人間と文化」「情報」「自然と環境」の6つのコースを設けている。

学生の種類は卒業を目指す「全科履修生」、1年間在学する「選科履修生」、1学期（6ヶ月）間在学する「科目履修生」、単位互換協定に基づいて受け入れる「特別聴講学生」、学期内のある特定の期間、特定の授業科目を履修する「集中科目履修生」があり、学生のニーズに対応した学び方が可能となるようにしている。

大学院は、文化科学研究科文化科学専攻の1研究科・1専攻（修士課程・博士後期課程）で構成している。修士課程は2001（平成13）年に設置され、2002（平成14）年4月に学生の受け入れを開始し、現在、専攻の下に「生活健康科学」「人間発達科学」「臨床心理学」「社会経営科学」「人文学」「情報学」「自然環境科学」の7プログラムをおき、学部との整合性を高め、学部から大学院への進学が円滑に行われるように配慮している。博士後期課程は2014（平成26）年度に設置され、2014（平成26）年10月から学生の受け入れを開始している。2018（平成30）年6月に、博士後期課程に新たに「情報学」プログラムを加え、現在では、専攻の下に「生活健康科学」「人間科学」「社会経営科学」「人文学」「情報学」「自然科学」の6プログラムをおき、さらなる専門性の深化を図るための教育・研究環境を提供している。

また、現在までに全都道府県に合計50の学習センター及び学習センターに準ずる施設である7カ所のサテライトスペース、さらには放送教材の視聴等ができる施設として全国45ヶ所に再視聴施設を設置し、遠隔地学生の学習環境を充実させてきた。開学以来、延べ182万人以上の学生が学び、学部においては約13万人の卒業生を送り出してきた。大学院の修了生は約7千人に達している。

2015（平成27）年度からは、従来の放送による授業方法に加えて、ICTを活用し双方向的に学生指導を行う授業方式である「オンライン授業」を配信開始し、さらには新型コロナウイルス感染症拡大による「新しい生活様式」への変化に対応することも含め、2021（令和3）年度からWeb会議システムを利用した授業と、オンライン授業の利点を活かした新たな授業形態である「ライブWeb授業」を開始している。

以上のように、本学は日本の大学教育におけるICT活用教育の推進を図るとともに常に全国民に開かれた、身近な生涯学習機関として教育研究の推進と学生へのサービスの向上に取り組んでいる。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	・共同教育課程等を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
	・文部科学大臣の認定を受けている法曹養成連携協定がある場合は、大学間で取り交わされた有効な協定書		
	・大学設置基準第57条等により、教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例の認定を受けている場合は、申請書（様式1）、申請計画書（様式2）、教育課程等特例認定大学等の認定等に関する規程第1条各号（第4号及び第5号を除く。）に掲げる基準に適合することを証する書類（様式3）、及び認定結果通知		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目1-2-1】 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
	認証評価共通基礎データ様式 様式1		
	※基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
【分析項目1-2-2】 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	1-2-2_教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目1-2-2】 令和5年度学校基本調査における大学教員の女性比率は27.2%、一般社団法人国立大学協会の調査における国立大学における教員の女性比率は19.3%となっている。本学の女性比率は23%となっており、性別の構成について著しく偏っているという状況ではない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	1-3-1_教員組織と教育組織の対応表		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01_放送大学学園の組織及び運営の基本に関する規則	第9条、第10条	
	1-3-1-02_放送大学学則	第2条の2、第4条、第5条～第5条の4、第8条	
	1-3-1-03_放送大学大学院学則	第6条第2項	
	1-3-1-04_コース主任規程	第2条、第3条、第5条	
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01_放送大学学園の組織及び運営の基本に関する規則	第9条～第18条	再掲
	1-3-1-02_放送大学学則	第2条の2、第4条、第5条、第8条～第11条	再掲
	1-3-1-03_放送大学大学院学則	第6条第2項、同条第3項	再掲
	1-3-1-04_コース主任規程	第2条、第3条、第5条	再掲
	・責任者の氏名が分かる資料		
	1-3-1-05_コース主任・プログラム責任者一覧		
1-3-1-06_教学執行部一覧			
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	1-3-2_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・教授会等の運営規定等		
	1-3-1-02_放送大学学則	第10条、第11条	再掲
	1-3-2-01_放送大学学園寄附行為	第30条	
	1-3-2-02_放送大学教授会規程		
	1-3-2-03_[教授会] 議事内容一覧		
	1-3-2-04_放送大学評議会規程		
	1-3-2-05_評議会議事一覧		
	1-3-2-06_教授会から各種委員会に議決を委任する審議事項についての申合せ		
	1-3-2-07_放送大学教授会（2023年度第7回）議事次第	4.(1)	
	1-3-2-08_放送大学教授会（2023年度第7回）議事要旨	6.(1)	
	1-3-2-09_教務委員会（2023年度第8回）議事次第	IV.2	

【分析項目1-3-3】 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	1-3-3_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・運営規定等		
	1-3-1-02_放送大学学則	第10条、11条	再掲
	1-3-2-01_放送大学学園寄附行為	第30条	再掲
	1-3-2-02_放送大学教授会規程	第2条、第3条	再掲
	1-3-2-04_放送大学評議会規程	第2条、第4条	再掲
	1-3-3-01_放送大学教育研究活動委員会規程	第2条、第3条	
	1-3-3-02_放送大学連携企画委員会規程	第2条、第3条	
	1-3-3-03_放送大学公認心理師教育企画運営委員会規程	第2条、第3条	
	1-3-3-04_放送大学社会教育主事講習運営委員会規程	第2条、第3条	
	1-3-3-05_放送大学障害学生支援に関する委員会規程	第3条、第4条	
	1-3-3-06_放送大学学園インターネット配信公開講座委員会規程	第2条、第3条	
	1-3-3-07_放送大学学園放送番組編成制作委員会規程	第2条、第3条	
	1-3-3-08_放送大学学園放送番組委員会規程	第2条、第3条	
1-3-3-09_放送大学試験委員会規程	第2条、第3条		
1-3-2-03_【教授会】議事内容一覧		再掲	
1-3-2-05_評議会議事一覧		再掲	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1_内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01_放送大学自己点検・評価委員会規程		
	2-1-1-02_放送大学における自己点検・評価の基本方針	第3条第1項、第4項	
	2-1-1-03_放送大学における教育の内部質保証に関する方針	第1条、第3条	
	2-1-1-04_放送大学における内部質保証体制		
	2-1-1-05_教育課程に関する内部質保証のための実施要領		
	2-1-1-06_学生支援に関する内部質保証のための実施要領		
	2-1-1-07_学生受入に関する内部質保証のための実施要領		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2_教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-03_放送大学における教育の内部質保証に関する方針	第2条第4項、第3条第3項	再掲
	1-3-1-04_コース主任規程	第3条第1項第1号	再掲
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの）		
	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-03_放送大学における教育の内部質保証に関する方針		再掲
	2-1-1-04_放送大学における内部質保証体制		再掲
	2-1-1-08_教育施設・設備に関する内部質保証のための実施要領		再掲
	2-1-1-09_教育施設・設備（附属図書館）に関する内部質保証のための実施要領		再掲
	2-1-1-10_教育設備（ICT環境）に関する内部質保証のための実施要領		再掲
	2-1-1-06_学生支援に関する内部質保証のための実施要領		再掲
	2-1-1-07_学生受入に関する内部質保証のための実施要領		再掲
	2-1-3-01_放送大学学生委員会規程		
	2-1-3-02_放送大学図書情報委員会規程		
2-1-3-03_放送大学学園情報戦略本部の設置について			
1-3-3-09_放送大学試験委員会規程		再掲	

<p>【分析項目2-1-4】 研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組が行われている場合には、その質保証について責任をもつ体制を整備していること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・研究活動、地域貢献活動及び教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-4）</p> <p>・明文化された規定類</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>【分析項目2-1-1】根拠資料2-1-1-04は学内の自己点検・評価の各種規程類の文章を図にしたもので、作業フローや関係者の位置づけの理解のために、学内説明用として作成した資料である。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・明文化された規定類 2-1-1-03_放送大学における教育の内部質保証に関する方針	第3条第1項	再掲	
	2-1-1-05_教育課程に関する内部質保証のための実施要領	5	再掲	
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2） 2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧			
	・明文化された規定類 2-1-1-05_教育課程に関する内部質保証のための実施要領	3、5	再掲	
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3） 2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧			
	・明文化された規定類 2-1-1-02_放送大学における自己点検・評価の基本方針	第3条第1項、同条第4項	再掲	
	2-1-1-03_放送大学における教育の内部質保証に関する方針	第2条、第3条第1項、第4条第3項～第6項	再掲	
	2-1-1-06_学生支援に関する内部質保証のための実施要領		再掲	
	2-1-1-07_学生受入に関する内部質保証のための実施要領		再掲	
	2-1-1-08_教育施設・設備に関する内部質保証のための実施要領		再掲	
	2-1-1-09_教育施設・設備（附属図書館）に関する内部質保証のための実施要領		再掲	
	2-1-1-10_教育設備（ICT環境）に関する内部質保証のための実施要領		再掲	
	[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4） 2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧		
		・明文化された規定類 2-1-1-05_教育課程に関する内部質保証のための実施要領	6	再掲
2-1-1-06_学生支援に関する内部質保証のための実施要領		6	再掲	
2-1-1-07_学生受入に関する内部質保証のための実施要領		6	再掲	
2-1-1-08_教育施設・設備に関する内部質保証のための実施要領		6	再掲	
2-1-1-09_教育施設・設備（附属図書館）に関する内部質保証のための実施要領		6	再掲	
2-1-1-10_教育設備（ICT環境）に関する内部質保証のための実施要領		6	再掲	
2-2-4-01_授業評価実施要領		2～4		

[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	2-2-5_検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02_放送大学における自己点検・評価の基本方針	第8条	再掲
	2-1-1-03_放送大学における教育の内部質保証に関する方針	第5条	再掲
	2-1-1-05_教育課程に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-06_学生支援に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-07_学生受入に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-08_教育施設・設備に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-09_教育施設・設備（附属図書館）に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-10_教育設備（ICT環境）に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	2-2-4-01_授業評価実施要領	4	再掲
	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-6_実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02_放送大学における自己点検・評価の基本方針	第5条第3項～第6項、第6条	再掲
	2-1-1-03_放送大学における教育の内部質保証に関する方針	第5条	再掲
	2-1-1-05_教育課程に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-06_学生支援に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-07_学生受入に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-08_教育施設・設備に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-09_教育施設・設備（附属図書館）に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
2-1-1-10_教育設備（ICT環境）に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲	
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-02_放送大学における自己点検・評価の基本方針	第5条第3項～第6項、第6条	再掲
	2-1-1-03_放送大学における教育の内部質保証に関する方針	第5条第4項～第6項	再掲
	2-1-1-05_教育課程に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-06_学生支援に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-07_学生受入に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-08_教育施設・設備に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-09_教育施設・設備（附属図書館）に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲
	2-1-1-10_教育設備（ICT環境）に関する内部質保証のための実施要領	4	再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 【分析項目2-2-4】各学習センターにおいて学生から上がった声をもとに担当部署及び各委員会で意見の反映に向けて随時取り組んでいる。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1） 2-3-1_計画等の進捗状況一覧		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等 ・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-4-1】 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	1-3-1-02_放送大学学則	第10条	再掲
	1-3-2-04_放送大学評議会規程	第4条第2項第3号	再掲
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	2-4-1-01_放送大学評議会（2018年度第3回）議事要旨	5議事（3）	
2-4-1-02_放送大学評議会（2018年度第3回）議事次第及び関係資料			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況(過去5年分)(別紙様式2-5-1)		
	2-5-1_教員の採用・昇任の状況(過去5年分)		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01_放送大学の教員の人事の基準に関する規程	第3条～第8条	
	2-5-1-02_教員の採用のための選考についての申合せ		
	2-5-1-03_教員の公募に関する申合せ		
	2-5-1-04_放送大学の教員昇任選考の手続等に関する内規		
	2-5-1-05_教授昇任選考についての申合せ		
	2-5-1-06_放送大学教員評価実施規程		
	1-3-2-02_放送大学教授会規程	第3条第2項第8号	再掲
	1-3-2-04_放送大学評議会規程	第4条第1項	再掲
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	1-3-2-03_[教授会]議事内容一覧		再掲
	1-3-2-05_評議会議事一覧		再掲
	2-5-1-07_第1回業績評価部会議事次第		
	2-5-1-08_第2回業績評価部会議事次第		
	2-5-1-09_第3回業績評価部会議事次第		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力(専門職学位課程にあつては教育上の指導能力)に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	1-3-2-03_[教授会]議事内容一覧		再掲
	2-5-1-07_第1回業績評価部会議事次第		再掲
2-5-1-08_第2回業績評価部会議事次第		再掲	
2-5-1-09_第3回業績評価部会議事次第		再掲	
2-5-1-10_大学院博士後期課程における設置計画履行状況等調査終了後の主研究指導担当教員の決定について			
1-3-2-05_評議会議事一覧		再掲	

[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2_教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-06_放送大学教員評価実施規程	第5条、第6条第1項、第8条、第9条第4項	再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-01_放送大学教員業績評価マニュアル	p4	
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	2-5-2-02_放送大学教員業績評価審査結果（通知）		
	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	2-5-3_評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-3-01_放送大学の教員の再任の手續等に関する内規	第4条～第7条	
	2-5-3-02_放送大学教育研究活動表彰規程	第1条～第5条	
	2-5-3-03_放送大学の教員等の任期に関する規則		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-1-06_放送大学教員評価実施規程	第5条～第9条	再掲
	2-5-2-01_放送大学教員業績評価マニュアル		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧		
	2-5-4-01_FD講演会開催案内_メールの印刷		
	2-5-4-02_2023年度新規採用教員研修次第		
	2-2-4-01_授業評価実施要領		再掲
	2-5-4-03_2023年度専任教員による授業評価の実施について		
	2-5-4-04_「専任教員による授業評価」に係る資料の送付について		
	2-5-4-05_専任教員による授業の評価の実施について		
	2-5-4-06_（2023年度開設科目）評価レポートの作成について（依頼）（センター所長宛）		
	2-5-4-07_（2023年度開設科目）評価レポートの作成について（依頼）（評価者宛）		
2-5-4-08_「2023年度授業評価」授業評価レポート集			

[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧（別紙様式2-5-5）		
	2-5-5_教育支援者、教育補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01_放送大学学園事務組織規程		
	2-5-5-02_組織図（2024放送大学学園要覧）		
	2-5-5-03_2023年度放送大学附属図書館概要		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01_放送大学学園事務組織規程		再掲
	2-5-5-02_組織図（2024放送大学学園要覧）		再掲
	2-5-5-03_2023年度放送大学附属図書館概要		再掲
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-04_大学院教育支援者の取扱いについて	第3条、第7条	
	2-5-5-05_オンライン授業に係る教育補助者に対する謝金支給基準		
	2-5-5-06_オンライン教育補助者について		
	・指導補助者（教育補助者）を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きに関する規定、配置状況及び活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-04_大学院教育支援者の取扱いについて	第2条～第7条	再掲
	2-5-5-06_オンライン教育補助者について		再掲
	2-5-5-07_教育補助者配置数（2023年度1学期オンライン授業）		
	2-5-5-08_教育補助者配置数（2023年度2学期オンライン授業）		
	2-5-5-09_ライブWeb授業開設要項	第7条第6項	
2-5-5-10_2023年度第1学期ライブWeb授業科目提案一覧			
2-5-5-11_2023年度第2学期ライブWeb授業開設予定科目一覧			
2-5-5-12_ライブWeb授業「心理学実験（基礎）」担当講師・TA向け説明会資料			
2-5-5-13_「心理学実験（基礎）」運用マニュアル（抜粋）			
2-5-5-14_オンライン授業採点方法・成績確定方法簡易マニュアル			
[分析項目2-5-6] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）		
	2-5-6_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・指導補助者（教育補助者）に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-6-01_令和5年度学習センター職員学務研修実施要領		
	2-5-5-12_ライブWeb授業「心理学実験（基礎）」担当講師・TA向け説明会資料		再掲
	2-5-5-13_「心理学実験（基礎）」運用マニュアル（抜粋）		再掲
2-5-5-14_オンライン授業採点方法・成績確定方法簡易マニュアル		再掲	

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-5-1] 教員の採用・昇任における教育研究上の指導能力については、その水準の判断を候補者が提出した書類の選考並びに面接のほか、模擬授業等の代わりに候補者の教育研究業績の参考となるその他資料を業績評価部会で、予備審査等を行うことで確認している。			
[分析項目2-5-4] FDの取組について、令和6年度に、本学の教育活動及び研究活動を活性化させるための具体的な施策について放送大学教育研究活動委員会で議論を続け、改善を進める。			
[分析項目2-5-4] 本学の主な授業形態の放送授業及びオンライン授業は、制作後の開講期間が主に4年から6年であり、毎年の授業評価は有効ではない。ただし、開講初年度実施の授業評価の結果は、後継科目制作及び既存科目改定時には改善に活用している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[分析項目2-5-6] 面接授業については面接授業教育補助者をおいており、 ライブWeb授業についてはライブWeb授業指導補助者をおいている。 面接授業における教育補助者（TA）の心得、ライブWeb授業における指導補助者の心得をそれぞれ定め、質の維持・向上を図る取組を2024年度第2学期から行う。		2-5-6-02_面接授業の教育補助者を担当する皆さんへ ～教育補助者の心得～	
		2-5-6-03_ライブWeb授業の指導補助者を担当する皆さんへ ～指導補助者の心得～	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

：「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和5会計年度財産目録財務諸表等(監事監査報告書を含む)		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-01_令和5会計年度財産目録財務諸表等(監事監査報告書を含む) 3-1-1-02_独立監査人の監査報告書		再掲
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況(過去5年間分)が分かる資料(別紙様式3-1-2)		
	3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)が分かる資料		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01_乖離理由		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	1-3-2-01_放送大学学園寄附行為	第18条、第21条、第23条	再掲
	3-2-1-01_放送大学学園理事会運営規則		
	3-2-1-02_放送大学学園評議員会運営規則		
	1-3-1-01_放送大学学園の組織及び運営の基本に関する規則		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	1-3-2-01_放送大学学園寄附行為	第5条、第6条	再掲
	1-3-1-02_放送大学学則	第9条	再掲
	3-2-1-01_放送大学学園理事会運営規則		再掲
	3-2-1-02_放送大学学園評議員会運営規則		再掲
	1-3-1-01_放送大学学園の組織及び運営の基本に関する規則	第7条	再掲
	・役職者の名簿		
	3-2-1-03_役員一覧		
	1-3-1-06_教学執行部一覧		再掲
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2_法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
	3-2-2-01_放送大学学園危機管理規則		
	3-2-2-02_放送大学学園危機管理委員会規程		
	3-2-2-03_放送大学学園危機管理基本指針		
	3-2-2-04_放送大学学園危機管理基本マニュアル		
	3-2-2-05_放送大学学園におけるハラスメントの防止等に関する規程		
	3-2-2-06_放送大学研究倫理委員会規程		
	3-2-2-07_放送大学動物実験規程		
	3-2-2-08_放送大学学園における研究費不正使用の防止等に関する規程		
	3-2-2-09_放送大学学園における研究活動の不正行為の防止等に関する規程		
	3-2-2-10_放送大学学園情報セキュリティポリシー基本方針		
	3-2-2-11_放送大学学園情報セキュリティポリシー実施手順		
	3-2-2-12_放送大学学園情報セキュリティポリシー対策基準		
	3-2-2-13_放送大学学園最高情報政策責任者等の設置について		
2-1-3-03_放送大学学園情報戦略本部の設置について		再掲	
3-2-2-14_放送大学学園本部大規模地震対応消防計画			
3-2-2-15_放送大学学園安全保障輸出管理規程			

<p>【分析項目3-2-3】 研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の実施に関する方針等一覧（別紙様式3-2-3） ・ 研究の支援・推進制度等一覧（別紙様式3-2-3） 		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-3-1】 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営に係る組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1_事務組織一覧		
	・根拠となる規定類 2-5-5-01_放送大学学園事務組織規程		再掲
	・管理運営に係る組織の組織図 2-5-5-02_組織図（2024放送大学学園要覧）		再掲
【分析項目3-3-2】 教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	・教育の国際化を推進する組織一覧（別紙様式3-3-2）		
	・根拠となる規定類		
	・優れた成果が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-4-1】 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1）		
	3-4-1_教職協働の状況		
	・根拠となる規定類		
	3-4-1-01_放送大学学習センター所長・事務長会議規程	第2条	
	3-4-1-02_放送大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会規程	第3条	
	1-3-3-05_放送大学障害学生支援に関する委員会規程	第4条	再掲
	3-4-1-05_放送大学学園広報・学生確保対策本部の設置について	第2条	
	3-4-1-03_放送大学学内広報委員会規程	第3条	
	2-1-1-01_放送大学自己点検・評価委員会規程	第3条	再掲
	3-4-1-04_放送大学教職支援講座実施委員会規程	第3条	
【分析項目3-4-2】 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	1-3-3-04_放送大学社会教育主事講習運営委員会規程	第3条	再掲
	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2）		
3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	1-3-2-01_放送大学学園寄附行為	第5条、第7条、第12条、第16条、第35条、第36条	再掲
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-01_令和6年度監事監査計画		
	3-5-1-02_令和5会計年度放送大学学園監事監査報告書		
	3-2-1-03_役員一覧		再掲
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01_令和5会計年度監査計画説明書		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-02_独立監査人の監査報告書		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	1-3-1-01_放送大学学園の組織及び運営の基本に関する規則		再掲
	2-5-5-01_放送大学学園事務組織規程	第17条	再掲
	3-5-3-04_放送大学学園の組織及び運営の基本に関する規則（案）	第8条の4	
	3-5-3-05_放送大学学園事務組織規程（案）		
	3-5-3-06_放送大学学園監査室規程（案）		
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-01_放送大学学園内部監査規程		
	3-5-3-02_内部監査の実施について		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-03_令和5年度内部監査報告書		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-4-01_令和5年度監事と監査室との打合せ一覧		
	3-5-4-02_令和5会計年度監査計画の監事への説明 次第		
	3-5-4-03_令和5会計年度決算等に係る監事への説明 次第		
	3-5-4-04_監事監査（業務監査）における理事長、常勤理事及び本部事務局へのヒアリングの実施について		
	3-5-4-05_常勤理事会（第372回）議事次第	2、3、4、5	
	3-5-2-01_令和5会計年度監査計画説明書		再掲
	3-1-1-02_独立監査人の監査報告書		再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目3-5-3】事務局から独立して学園の下に内部監査室を置き、専任の室長を置くこととする。そのための規則等の改正を以下のとおり進めている。			
<ul style="list-style-type: none"> ・6月4日の常勤理事会で決定 ・8月27日の理事会等で審議（同日制定） ・令和7年4月1日施行 			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） 3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 [分析項目3-6-1] 放送大学の一年間の教育、研究、国際交流、社会貢献などの活動実績をまとめた「アニュアルレビュー」を毎年度刊行している。 ウェブサイトに掲載するとともに冊子を発行。（URL： https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/annual-review/ ）			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
	認証評価共通基礎データ様式 様式1		再掲
	※基幹教員制度を導入している場合 ・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
	・夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）		
	4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	4-1-3_施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等		
	4-1-4-01_学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	4-1-5-01_令和5年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）（抜粋）		
	4-1-5-02_図書資料の選定方針		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧		
[分析項目4-1-7] 研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・研究環境整備状況一覧（別紙様式4-1-7）		
[分析項目4-1-8] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・社会からの期待に対応して行う活動一覧（別紙様式4-1-8）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>【分析項目4-1-1】 各学習センターに事務室を置き、実施体制として所長及び事務長をはじめとした職員を配置している。サテライトスペースについても、所管する学習センターの所長及び事務長が指揮監督している。（サテライトスペースを所管する学習センター名については実施状況欄に記載） キャンパスにおいて開講する授業については、学生が授業を選択する際に予め開講するキャンパス・日時等を明示し、学生自ら選択できるようになっている。</p>	4-1-1-01_放送大学学習センター規程		
<p>【分析項目4-1-4】 当学園の中期計画、情報戦略本部会議（令和4年9月16日開催）及び常勤理事会（令和4年10月4日）に基づき、当学園では令和6年度から学生用パソコンの整備は行わず、面接授業において学生が自らのデバイスを持ち込むBring Your Own Device (BYOD) 化をスタートさせた。全国57か所の学習センター及びサテライトスペースの情報化に伴うWiFiについては、平成29年度に整備し、平成30年度から運用を開始しているが、情報戦略本部会議委員の意見を踏まえて、面接授業や教育活動を円滑に行えるようにすることを目的に、令和4年度に、WiFiアクセスポイントの増設を行った。また、令和5年度からは、学生用 WiFi スポットの通信品質改善と安定化を順次進めている。</p>	4-1-4-02_WiFi-houdaiによるインターネット接続の高速化・安定化について		
<p>【分析項目4-1-5】 附属図書館と資料の有効活用を進めるため、「リブナビ（図書館使いこなしガイド）」と、「リブナビ・プラス（院生のための学術情報探し方ガイド）」を作成し随時改訂をおこなっている。</p>	4-1-5-03_リブナビ（図書館使いこなしガイド）		
	4-1-5-04_リブナビ・プラス（院生のための学術情報探し方ガイド）		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 当学園では令和6年度から面接授業のBYOD化をスタートさせた。全国57か所の学習センター及びサテライトスペースにおいて面接授業や教育活動を円滑に行えるようにすることを目的に、学生用WiFiスポットを整備してきたが、さらに通信品質改善と安定化を順次進めている。</p>			
【改善を要する事項】			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	4-2-1_相談・助言体制等一覧			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	4-1-1-01_放送大学学習センター規程		再掲	
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の菜 教養学部 2024年度	p104（14_学習センターなどの利用方法（学習相談）） p125（インターカレッジコープ、国立美術館キャンパスメンバーズ制度、託児所（キッズスクウェア）との提携） p127（20_ハラスメントのない大学を作ろう！）		
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の菜 大学院文化科学研究科 2024年度	p99（13_学習センターなどの利用方法（学習相談）） p118（インターカレッジコープ、国立美術館キャンパスメンバーズ制度、託児所（キッズスクウェア）との提携） p120（18_ハラスメントのない大学を作ろう！）		
	3-2-2-05_放送大学学園におけるハラスメントの防止等に関する規程			再掲
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料			
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
	4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧			
	4-2-2-01_2023年度学生団体一覧			

<p>[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-3）</p> <p>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</p>		
<p>[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-4）</p> <p>4-2-4_障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</p> <p>・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類</p> <p>4-2-4-01_放送大学学園における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>2-5-5-01_放送大学学園事務組織規程</p> <p>4-2-4-02_放送大学障がいに関する学生支援相談室規程</p> <p>4-1-1-01_放送大学学習センター規程</p>	<p>第18条</p> <p>第3条第7号、第8号</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<p>・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）</p> <p>4-2-5_経済的支援の整備状況、利用実績一覧</p> <p>・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</p> <p>4-2-5-01_入学金・授業料の減免等支援制度</p> <p>4-2-1-01_放送大学 学生生活の栞 教養学部 2024年度</p> <p>4-2-1-02_放送大学 学生生活の栞 大学院文化科学研究科 2024年度</p> <p>4-2-5-02_放送大学Webサイト_奨学金制度について</p> <p>・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料</p> <p>4-2-5-03_独立行政法人 日本学生支援機構貸与奨学金 採用実績</p> <p>・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料</p> <p>・入学金、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料</p> <p>4-2-5-04_放送大学学園における授業料その他の費用の免除及び徴収猶予に関する規程</p> <p>・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料</p> <p>・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料</p> <p>4-2-5-05_放送大学学生支援給付基金による学生支援給付金事業実施要項</p>	<p>p120（19_奨学金、その他福利厚生）</p> <p>p113（17_奨学金、その他福利厚生）</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 【分析項目4-2-4】基本的に在宅学習を基本とする本学にあつては、学生個々の生活現場での特別な支援は実施していない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

：「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-1-1】 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-03_学士課程における教育の基本方針		
	5-1-1-04_修士課程における教育の基本方針		
	5-1-1-05_博士後期課程における教育の基本方針		
	5-1-1-07_学士課程における教育の基本方針(2024年度まで)		
	5-1-1-08_修士課程における教育の基本方針(2024年度まで)		
	5-1-1-09_博士後期課程における教育の基本方針(2024年度まで)		
	5-1-1-06_学生募集要項2024年度第1学期[教養学部]p.12全科履修生入学資格		
	5-1-1-01_放送大学大学院修士課程の入学者受入方針		
	5-1-1-02_放送大学大学院博士後期課程の入学者受入方針		
1-3-1-02_放送大学学則		第22条、第25条	再掲
1-3-1-03_放送大学大学院学則		第17条、第19条、第20条	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	5-2-1_入学者選抜の方法一覧		
	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	1-3-3-09_放送大学試験委員会規程		再掲
	・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-1-1-06_学生募集要項2024年度第1学期[教養学部]p.12全科履修生入学資格		再掲
	1-3-1-02_放送大学学則	第22条、第25条	再掲
	5-2-1-01_2024年度大学院修士全本科生・博士全本科生入学者第1次選考（筆記試験）実施要領		
	5-2-1-02_2024年度大学院修士全本科生入学者第1次選考（筆記試験）審査要領		
	5-2-1-03_2024年度大学院博士全本科生入学者第1次選考（筆記試験）審査要領		
	5-2-1-04_2024年度大学院修士全本科生入学者第2次選考（面接試験）対面での実施要領		
	5-2-1-05_2024年度大学院修士全本科生入学者第2次選考（面接試験）Zoomでの実施要領		
	5-2-1-06_2024年度大学院博士全本科生入学者第2次選考（面接試験）実施要領		
	5-2-1-07_2024年度大学院修士全本科生入学者第2次選考（面接試験）審査要領		
	5-2-1-08_2024年度大学院博士全本科生入学者第2次選考（面接試験）審査要領		
	・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	5-2-1-01_2024年度大学院修士全本科生・博士全本科生入学者第1次選考（筆記試験）実施要領		再掲
	5-2-1-02_2024年度大学院修士全本科生入学者第1次選考（筆記試験）審査要領		再掲
	5-2-1-03_2024年度大学院博士全本科生入学者第1次選考（筆記試験）審査要領		再掲
	5-2-1-04_2024年度大学院修士全本科生入学者第2次選考（面接試験）対面での実施要領		再掲
	5-2-1-05_2024年度大学院修士全本科生入学者第2次選考（面接試験）Zoomでの実施要領		再掲
	5-2-1-06_2024年度大学院博士全本科生入学者第2次選考（面接試験）実施要領		再掲
	5-2-1-07_2024年度大学院修士全本科生入学者第2次選考（面接試験）審査要領		再掲
5-2-1-08_2024年度大学院博士全本科生入学者第2次選考（面接試験）審査要領		再掲	
5-2-1-09_2023年度試験委員会委員名簿			
・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの			

【分析項目5-2-2】 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	1-3-3-09_放送大学試験委員会規程		再掲
	2-1-3-01_放送大学学生委員会規程		再掲
	5-2-2-01_学生募集要項_2024年度第1学期[教養学部]p12-17		
	5-2-2-02_学生募集要項_2024年度第1学期[修士全科生]p12-14		
	5-2-2-03_学生募集要項_2024年度第1学期[博士全科生]p9-11		
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-2-04_2019年度第1回教務企画WG資料2		
	5-2-2-05_2019年度第3回教務企画WG資料5および議事概要		
	5-2-2-06_2019年度第3回試験委員会資料3および議事概要		
5-2-2-07_2019年度第6回試験委員会資料15および議事概要			
5-2-2-08_2019年度第8回試験委員会資料4および議事概要			
5-2-2-09_2019年度第9回試験委員会資料4および議事概要			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-3-1】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2		
	認証評価共通基礎データ様式 様式2		
	・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
	5-3-1-01_「教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」の拡充		
	5-3-1-02_Webサイト写し_放送大学大学院修士全科生入学希望者ガイダンスについて（2024年度4月入学希望者の方へ）		
5-3-1-03_Webサイト写し_放送大学大学院博士全科生入学希望者ガイダンスについて（2024年度4月入学希望者の方へ）			
5-3-1-04_学習センターにおける大学院入学希望者ガイダンス実施実績			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目5-3-1】修士課程においては実入学者数が入学定員を大幅に下回っており、適正化を図るために2024年度より修士全科生においても教育訓練給付制度の対象とする。ただし、単年度に対象とできるプログラムが限定されているため、引き続き他のプログラムについても対象となるようにする。（資料5-3-1-01）			
【分析項目5-3-1】大学院入学希望者ガイダンス資料を全て本学Webサイトに掲載することにより、多様な背景の方々へ広く情報を提供することを可能とし出願者の増加を図っている。また、今後の取組として、Zoomを使用した入学希望者ガイダンスの実施を予定しており、より一層多数の方に詳細な情報などが届けられるように努める。（資料5-3-1-02）			
【分析項目5-3-1】放送大学の学びをわかりやすく紹介する番組「あなたの知りたい放送大学」を制作しており、過去は隔年での更新としていたが、2023年度より毎年度の更新とし、最新の情報を入学希望者などへ伝えられるように改善を行っている。（資料5-3-1-03）			
【分析項目5-3-1】修士全科生に関する広報活動として、修士課程在籍者や修士課程修了者のインタビュー動画を本学ウェブサイト及び公式YouTubeにて発信した。また、企業等の人事担当・職場研修担当者向けのパンフレットを作成し、各学習センターへ提供するとともに、修士課程での学修ニーズが見込まれる企業等へ、本学大学院についての説明を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たさない			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

領域6 基準の判断 総括表

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	教養学部	満たしている								
02	文化科学研究科	満たしている								

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	1-3-1-02_放送大学学則	第1条、第44条	再掲
	5-1-1-03_学士課程における教育の基本方針		再掲
	6-1-1-(00)-01_放送大学学位規程	第3条	
	5-1-1-07_学士課程における教育の基本方針(2024年度まで)		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	5-1-1-03_学士課程における教育の基本方針	p2 (カリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針))	再掲
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	5-1-1-03_学士課程における教育の基本方針	p1 (ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)) p2 (カリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針))	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）			
	6-3-1-(01)-04_学部における2024年度放送授業及びオンライン授業等開設科目について			
	6-3-1-(01)-01_2024年度第1学期面接授業開設科目一覧			
	6-3-1-(01)-02_2024年度第2学期面接授業開設科目一覧			
	6-3-1-(01)-05_2024年度第1学期ライブWeb授業開設科目一覧			
	6-3-1-(01)-06_2024年度第2学期ライブWeb授業開設科目一覧			
	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）			
	6-3-1-(01)-03_履修科目案内図（学部）			
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の栞 教養学部 2024年度	p12、p17		再掲
	6-3-1-(01)-05_2024年度第1学期ライブWeb授業開設科目一覧			再掲
	6-3-1-(01)-06_2024年度第2学期ライブWeb授業開設科目一覧			再掲
	6-3-1-(01)-07_面接授業開設科目について（区分別）			
	6-3-1-(01)-01_2024年度第1学期面接授業開設科目一覧	p19		再掲
	6-3-1-(01)-02_2024年度第2学期面接授業開設科目一覧			再掲

[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・学則等の授業科目の時間数に関する規定		
1-3-1-02_放送大学学則		第31条、第32条第2項	再掲
・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料			
・シラバス			
6-3-2-(01)-01_シラバス情報(2024年度第1学期放送授業、卒業研究)			
6-3-2-(01)-02_シラバス情報(2024年度第2学期放送授業、卒業研究)			
6-3-2-(01)-03_シラバス情報(2024年度第1学期オンライン授業)			
6-3-2-(01)-04_シラバス情報(2024年度第2学期オンライン授業)			
6-3-2-(01)-05_シラバス情報(2024年度第1学期面接授業)			
6-3-2-(01)-06_シラバス情報(2024年度第2学期面接授業)			
6-3-2-(01)-07_シラバス情報(2024年度第1学期ライブWeb授業)			
6-3-2-(01)-08_シラバス情報(2024年度第2学期ライブWeb授業)			
6-3-2-(01)-09_「心理実習」2024年度シラバス			
6-3-2-(01)-10_「心理演習」2024年度シラバス			
・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料			
2-2-4-01_授業評価実施要領		5	再掲
6-3-2-(00)-01_授業評価2018-学生による授業評価報告書-【2018年度新規開設科目】			
6-3-2-(00)-02_授業評価2019-学生による授業評価報告書-【2019年度新規開設科目】			
6-3-2-(00)-03_授業評価2020-学生による授業評価報告書-【2020年度新規開設科目】			
6-3-2-(00)-04_授業評価2021-学生による授業評価報告書-【2021年度新規開設科目】			
6-3-2-(00)-05_授業評価2022-学生による授業評価報告書-【2022年度新規開設科目】			
6-3-2-(00)-06_授業評価2023-学生による授業評価報告書-【2023年度新規開設科目】			
6-3-2-(00)-07_「2018年度授業評価」授業評価レポート集			
6-3-2-(00)-08_「2019年度授業評価」授業評価レポート集			
6-3-2-(00)-09_「2020年度授業評価」授業評価レポート集			
6-3-2-(00)-10_「2021年度授業評価」授業評価レポート集			
6-3-2-(00)-11_「2022年度授業評価」授業評価レポート集			
2-5-4-08_「2023年度授業評価」授業評価レポート集			再掲
6-3-2-(01)-11_面接授業事務要領		p20	
6-3-2-(00)-12_2026年度開設放送授業科目 教材作成マニュアル		p13~p14	

<p>[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	・明文化された規定類		
	1-3-1-02_放送大学学則	第28条、第37条、第37条の3	再掲
	6-3-3-(01)-01_入学者の既修得単位の認定方法について		
	6-3-3-(01)-02_編入学、転入学及び再入学に関する規程		
	6-3-3-(01)-03_1年次に入学する学生が入学する前に修得した単位の認定に関する細則		
	6-3-3-(01)-04_高等専門学校を卒業した者の既修得単位の認定方法		
	6-3-3-(01)-05_高等専門学校を卒業した者の既修得単位の換算方法		
	6-3-3-(01)-06_旧国立養護教諭養成所及び旧国立工業教員養成所卒業者の単位認定について		
	6-3-3-(01)-07_旧制諸学校卒業者等の単位換算について		
	6-3-3-(00)-01_単位互換の実施に関する規程	第1条、第5条	
6-3-3-(01)-08_大学以外の教育施設等における学修の取扱いに関する規程			
6-3-3-(01)-09_連携協力校において修得した単位の認定方法について			
<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
<p>[分析項目6-3-6] 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p>	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）		
	・連携法曹基礎課程における成績評価の基準		
	・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>【分析項目6-3-2】放送授業の制作における授業評価結果の活用について、評価結果が学内で公表され次第、制作部内でプロデューサーに情報共有し参考にするように呼びかけている。制作部プロデューサーは印刷教材も参考にしながら、わかりやすい構成、また公共放送として適切な内容・表現等の観点から講師と協議して制作を進め、授業内容の水準については、シラバス作成及び印刷教材執筆を担当した講師に活用が委ねられている。</p> <p>また、放送授業の印刷教材を作成する段階（初校原稿）で、関連分野を専門とする学習センター所長及び客員教員からその内容等に関して助言、提言等をいただき、主任講師が適宜活用することで印刷教材の質を維持・向上を目指す「印刷教材フレンドリーアドバイス」を実施している。</p> <p>科目企画段階での参考事例としては、情報コースにおいて、コース主任、教務委員会委員2名、各領域から1名ずつで構成された「科目グループ」というコース内のチームを設け、コース内教員から提案された科目制作提案の資料を確認し改訂を促したり、コース全体のバランスをチェックして新規科目を検討したりしている。</p> <p>【分析項目6-3-2】2025（令和7）年度第1学期シラバスから、各科目に事前学修及び事後学修の内容を盛り込むことについて決定した。</p> <p>また、2024（令和6）年度第2学期の開設科目については、各科目のシラバスへの記載は困難であるため、事前学修及び事後学修についての考え方を、Webサイトを通じて学生に周知することとした。学生募集開始日である6月10日（月）に合わせてWebサイトへ掲載済である。</p> <p><放送大学Webサイト 事前・事後学習について> https://www.ouj.ac.jp/news/2024/information/5-26.html</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-(00)-01_授業期間授業回数カレンダー(2024年度第1学期)		
	6-4-1-(00)-02_授業期間授業回数カレンダー(2024年度第2学期)		
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の葉 教養学部 2024年度	p10~p11	再掲
	6-4-1-(01)-01_2024年度教務スケジュール及び学生募集スケジュール(学部)		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-(00)-01_授業期間授業回数カレンダー(2024年度第1学期)		再掲
	6-4-1-(00)-02_授業期間授業回数カレンダー(2024年度第2学期)		再掲
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の葉 教養学部 2024年度	p10~p11	再掲
	6-4-1-(01)-01_2024年度教務スケジュール及び学生募集スケジュール(学部)		再掲
	・シラバス		
	6-3-2-(01)-01_シラバス情報(2024年度第1学期放送授業、卒業研究)		再掲
	6-3-2-(01)-02_シラバス情報(2024年度第2学期放送授業、卒業研究)		再掲
	6-3-2-(01)-03_シラバス情報(2024年度第1学期オンライン授業)		再掲
	6-3-2-(01)-04_シラバス情報(2024年度第2学期オンライン授業)		再掲
	6-3-2-(01)-05_シラバス情報(2024年度第1学期面接授業)		再掲
	6-3-2-(01)-06_シラバス情報(2024年度第2学期面接授業)		再掲
	6-3-2-(01)-07_シラバス情報(2024年度第1学期ライブWeb授業)		再掲
	6-3-2-(01)-08_シラバス情報(2024年度第2学期ライブWeb授業)		再掲
	6-3-2-(01)-09_「心理実習」2024年度シラバス		再掲
6-3-2-(01)-10_「心理演習」2024年度シラバス		再掲	

<p>[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<p>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料</p>		
	6-3-1-(01)-01_2024年度第1学期面接授業開設科目一覧		再掲
	6-3-1-(01)-02_2024年度第2学期面接授業開設科目一覧		再掲
	6-3-2-(01)-01_シラバス情報（2024年度第1学期放送授業、卒業研究）		再掲
	6-3-2-(01)-02_シラバス情報（2024年度第2学期放送授業、卒業研究）		再掲
	6-3-2-(01)-03_シラバス情報（2024年度第1学期オンライン授業）		再掲
	6-3-2-(01)-04_シラバス情報（2024年度第2学期オンライン授業）		再掲
	6-3-2-(01)-05_シラバス情報（2024年度第1学期面接授業）		再掲
	6-3-2-(01)-06_シラバス情報（2024年度第2学期面接授業）		再掲
	6-3-2-(01)-07_シラバス情報（2024年度第1学期ライブWeb授業）		再掲
	6-3-2-(01)-08_シラバス情報（2024年度第2学期ライブWeb授業）		再掲
	6-4-3-(01)-01_教養学部授業科目案内（2024年度第1学期）		
	6-3-2-(01)-09_「心理実習」2024年度シラバス		再掲
	6-3-2-(01)-10_「心理演習」2024年度シラバス		再掲
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の葉 教養学部 2024年度	p109～p113	再掲
	6-4-3-(01)-02_2024年度第1学期面接授業時間割表北海道・東北ブロック版		
	6-4-3-(01)-03_2024年度第1学期面接授業時間割表北関東・甲信越ブロック版		
	6-4-3-(01)-04_2024年度第1学期面接授業時間割表南関東ブロック版		
	6-4-3-(01)-05_2024年度第1学期面接授業時間割表東海・北陸ブロック版		
	6-4-3-(01)-06_2024年度第1学期面接授業時間割表近畿ブロック版		
	6-4-3-(01)-07_2024年度第1学期面接授業時間割表中国・四国ブロック版		
	6-4-3-(01)-08_2024年度第1学期面接授業時間割表九州・沖縄ブロック版		
	6-4-3-(00)-02_放送大学オンライン授業ガイドライン	7	
	6-4-3-(00)-01_放送大学オンライン授業 交流フォーラム・ディスカッションの利用にあたって		
<p>[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<p>・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）</p>		
	6-4-4_教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス		
	6-3-2-(01)-01_シラバス情報（2024年度第1学期放送授業、卒業研究）		再掲
	6-3-2-(01)-02_シラバス情報（2024年度第2学期放送授業、卒業研究）		再掲
	6-3-2-(01)-03_シラバス情報（2024年度第1学期オンライン授業）		再掲
	6-3-2-(01)-04_シラバス情報（2024年度第2学期オンライン授業）		再掲
	6-3-2-(01)-05_シラバス情報（2024年度第1学期面接授業）		再掲
	6-3-2-(01)-06_シラバス情報（2024年度第2学期面接授業）		再掲
	6-3-2-(01)-07_シラバス情報（2024年度第1学期ライブWeb授業）		再掲
	6-3-2-(01)-08_シラバス情報（2024年度第2学期ライブWeb授業）		再掲
	6-3-2-(01)-09_「心理実習」2024年度シラバス		再掲
	6-3-2-(01)-10_「心理演習」2024年度シラバス		再掲

<p>[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること</p>	<p>・CAP制に関する規定</p>		
<p>[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p>		
<p>[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		

[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の葉 教養学部 2024年度	p29～p41	再掲
	6-3-2-(01)-01_シラバス情報（2024年度第1学期放送授業、卒業研究）		再掲
	6-3-2-(01)-02_シラバス情報（2024年度第2学期放送授業、卒業研究）		再掲
	6-3-2-(01)-03_シラバス情報（2024年度第1学期オンライン授業）		再掲
	6-3-2-(01)-04_シラバス情報（2024年度第2学期オンライン授業）		再掲
	6-3-2-(01)-05_シラバス情報（2024年度第1学期面接授業）		再掲
	6-3-2-(01)-06_シラバス情報（2024年度第2学期面接授業）		再掲
	6-3-2-(01)-07_シラバス情報（2024年度第1学期ライブWeb授業）		再掲
	6-3-2-(01)-08_シラバス情報（2024年度第2学期ライブWeb授業）		再掲
	6-3-2-(01)-09_「心理実習」2024年度シラバス		再掲
	6-3-2-(01)-10_「心理演習」2024年度シラバス		再掲
	6-3-1-(01)-01_2024年度第1学期面接授業開設科目一覧		再掲
	6-3-1-(01)-02_2024年度第2学期面接授業開設科目一覧		再掲
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の葉 教養学部 2024年度	p63～p80、p109～p113、p116～p119	再掲
	6-4-3-(00)-01_放送大学オンライン授業 交流フォーラム・ディスカッションの利用にあたって		再掲
	6-4-3-(00)-02_放送大学オンライン授業ガイドライン	4～8、10～12	再掲
	2-5-5-09_ライブWeb授業開設要項	第7条、第8条、第9条、第14条、第15条、第16条	再掲
	6-4-10-(01)-01_面接授業開設要項	第5条、第6条、第13条、第15条	
	6-4-3-(01)-01_教養学部授業科目案内（2024年度第1学期）		再掲
	6-4-10-(01)-02_卒業研究の取扱いについて		
	6-4-10-(00)-04_2023年度第1学期以降の学生指導及び審査の実施に当たっての基本方針		
	6-4-10-(00)-02_学部・大学院における研究指導及び審査等の実施方法について		
	6-4-10-(01)-03_卒業研究における個別指導（卒業研究履修の手引より引用）		
	6-4-10-(00)-03_教務情報システム 操作マニュアル 3. 授業サポート編〈学生向け〉		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
4-2-1-01_放送大学 学生生活の葉 教養学部 2024年度	p132～p136	再掲	
・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料			
6-4-10-(00)-01_2023年度学生サポートセンター（総合受付）対応状況			

<p>【分析項目6-4-11】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>【分析項目6-4-3】放送大学では、遠隔教育の修学をサポートするため、学生に対して各種情報システムのサービスを提供している。特に、インターネット上で提供する「システムWAKABA（教務情報システム）」は、各学生の履修状況やシラバスの閲覧、各種手続き、学内連絡等に使用され、本学での修学に不可欠となっている（4-2-1-01参照）。また、オンライン科目の履修においては、科目ごとのLMS上に学生同士の意見交換の場として「交流フォーラム」を、また、授業における意見投稿や成果物を投稿する場として「ディスカッション」を設置している（6-4-3-(00)-01参照）。</p>			
<p>【分析項目6-4-4】本学の専任の教授又は准教授が担当する科目数については、様々な分野の授業科目を展開していること、本学の科目は制作に約3年かかりまた複数年に渡って科目が開設するため、同一年度内に専任教員が制作できる科目数には制限があること、科目開講時は本学専任教員であったが、退官により客員教員として継続して授業を担当する教員が一定数いることなどの現状から、記載の数字となっていることが考えられる。 なお、担当教員が客員教員だけの科目でも、必ず全科目に本学の専任教員が担当専任教員として付き対応しているため、教育の質には問題ないと考えている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1_履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の葉 教養学部 2024年度	p12、p25～p28、 p42、p63～p80、 p141～143	再掲
	6-5-1-(00)-01_通信指導問題作成マニュアル【2023年8月版】	p3～p5	
	6-5-1-(00)-02_Webサイト写し_「質問箱」の利用について		
	6-4-3-(01)-01_教養学部授業科目案内（2024年度第1学期）	p148	再掲
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	6-5-1-(00)-03_2023年度第2学期・2024年度第1学期入学者の集い開催日等一覧		
	4-1-1-01_放送大学学習センター規程	第3条	再掲
	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2_学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	4-1-1-01_放送大学学習センター規程	第3条、第4条	再掲
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の葉 教養学部 2024年度	p79～p80	再掲
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	6-5-2-(00)-01_質問受付状況		
	6-5-2-(00)-02_2024年度客員教員（学習センター所属）配置状況		
	6-5-2-(01)-01_卒業研究における学習相談（卒業研究履修の手引より引用）		
	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組			
・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）			

<p>【分析項目6-5-4】 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-4-01_放送大学学園における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領	第8条、別紙第2	再掲
	1-3-3-05_放送大学障害学生支援に関する委員会規程	第2条、第3条、第9条	再掲
	4-2-4-02_放送大学障がいに関する学生支援相談室規程	第2条、第3条	再掲
	6-5-4-(00)-01_Webサイト「障がいのある方への修学支援」		
	6-5-4-(01)-02_障がいのある者の在学状況（2023年度 教養学部）		
	6-5-4-(01)-01_2023年度教養学部字幕付与一覧		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
6-5-4-(00)-02_音声・点字による単位認定試験出題科目数及び受験者数等（2023年度）			
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-5-1】学習センターにおける履修に関する学生相談は、各学習センターが相談日を設けて客員教員が対応している。			
【分析項目6-5-4】授業の講義映像の字幕付与について、オンライン科目はすべての科目に字幕を付与している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 各都道府県に1つ以上置く形で、全国50か所の学習センターと7つのサテライトスペースを設置し、対面による多様な面接授業や学習上の各種相談を、学生にとって身近な場所で行う拠点として活用している。さらに、障害のある学生についても学習センターにおいて面談等を行ったうえで受け入れ、それぞれの障害の特性を踏まえた支援を行っている。障害の種別では、特に視覚障害、肢体不自由の学生の比率が高くなっている。 ・全国の大学生全体に対する放送大学の学生割合：2.0% ・視覚障害を有する全国の大学生のうち、放送大学に在籍する学生の割合：13.8% ・肢体不自由を有する全国の大学生のうち、放送大学に在籍する学生の割合：8.5% ※「令和4年度（2022年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」（日本学生支援機構）より算出			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	1-3-1-02_放送大学学則	第36条	再掲
	6-4-10-(01)-01_面接授業開設要項	第15条	再掲
	6-4-3-(00)-02_放送大学オンライン授業ガイドライン	9	再掲
	6-6-1-(00)-01_放送大学及び放送大学大学院における成績評価の基準に関する申合せ		
	6-6-1-(01)-01_2024年度第2学期面接授業開設の手引	p4	
	6-6-1-(01)-02_面接授業担当講師マニュアル_2024年度第2学期用	2(5)	
	6-3-1-(01)-01_2024年度第1学期面接授業開設科目一覧	p17	再掲
	6-3-1-(01)-02_2024年度第2学期面接授業開設科目一覧	p15	再掲
	2-5-5-09_ライブWeb授業開設要項		再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の菜 教養学部 2024年度	p29~p41、p63~p78	再掲
	6-3-1-(01)-01_2024年度第1学期面接授業開設科目一覧	p17	再掲
	6-3-1-(01)-02_2024年度第2学期面接授業開設科目一覧	p15	再掲
	6-6-2-(00)-01_オンライン授業システム利用者マニュアル	p36	
	6-6-2-(00)-02_Webサイト写し_成績評価の基準について		
	6-6-2-(01)-01_Webサイト写し_成績評価基準について(学部)		
	6-6-2-(01)-02_ライブWeb授業学生向けマニュアル	p37	
	6-6-2-(01)-03_卒業研究における成績評価(卒業研究履修の手引より引用)		

<p>[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	・成績評価の分布表		
	6-6-3-(00)-01_単位認定試験問題の難易度に関するガイドラインについて		
	6-6-3-(00)-02_2023年度第1学期単位認定試験受験状況について【学部・大学院】		
	6-6-3-(01)-01_2023年度第1学期単位認定試験科目別得点分布表【学部】 [取扱注意]	抜粋	
	6-6-3-(00)-03_2023年度第2学期単位認定試験受験状況について【学部・大学院】		
	6-6-3-(01)-02_2023年度第2学期単位認定試験科目別得点分布表【学部】 [取扱注意]	抜粋	
	6-6-3-(00)-04_2023年度第1学期オンライン授業の単位認定状況について		
	6-6-3-(00)-05_2023年度第1学期オンライン授業科目別得点分布表【学部・大学院】 [取扱注意]	抜粋	
	6-6-3-(00)-06_2023年度第2学期オンライン授業の単位認定状況について		
	6-6-3-(00)-07_2023年度第2学期オンライン授業科目別得点分布表【学部・大学院】 [取扱注意]	抜粋	
	6-6-3-(01)-03_2023年度第1学期面接授業学習センター別単位認定状況【学部】		
	6-6-3-(01)-04_2023年度第1学期面接授業科目別単位認定状況【学部】 [取扱注意]		
	6-6-3-(01)-05_2023年度第2学期面接授業学習センター別単位認定状況【学部】		
	6-6-3-(01)-06_2023年度第2学期面接授業科目別単位認定状況【学部】 [取扱注意]		
	6-6-3-(01)-07_2023年度第1学期ライブWeb授業単位認定状況【学部】		
	6-6-3-(01)-08_2023年度第1学期ライブWeb授業科目別単位認定状況【学部】 [取扱注意]		
	6-6-3-(01)-09_2023年度第2学期ライブWeb授業単位認定状況【学部】		
	6-6-3-(01)-10_2023年度第2学期ライブWeb授業科目別単位認定状況【学部】 [取扱注意]		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-(00)-09_放送大学教務委員会規程	第2条第5号	
	6-6-3-(00)-08_教務委員会議事概要	教務委員会(2023年度第5回)審議事項1、 教務委員会(2023年度第12回)審議事項16	
・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料			
・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料			
6-4-10-(01)-02_卒業研究の取扱いについて	21	再掲	

【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-(00)-03_成績評価に対する異議申立ての取扱いに関する申合せ		
	4-2-1-01_放送大学 学生生活の菜 教養学部 2024年度	p75	再掲
	6-6-4-(00)-01_システムWAKABA「質問箱」のご利用について		
	6-6-4-(00)-02_【オンライン授業】成績通知等について		
	6-4-10-(01)-01_面接授業開設要項	第17条	再掲
	2-5-5-09_ライブWeb授業開設要項		再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-(00)-04_2023年度第1学期単位認定試験問題に対する疑義一覧(学部・大学院)		
	6-6-4-(00)-05_2023年度第2学期単位認定試験問題に対する疑義一覧(学部・大学院)		
	6-6-4-(00)-06_2023年度第1学期放送授業の単位認定試験の成績変更について		
	6-6-4-(00)-07_2023年度第2学期放送授業の単位認定試験の成績変更について		
	6-6-4-(01)-01_2023年度第1学期面接授業の成績判定の変更について		
	6-6-4-(01)-02_2023年度第2学期面接授業の成績判定の変更について		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
6-6-4-(00)-08_放送大学学園法人文書管理規程	別表第1		
6-4-10-(01)-01_面接授業開設要項		再掲	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-6-2】成績評価基準に関して明確化するため、2024年度より新たに「6-6-1-(00)-01_放送大学及び放送大学大学院における成績評価の基準に関する申合せ」を制定したところであり、この内容に関しては、2025年度までには教務情報システムやウェブサイト、各種冊子等を順次修正・掲載し学生への周知を行う予定である。			
【分析項目6-6-4】単位認定試験に関しては、従来、過去問題及び解答を公表するとともに試験問題に対する疑義を受け付けることで成績評価に関する透明性を確保してきたが、2024年度より新たに成績評価に対する異議申立て制度も整備することとなった。したがって、異議申立て制度に関しては現時点でデータ等は存在していないが、今後学生への周知と運用を行っていく予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	1-3-1-02_放送大学学則	第43条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	1-3-1-02_放送大学学則	第43条	再掲	
	6-7-1-(00)-01_教務委員会（2023年度第5回）議事概要	マーカ一部分		
	6-7-1-(00)-02_教務委員会（2023年度第12回）議事概要	マーカ一部分		
	6-7-1-(00)-03_放送大学教授会（2023年度第5回）議事要旨	マーカ一部分		
[分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	6-7-1-(00)-04_放送大学教授会（2023年度第10回）議事要旨	マーカ一部分		
	6-7-1-(00)-05_2023年度第1学期・第2学期の卒業・修了判定について			
	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
		4-2-1-01_放送大学 学生生活の葉 教養学部 2024年度	p17	再掲
		6-7-3-(01)-01_Webサイト写し_カリキュラム改正について		
6-7-3-(01)-02_教材同梱チラシ_カリキュラム改正について				
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料			
	1-3-1-02_放送大学学則	第43条	再掲	
	6-1-1-(00)-01_放送大学学位規程	第3条	再掲	
	6-7-1-(00)-01_教務委員会（2023年度第5回）議事概要	マーカ一部分	再掲	
	6-7-1-(00)-02_教務委員会（2023年度第12回）議事概要	マーカ一部分	再掲	
	6-7-1-(00)-03_放送大学教授会（2023年度第5回）議事要旨	マーカ一部分	再掲	
	6-7-1-(00)-04_放送大学教授会（2023年度第10回）議事要旨	マーカ一部分	再掲	
	1-3-2-06_教授会から各種委員会に議決を委任する審議事項についての申合せ		再掲	
	6-7-4-(01)-01_2023年度教養学部全科履修生卒業決定までのスケジュールについて			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料			
	[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-(00)-01_資格取得等の状況について		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む。)		
	6-8-2_就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	6-8-2-(00)-01_卒業・修了生の活躍記事		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-(01)-01_学内ウェブマガジン(ON_AIR_Web)の卒業生紹介ページ		
	6-8-3-(01)-02_学習センター作成機関誌_卒業生コメント		
	6-8-3-(00)-01_卒業生・修了生へのアンケート調査結果		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-(01)-01_卒業した先輩インタビュー(Webサイト写し)		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-5-(00)-01_2023年度教養学部卒業生・修士課程修了生の勤務先・就職先へのアンケート		
[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-8-1】学部の卒業率については、本学が生涯学習機関として多様な学習形態に対応できるよう、在学可能年限を10年間としていることから、「標準修業年限×1.5」年以降も卒業率が伸び、入学から10年以内（「標準修業年限×2.5」年内）に卒業する者は45%程度で推移している。 「標準修業年限×2.5」年内の卒業率 2022年度 45.99% 2023年度 45.69%			
【分析項目6-8-1】学生の表彰について、本学では「学生表彰規程」及び「学生表彰細則」を定め、学術研究活動や課外活動等における顕著な業績等を表彰することとしているが、学生表彰細則に基づく表彰者の実績はない。また、論文の採択状況や学会等における受賞の実績は把握していない。			
【分析項目6-8-2】本学の学生の多くが有職者であることから、卒業後に新たに就職する者の比率は低い傾向にある。また、学校基本調査の該当資料については、本学が通信制であることから提出対象となっていないため、該当なしとする。			
【分析項目6-8-5】本学の学生は、生涯学習を目的とした方や有職者が多く年代も幅広であること、また、本学は卒業生・修了生への就活支援を行っていないことから、多くの通学制大学が実施している会社説明会等も開催せず企業等との連携関係が構築されていない状況である。2023年度には、本学の教育効果及び影響を調査するため全国の学習センターを通じて企業・組織等関係者へのアンケートを実施し、卒業生の勤務・就職先からの回答を得られた。今後、当分の間は2～3年に一度のアンケートを実施しながら、意見聴取の方法や時期等の改良を検討していく。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	1-3-1-03_放送大学大学院学則	第2条、第40条	再掲
	5-1-1-04_修士課程における教育の基本方針		再掲
	5-1-1-05_博士後期課程における教育の基本方針		再掲
	6-1-1-(00)-01_放送大学学位規程	第3条	再掲
	5-1-1-08_修士課程における教育の基本方針(2024年度まで) 5-1-1-09_博士後期課程における教育の基本方針(2024年度まで)		再掲 再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	5-1-1-04_修士課程における教育の基本方針	p2 (カリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針))	再掲
	5-1-1-05_博士後期課程における教育の基本方針	p2 (カリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針))	再掲
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	5-1-1-04_修士課程における教育の基本方針	p1 (ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)) p2 (カリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針))	再掲
	5-1-1-05_博士後期課程における教育の基本方針	p1 (ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)) p2 (カリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針))	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-(02)-01_大学院修士課程における2024年度放送授業及びオンライン授業等開設科目について		
	6-3-1-(02)-02_2024年度博士後期課程開設科目一覧		
	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-(02)-03_大学院修士課程科目系統図		
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の葉 大学院文化科学研究科 2024年度	p14~p15、p22~p23	再掲
	6-3-1-(02)-04_履修モデル（2024年度第1学期博士後期課程授業科目案内）		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	1-3-1-03_放送大学大学院学則	第25条、第26条第2項	再掲
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	6-3-2-(02)-01_シラバス情報（2024年度第1学期放送授業、面接授業、面接またはメディアを利用して行う授業、その他）		
	6-3-2-(02)-02_シラバス情報（2024年度第2学期放送授業、面接授業、面接またはメディアを利用して行う授業、その他）		
	6-3-2-(02)-03_シラバス情報（2024年度第1学期オンライン授業）		
	6-3-2-(02)-04_シラバス情報（2024年度第2学期オンライン授業）		
	・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
	2-2-4-01_授業評価実施要領	5	再掲
	6-3-2-(00)-01_授業評価2018-学生による授業評価報告書-【2018年度新規開設科目】		再掲
	6-3-2-(00)-02_授業評価2019-学生による授業評価報告書-【2019年度新規開設科目】		再掲
	6-3-2-(00)-03_授業評価2020-学生による授業評価報告書-【2020年度新規開設科目】		再掲
	6-3-2-(00)-04_授業評価2021-学生による授業評価報告書-【2021年度新規開設科目】		再掲
	6-3-2-(00)-05_授業評価2022-学生による授業評価報告書-【2022年度新規開設科目】		再掲
	6-3-2-(00)-06_授業評価2023-学生による授業評価報告書-【2023年度新規開設科目】		再掲
	6-3-2-(00)-07_「2018年度授業評価」授業評価レポート集		再掲
	6-3-2-(00)-08_「2019年度授業評価」授業評価レポート集		再掲
	6-3-2-(00)-09_「2020年度授業評価」授業評価レポート集		再掲
6-3-2-(00)-10_「2021年度授業評価」授業評価レポート集		再掲	
6-3-2-(00)-11_「2022年度授業評価」授業評価レポート集		再掲	
2-5-4-08_「2023年度授業評価」授業評価レポート集		再掲	
6-3-2-(00)-12_2026年度開設放送授業科目 教材作成マニュアル		再掲	

<p>[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<p>・明文化された規定類</p>		
	<p>1-3-1-03 放送大学大学院学則</p>	<p>第22条、第32条</p>	<p>再掲</p>
	<p>6-3-3-(02)-01_大学院修士全科生入学者の既修得単位の認定方法について</p>		
<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>6-3-3-(00)-01_単位互換の実施に関する規程</p>	<p>第1条、第5条の2</p>	<p>再掲</p>
	<p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</p>		
	<p>6-3-4-(02)-01_大学院修士全科生の研究指導の取扱いについて</p>		
	<p>6-3-4-(02)-02_他の大学院又は研究所等における研究指導等委託にかかる申合せ</p>		
	<p>6-3-4-(02)-03_修士論文等及び博士予備論文の提出資格について(申合せ)</p>		
	<p>6-3-4-(02)-04_修士論文等の審査等の取扱いについて</p>		
	<p>6-3-4-(02)-05_修士論文評価基準</p>		
	<p>6-3-4-(02)-06_大学院博士全科生の研究指導の取扱いについて</p>		
	<p>6-3-4-(02)-07_博士予備論文及び博士論文の審査並びに試験並びに博士論文の公表の取扱いについて</p>		
	<p>6-3-4-(02)-08_博士予備論文の提出資格に関する申合せ</p>		
	<p>6-3-4-(02)-09_博士予備論文及び博士論文評価基準</p>		
	<p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-(02)-10_「研究指導」履修の手引（修士全科生）2024年度入学者用</p>		
	<p>6-3-4-(02)-11_2024年度大学院博士後期課程履修の手引き</p>		
	<p>2-5-5-04_大学院教育支援者の取扱いについて</p>	<p>第3条</p>	<p>再掲</p>
	<p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-(02)-02_他の大学院又は研究所等における研究指導等委託にかかる申合せ</p>		<p>再掲</p>
	<p>6-3-4-(02)-12_2023年度 客員教員一覧（修士課程・博士後期課程）</p>		
	<p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-(02)-13_修士全科生入学オリエンテーション資料_【重要】「研究倫理eラーニングコース（無料）」の受講・修了について</p>		
<p>6-3-4-(02)-14_研究倫理eラーニングコース</p>			
<p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>			

<p>【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</p> <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p>	<p>・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）</p> <p>・連携法曹基礎課程における成績評価の基準</p> <p>・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>【分析項目6-3-2】放送授業の制作における授業評価結果の活用について、評価結果が学内で公表され次第、制作部内でプロデューサーに情報共有し参考にするように呼びかけている。制作部プロデューサーは印刷教材も参考にしながら、わかりやすい構成、また公共放送として適切な内容・表現等の観点から講師と協議して制作を進め、授業内容の水準については、シラバス作成及び印刷教材執筆を担当した講師に活用が委ねられている。</p> <p>また、放送授業の印刷教材を作成する段階（初校原稿）で、関連分野を専門とする学習センター所長及び客員教員からその内容等に関して助言、提言等をいただき、主任講師が適宜活用することで印刷教材の質を維持・向上を目指す「印刷教材フレンドリーアドバイス」を実施している。</p> <p>科目企画段階での参考事例としては、情報コースにおいて、コース主任、教務委員会委員2名、各領域から1名ずつで構成された「科目グループ」というコース内のチームを設け、コース内教員から提案された科目制作提案の資料を確認し改訂を促したり、コース全体のバランスをチェックして新規科目を検討したりしている。</p>			
<p>【分析項目6-3-2】2025（令和7）年度第1学期シラバスから、各科目に事前学修及び事後学修の内容を盛り込むことについて決定した。</p> <p>また、2024（令和6）年度第2学期の開設科目については、各科目のシラバスへの記載は困難であるため、事前学修及び事後学修についての考え方を、Webサイトを通じて学生に周知済である。</p> <p><放送大学Webサイト 事前・事後学習について> https://www.ouj.ac.jp/news/2024/information/5-26.html</p>			
<p>【分析項目6-3-4】放送大学機関リポジトリ（まなびお）上での公開を行い、オンラインジャーナルの存在を学外へ広く周知するとともに、教員による大学院生、卒業生に対してオンラインジャーナルへの投稿を促進している。</p>			
<p>【分析項目6-3-4】専任教員は、月1回程度、研究指導を対面又はメディアを利用して実施している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-(00)-01_授業期間授業回数カレンダー(2024年度第1学期)		再掲
	6-4-1-(00)-02_授業期間授業回数カレンダー(2024年度第2学期)		再掲
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の葉 大学院文化科学研究科 2024年度	p10~p13	再掲
	6-4-1-(02)-01_2024年度教務スケジュール及び学生募集スケジュール(修士)		
	6-4-1-(02)-02_2024年度教務スケジュール及び学生募集スケジュール(博士後期課程)		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-(00)-01_授業期間授業回数カレンダー(2024年度第1学期)		再掲
	6-4-1-(00)-02_授業期間授業回数カレンダー(2024年度第2学期)		再掲
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の葉 大学院文化科学研究科 2024年度	p10~p13	再掲
	6-4-1-(02)-01_2024年度教務スケジュール及び学生募集スケジュール(修士)		再掲
	6-4-1-(02)-02_2024年度教務スケジュール及び学生募集スケジュール(博士後期課程)		再掲
	・シラバス		
	6-3-2-(02)-01_シラバス情報(2024年度第1学期放送授業、面接授業、面接またはメディアを利用して行う授業、その他)		再掲
	6-3-2-(02)-02_シラバス情報(2024年度第2学期放送授業、面接授業、面接またはメディアを利用して行う授業、その他)		再掲
	6-3-2-(02)-03_シラバス情報(2024年度第1学期オンライン授業)		再掲
	6-3-2-(02)-04_シラバス情報(2024年度第2学期オンライン授業)		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	6-4-3-(02)-01_大学院修士課程授業科目案内(2024年度第1学期)		
	6-4-3-(02)-02_大学院博士後期課程授業科目案内(2024年度第1学期)		
	6-3-2-(02)-01_シラバス情報(2024年度第1学期放送授業、面接授業、面接またはメディアを利用して行う授業、その他)		再掲
	6-3-2-(02)-02_シラバス情報(2024年度第2学期放送授業、面接授業、面接またはメディアを利用して行う授業、その他)		再掲
	6-3-2-(02)-03_シラバス情報(2024年度第1学期オンライン授業)		再掲
	6-3-2-(02)-04_シラバス情報(2024年度第2学期オンライン授業)		再掲
	6-4-3-(00)-02_放送大学オンライン授業ガイドライン	7	再掲
	6-4-3-(00)-01_放送大学オンライン授業_交流フォーラム・ディスカッションの利用にあたって		再掲
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の葉 大学院文化科学研究科 2024年度	p104~p108	再掲

[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）		
	6-4-4_教育上主要と認める授業科目		再掲
	・シラバス		
	6-3-2-(02)-01_シラバス情報（2024年度第1学期放送授業、面接授業、面接またはメディアを利用して行う授業、その他）		再掲
	6-3-2-(02)-02_シラバス情報（2024年度第2学期放送授業、面接授業、面接またはメディアを利用して行う授業、その他）		再掲
	6-3-2-(02)-03_シラバス情報（2024年度第1学期オンライン授業）		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	6-3-2-(02)-04_シラバス情報（2024年度第2学期オンライン授業）		再掲
	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の葉 大学院文化科学研究科 2024年度	p41～p55	再掲
	6-3-2-(02)-01_シラバス情報（2024年度第1学期放送授業、面接授業、面接またはメディアを利用して行う授業、その他）		再掲
	6-3-2-(02)-02_シラバス情報（2024年度第2学期放送授業、面接授業、面接またはメディアを利用して行う授業、その他）		再掲
	6-3-2-(02)-03_シラバス情報（2024年度第1学期オンライン授業）		再掲
	6-3-2-(02)-04_シラバス情報（2024年度第2学期オンライン授業）		再掲
	6-3-4-(02)-10_「研究指導」履修の手引（修士全生）2024年度入学者用	p13～p14	再掲
	6-3-4-(02)-11_2024年度大学院博士後期課程履修の手引き	p6～p7	再掲
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の葉 大学院文化科学研究科 2024年度	p63～p79、p104～p108、p109～p112	再掲
	6-4-10-(00)-04_2023年度第1学期以降の学生指導及び審査の実施に当たっての基本方針		再掲
	6-4-3-(00)-01_放送大学オンライン授業 交流フォーラム・ディスカッションの利用にあたって		再掲
	6-4-3-(00)-02_放送大学オンライン授業ガイドライン	4～8、10～12	再掲
	6-4-10-(00)-02_学部・大学院における研究指導及び審査等の実施方法について		再掲
	6-4-10-(00)-03_教務情報システム 操作マニュアル 3. 授業サポート編〈学生向け〉		再掲
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の葉 大学院文化科学研究科 2024年度	p125～p129	再掲
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
6-4-10-(00)-01_2023年度学生サポートセンター（総合受付）対応状況		再掲	
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
【分析項目6-4-3】放送大学では、遠隔教育の修学をサポートするため、学生に対して各種情報システムのサービスを提供している。特に、インターネット上で提供する「システムWAKABA（教務情報システム）」は、各学生の履修状況やシラバスの閲覧、各種手続き、学内連絡等に使用され、本学での修学に不可欠となっている（4-2-1-02参照）。また、オンライン科目の履修においては、科目ごとのLMS上に学生同士の意見交換の場として「交流フォーラム」を、また、授業における意見投稿や成果物を投稿する場として「ディスカッション」を設置している（6-4-3-(00)-01参照）。		
【分析項目6-4-4】本学の専任の教授又は准教授が担当する科目数については、様々な分野の授業科目を展開していること、本学の科目は制作に約3年かかりまた複数年に渡って科目が開設するため、同一年度内に専任教員が制作できる科目数には制限があること、科目開講時は本学専任教員であったが、退官により客員教員として継続して授業を担当する教員が一定数いることなどの現状から、記載の数字となっていることが考えられる。 なお、担当教員が客員教員のみ科目でも、必ず全科目に本学の専任教員が担当専任教員として付き対応しているため、教育の質には問題ないと考えている。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
【分析項目6-4-3】 大学院修士課程で、修了に必要な単位を修得するための授業科目とは別に、論文作成のための研究指導が行われていることが、規則やシラバスの上から明らかになるように放送大学大学院学則の関連条項を改めた。（令和6年6月） 今後は、関連規程等について所要の改正を進めていく。募集要項や学生への履修の手引きへの反映等を行うなどして、令和8年度以降の入学生から適用する。	6-4-3-(02)-03_放送大学大学院学則（2024年6月19日改正）	第28条、第38条
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1_履修指導の実施状況		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-3-4-(02)-02_他の大学院又は研究所等における研究指導等委託にかかる申合せ		再掲
	6-3-4-(02)-11_2024年度大学院博士後期課程履修の手引き		再掲
	6-5-1-(00)-01_通信指導問題作成マニュアル【2023年8月版】		再掲
	6-5-1-(00)-02_Webサイト写し_「質問箱」の利用について		再掲
	6-3-1-(02)-03_大学院修士課程科目系統図		再掲
4-2-1-02_放送大学 学生生活の栞 大学院文化科学研究科 2024年度		p14~p15、p17、 p34~p40、p53~ p54、p63~p79、 p133~p135	再掲
6-5-1-(00)-03_2023年度第2学期・2024年度第1学期入学者の集い開催日等一覧			再掲
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2_学習相談の実施状況		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	4-1-1-01_放送大学学習センター規程	第3条、第4条	再掲
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の栞 大学院文化科学研究科 2024年度	p78~p79	再掲
	6-5-2-(00)-01_質問受付状況		再掲
	6-5-2-(00)-02_2024年度客員教員（学習センター所属）配置状況		再掲
	6-3-4-(02)-06_大学院博士全科生の研究指導の取扱いについて		再掲
6-5-2-(02)-01_大学院研究指導に係る相談者への対応について（申合せ）			
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		再掲
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		

【分析項目6-5-4】 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		再掲
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-4-01_放送大学学園における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領	第8条、別紙第2	再掲
	1-3-3-05_放送大学障害学生支援に関する委員会規程	第2条、第3条、第9条	再掲
	4-2-4-02_放送大学障がいに関する学生支援相談室規程	第2条、第3条	再掲
	6-5-4-(00)-01_Webサイト「障がいのある方への修学支援」		再掲
	6-5-4-(02)-02_障がいのある者の受験上・修学上の特別措置申請数		
	6-5-4-(02)-03_障がいのある者の在学状況（2023年度 大学院）		
	6-5-4-(02)-01_2023年度大学院字幕付与一覧		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
6-5-4-(00)-02_音声・点字による単位認定試験出題科目数及び受験者数等（2023年度）		再掲	
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）		
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 【分析項目6-5-1】学習センターにおける履修に関する学生相談は、各学習センターが相談日を設けて客員教員が対応している。 【分析項目6-5-4】授業の講義映像の字幕付与について、オンライン科目はすべての科目に字幕を付与している。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 各都道府県に1つ以上置く形で、全国50か所の学習センターと7つのサテライトスペースを設置し、学習上の各種相談を、学生にとって身近な場所で行う拠点として活用している。さらに、障害のある学生についても学習センターにおいて面談等を行ったうえで受け入れている。			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	1-3-1-03_放送大学大学院学則	第30条、第31条	再掲
	6-4-3-(00)-02_放送大学オンライン授業ガイドライン	9	再掲
	6-6-1-(00)-01_放送大学及び放送大学大学院における成績評価の基準に関する申合せ		再掲
	6-3-4-(02)-02_他の大学院又は研究所等における研究指導等委託にかかる申合せ		再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	6-3-4-(02)-11_2024年度大学院博士後期課程履修の手引き	p24～p25	再掲
	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の葉 大学院文化科学研究科 2024年度	p41～p49、p63～p77	再掲
	6-6-2-(00)-01_オンライン授業システム利用者マニュアル	p36	再掲
	6-6-2-(00)-02_Webサイト写し_成績評価の基準について		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	6-6-2-(02)-01_Webサイト写し_単位の認定基準(大学院修士課程)		
	6-6-2-(02)-02_Webサイト写し_単位の認定基準(大学院博士後期課程)		
	・成績評価の分布表		
	6-6-3-(00)-01_単位認定試験問題の難易度に関するガイドラインについて		再掲
	6-6-3-(00)-02_2023年度第1学期単位認定試験受験状況について【学部・大学院】		再掲
	6-6-3-(02)-01_2023年度第1学期単位認定試験科目別得点分布表【大学院】[取扱注意]	抜粋	
	6-6-3-(00)-03_2023年度第2学期単位認定試験受験状況について【学部・大学院】		再掲
	6-6-3-(02)-02_2023年度第2学期単位認定試験科目別得点分布表【大学院】[取扱注意]	抜粋	
	6-6-3-(00)-04_2023年度第1学期オンライン授業の単位認定状況について		再掲
	6-6-3-(00)-05_2023年度第1学期オンライン授業科目別得点分布表【学部・大学院】[取扱注意]	抜粋	再掲
	6-6-3-(00)-06_2023年度第2学期オンライン授業の単位認定状況について		再掲
	6-6-3-(00)-07_2023年度第2学期オンライン授業科目別得点分布表【学部・大学院】[取扱注意]	抜粋	再掲
	6-6-3-(02)-03_2023年度修士論文評価について		
	6-6-3-(02)-04_大学院の学位論文等成績分布表[2019～2023年度]		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-(00)-09_放送大学教務委員会規程	第2条第5号	再掲
	6-6-3-(00)-08_教務委員会議事概要	教務委員会(2023年度第5回)審議事項1、 教務委員会(2023年度第12回)審議事項12、16	再掲
・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料			
・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料			
6-6-3-(02)-05_個人指導科目の成績評価にかかる規程等			

【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-(00)-03_成績評価に対する異議申立ての取扱いに関する申合せ		再掲
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の葉 大学院文化科学研究科 2024年度	p74～p75	再掲
	6-6-4-(00)-01_システムWAKABA「質問箱」のご利用について		再掲
	6-6-4-(00)-02_【オンライン授業】成績通知等について		再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-(00)-04_2023年度第1学期単位認定試験問題に対する疑義一覧(学部・大学院)		再掲
	6-6-4-(00)-05_2023年度第2学期単位認定試験問題に対する疑義一覧(学部・大学院)		再掲
	6-6-4-(00)-06_2023年度第1学期放送授業の単位認定試験の成績変更について		再掲
	6-6-4-(00)-07_2023年度第2学期放送授業の単位認定試験の成績変更について		再掲
・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類			
6-6-4-(00)-08_放送大学学園法人文書管理規程	別表第1	再掲	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-6-2】成績評価基準に関して明確化するため、2024年度より新たに「6-6-1-(00)-01_放送大学及び放送大学大学院における成績評価の基準に関する申合せ」を制定したところであり、この内容に関しては、2025年度までには教務情報システムやウェブサイト、各種冊子等を順次修正・掲載し学生への周知を行う予定である。			
【分析項目6-6-4】単位認定試験に関しては、従来、過去問題及び解答を公表するとともに試験問題に対する疑義を受け付けることで成績評価に関する透明性を確保してきたが、2024年度より新たに成績評価に対する異議申立て制度も整備することとなった。したがって、異議申立て制度に関しては現時点でデータ等は存在していないが、今後学生への周知と運用を行っていく予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-3-1-03_放送大学大学院学則	第39条、第40条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	1-3-1-03_放送大学大学院学則	第39条	再掲
	6-7-1-(00)-01_教務委員会（2023年度第5回）議事概要	マーカ一部分	再掲
	6-7-1-(00)-02_教務委員会（2023年度第12回）議事概要	マーカ一部分	再掲
	6-7-1-(00)-03_放送大学教授会（2023年度第5回）議事要旨	マーカ一部分	再掲
	6-7-1-(00)-04_放送大学教授会（2023年度第10回）議事要旨	マーカ一部分	再掲
	6-7-1-(00)-05_2023年度第1学期・第2学期の卒業・修了判定について		再掲
	[分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準	
6-3-4-(02)-01_大学院修士全科生の研究指導の取扱いについて		第9	再掲
6-3-4-(02)-02_他の大学院又は研究所等における研究指導等委託にかかる申合せ			再掲
6-3-4-(02)-03_修士論文等及び博士予備論文の提出資格について(申合せ)		第1～第2	再掲
6-3-4-(02)-04_修士論文等の審査等の取扱いについて		第4～第9	再掲
6-3-4-(02)-05_修士論文評価基準			再掲
6-3-4-(02)-06_大学院博士全科生の研究指導の取扱いについて		第9	再掲
6-3-4-(02)-07_博士予備論文及び博士論文の審査並びに試験並びに博士論文の公表の取扱いについて		第5～第10、第15～第23	再掲
6-3-4-(02)-08_博士予備論文の提出資格に関する申合せ			再掲
6-3-4-(02)-09_博士予備論文及び博士論文評価基準			再掲
・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
1-3-1-03_放送大学大学院学則		第39条	再掲
6-3-4-(02)-01_大学院修士全科生の研究指導の取扱いについて			再掲
6-3-4-(02)-02_他の大学院又は研究所等における研究指導等委託にかかる申合せ			再掲
6-3-4-(02)-03_修士論文等及び博士予備論文の提出資格について(申合せ)			再掲
6-3-4-(02)-04_修士論文等の審査等の取扱いについて			再掲
6-3-4-(02)-05_修士論文評価基準			再掲
6-3-4-(02)-06_大学院博士全科生の研究指導の取扱いについて			再掲
6-3-4-(02)-07_博士予備論文及び博士論文の審査並びに試験並びに博士論文の公表の取扱いについて			再掲
6-3-4-(02)-08_博士予備論文の提出資格に関する申合せ			再掲
6-3-4-(02)-09_博士予備論文及び博士論文評価基準		再掲	

<p>[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること</p>	<p>・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</p>		
	6-3-4-(02)-10_「研究指導」履修の手引(修士全生)2024年度入学者用	p44	再掲
	6-3-4-(02)-11_2024年度大学院博士後期課程履修の手引き	p1、p28	再掲
	4-2-1-02_放送大学 学生生活の葉 大学院文化科学研究科 2024年度	p22~p23	再掲
	6-7-3-(02)-01_Webサイト写し_修了認定基準(大学院修士課程)		
	6-7-3-(02)-02_Webサイト写し_修士論文に係る評価基準		
	6-7-3-(02)-03_Webサイト写し_博士論文に係る評価基準等		
	6-7-3-(02)-04_Webサイト写し_修了認定基準(大学院博士後期課程)		
<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること</p>	<p>・教授会等での審議状況等の資料</p>		
	1-3-1-03_放送大学大学院学則	第38条	再掲
	6-1-1-(00)-01_放送大学学位規程	第3条	再掲
	6-7-1-(00)-01_教務委員会(2023年度第5回)議事概要	マーカ一部分	再掲
	6-7-1-(00)-02_教務委員会(2023年度第12回)議事概要	マーカ一部分	再掲
	6-7-1-(00)-03_放送大学教授会(2023年度第5回)議事要旨	マーカ一部分	再掲
	6-7-1-(00)-04_放送大学教授会(2023年度第10回)議事要旨	マーカ一部分	再掲
	1-3-2-06_教授会から各種委員会に議決を委任する審議事項についての申合せ		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	6-3-4-(02)-01_大学院修士全生の研究指導の取扱いについて		再掲
	6-3-4-(02)-02_他の大学院又は研究所等における研究指導等委託にかかる申合せ		再掲
	6-3-4-(02)-03_修士論文等及び博士予備論文の提出資格について(申合せ)		再掲
	6-3-4-(02)-04_修士論文等の審査等の取扱いについて		再掲
	6-3-4-(02)-05_修士論文評価基準		再掲
	6-3-4-(02)-07_博士予備論文及び博士論文の審査並びに試験並びに博士論文の公表の取扱いについて		再掲
	6-3-4-(02)-08_博士予備論文の提出資格に関する申合せ		再掲
	6-3-4-(02)-09_博士予備論文及び博士論文評価基準		再掲
	6-7-4-(02)-01_2023年度修士全生修了者決定までのスケジュールについて		
	6-7-4-(02)-02_2023年度博士後期課程の修了スケジュール		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	6-3-4-(02)-01_大学院修士全生の研究指導の取扱いについて		再掲
	6-3-4-(02)-02_他の大学院又は研究所等における研究指導等委託にかかる申合せ		再掲
	6-3-4-(02)-03_修士論文等及び博士予備論文の提出資格について(申合せ)		再掲
	6-3-4-(02)-04_修士論文等の審査等の取扱いについて		再掲
	6-3-4-(02)-05_修士論文評価基準		再掲
	6-3-4-(02)-06_大学院博士全生の研究指導の取扱いについて		再掲
	6-3-4-(02)-07_博士予備論文及び博士論文の審査並びに試験並びに博士論文の公表の取扱いについて		再掲
	6-3-4-(02)-08_博士予備論文の提出資格に関する申合せ		再掲
	6-3-4-(02)-09_博士予備論文及び博士論文評価基準		再掲

<p>【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		再掲
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-(00)-01_資格取得等の状況について		再掲
	6-8-1-(02)-01_臨床心理士受験状況		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2_就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		再掲
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-(00)-01_卒業・修了生の活躍記事		再掲
	6-8-2-(00)-02_卒業・修了者の進路（内定）等状況調査報告について（2019～2023年度）		再掲
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-(02)-01_学内ウェブマガジン（ON_AIR_Web）の修了生紹介ページ（文化科学研究科）		
	6-8-3-(02)-02_学習センター作成機関誌_修了生コメント		
	6-8-3-(00)-01_卒業生・修了生へのアンケート調査結果		再掲
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-(02)-01_プログラム紹介（大学院案内）修了生メッセージ		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-5-(00)-01_2023年度教養学部卒業生・修士課程修了生の勤務先・就職先へのアンケート		再掲
[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析）	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-8-1】学生の表彰について、本学では「学生表彰規程」及び「学生表彰細則」を定め、学術研究活動や課外活動等における顕著な業績等を表彰することとしているが、学生表彰細則に基づく表彰者の実績はない。また、論文の採択状況や学会等における受賞の実績は把握していない。			
【分析項目6-8-2】本学の学生の多くが有職者であることから、卒業後に新たに就職する者の比率は低い傾向にある。また、学校基本調査の該当資料については、本学が通信制であることから提出対象となっていないため、該当なしとする。			
【分析項目6-8-5】本学の学生は、生涯学習を目的とした方や有職者が多く年代も幅広であること、また、本学は卒業生・修了生への就活支援を行っていないことから、多くの通学制大学が実施している会社説明会等も開催せず企業等との連携関係が構築されていない状況である。2023年度には、本学の教育効果及び影響を調査するため全国の学習センターを通じて企業・組織等関係者へのアンケートを実施したが、大学院の修了生の勤務・就職先からの回答は得られなかった。今後、当分の間は2~3年に一度のアンケートを実施しながら、意見聴取の方法や時期等の改良を検討していく。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学(専門職大学含む)用】様式1(令和6年5月1日現在)

事項	記入欄										備考											
大学の名称	放送大学																					
学校本部の所在地	千葉県千葉市美浜区若葉2-11																					
教育研究組織	学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地							備考											
		教養学部教養学科	1983年4月1日	千葉県千葉市美浜区若葉2-11																		
	大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地							備考											
		文化科学研究科文化科学専攻(M) 文化科学研究科文化科学専攻(D)	2001年4月1日 2014年4月1日	千葉県千葉市美浜区若葉2-11																		
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地							備考												
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地							備考												
学生募集停止中の学部・研究科等																						
学士課程	学部・学科等の名称		専任教員等					基準数	うち教授数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考									
			教授	准教授	講師	助教	計															
	教養学部教養学科		3人	2人	0人	0人	5人	59人	45人	0人	2220人	人	うち特任教授1名									
	生活と福祉コース		11人	1人	0人	0人	12人	人	人	人	人	815人										
	心理と教育コース		11人	5人	0人	0人	16人	人	人	人	人	1245人										
	社会と産業コース		11人	3人	0人	0人	14人	人	人	人	人	600人	うち特任教授2名									
	人間と文化コース		10人	3人	0人	0人	13人	人	人	人	人	681人	うち特任教授1名									
	情報コース		16人	3人	0人	0人	19人	人	人	人	人	426人	うち特任教授1名									
自然と環境コース		10人	0人	0人	0人	10人	人	人	人	人	524人	うち特任教授2名										
(大学全体の収容定員に応じた教員数)		—	—	—	—	—	人	人	—	—	—											
計		72人	17人	0人	0人	89人	59人	45人	0人	2220人	677人											
学士課程(専門職学位課程含む)	学部・学科等の名称		教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考	
			人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	人	人	人	
			人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	人	人	人	
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	計		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—	
大学院課程	研究科・専攻等の名称		研究指導教員及び研究指導補助教員				研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計	助手	非常勤教員	備考									
			研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計																
	文化科学研究科文化科学専攻(M)		84人	70人	44人	128人	58人	38人	29人	87人	0人	176人	研究指導教員の実数は研究指導教員数85名(准教授1名は博士後期課程のみ担当)、うち教授数70名									
	生活健康科学プログラム		12人	11人	1人	13人	人	人	人	人	人	人										
	人間発達科学プログラム		9人	7人	15人	24人	人	人	人	人	人	人										
	臨床心理学プログラム		6人	4人	16人	22人	人	人	人	人	人	人										
	社会経営科学プログラム		14人	11人	2人	16人	人	人	人	人	人	人	うち特任教授3名									
	人文学プログラム		13人	10人	5人	18人	人	人	人	人	人	人	うち特任教授3名									
	情報学プログラム		20人	17人	2人	22人	人	人	人	人	人	人	うち特任教授1名									
	自然環境科学プログラム		10人	10人	3人	13人	人	人	人	人	人	人	うち特任教授2名									
	文化科学研究科文化科学専攻(D)		85人	70人	10人	95人	4人	3人	2人	6人	0人	28人	博士課程において、複数のプログラムを担当する研究指導補助を行う教員がいるため、研究指導補助教員の実数は7名。									
	生活健康科学プログラム		12人	11人	1人	13人	人	人	人	人	人	人										
	人間科学プログラム		16人	11人	2人	18人	人	人	人	人	人	人										
	社会経営科学プログラム		14人	11人	2人	16人	人	人	人	人	人	人	うち特任教授3名									
人文学プログラム		13人	10人	4人	17人	人	人	人	人	人	人	うち特任教授3名										
情報学プログラム		20人	17人	0人	20人	人	人	人	人	人	人	うち特任教授1名										
自然科学プログラム		10人	10人	1人	11人	人	人	人	人	人	人	うち特任教授2名										
計		169人	140人	54人	223人	62人	41人	31人	93人	0人	204人											
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称		専任教員				基準数	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	助手	非常勤教員	備考									
			専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数																
	計		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人										

施設・設備等	区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考	
	校地等	校舎敷地面積(本部)		—	40,704 m ²	m ²	m ²		40,704 m ²
校舎敷地面積(学習センター・サテライトスペース)		—	25,251 m ²			25,251 m ²			
運動場用地		—	11,667 m ²	m ²	m ²	11,667 m ²			
校地面積計		— m ²	77,622 m ²	0 m ²	0 m ²	77,622 m ²			
その他		—	m ²	m ²	m ²	0 m ²			
校舎等	区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	別紙3のとおり	
	校舎面積計		61,134 m ²	102,684 m ²	3,451 m ²	m ²	106,135 m ²		
	学部・研究科等の名称		室数						
	本部		90 室						
	学習センター・サテライトスペース		114 室						
			室						
	区分		講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
	学習センター・サテライトスペース教室等施設		134 室	10 室	34 室	9 室	56 室		別紙3のとおり
			室	室	室	室	室		
			室	室	室	室	室		
図書館・図書資料等	図書館等の名称		面積	閲覧座席数					
	附属図書館本館		6,441 m ²	220 席					
	学習センター・サテライトスペース		9,120 m ²	2,164 席					
			m ²	席					
	図書館等の名称		図書[うち外国書]	学術雑誌[うち外国書]		電子ジャーナル[うち国外]			
	附属図書館本館		373,294 [100,556] 冊	3,566 [1,365] 種		4,984 [4,919] 種			
	学習センター・サテライトスペース		314,692 [5,496] 冊	— [—] 種		— [—] 種			
			[] 冊	[] 種		[] 種			
	計		687,986 [106,052] 冊	3,566 [1,365] 種		4,984 [4,919] 種			
	体育館	面積							
本部		— m ²							
学習センター・サテライトスペース		— m ²							

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程(大学設置基準第42条の3の2)を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科(大学設置基準第10章)を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程(専門職学科等含む)」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。
なお、その場合は、「基準数(及び「うち教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程(大学設置基準第42条の3の2)に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程(専門職学科等含む)」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員(兼任)は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)
・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程(専門職学科等含む)においては1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程(専門職学科等含む)」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 15 「学士課程」のうち、薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家専任教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に()で添えて記入してください。
なお、ここにいる「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員について定める件」(平成16年文部科学省告示第175号)第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。)または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学習センター・サテライトスペースの所在地

学習センター・サテライトスペース名	所在地
北海道学習センター	札幌市北区北17条西8丁目 (北海道大学札幌キャンパス 情報教育館5・6階)
旭川サテライトスペース	旭川市常盤公園 (旭川市常盤館内)
青森学習センター	弘前市文京町3 (弘前大学文京町地区 コラボ弘大7階)
八戸サテライトスペース	八戸市一番町1-9-22 (八戸地域地場産業振興センター [コートリー]4階)
岩手学習センター	盛岡市上田3-18-8 (岩手大学図書館3・4階)
宮城学習センター	仙台市青葉区片平2丁目1-1 (東北大学片平キャンパス内)
秋田学習センター	秋田市手形学園町1-1 (秋田大学手形キャンパス 地方創生センター2号館(旧VBL棟)4階)
山形学習センター	山形市城南町1-1-1 (霞城セントラル10階)
福島学習センター	郡山市桑野1-22-21 (郡山女子大学 もみじ館内)
いわきサテライトスペース	いわき市平字菱川町1番地3 (いわき市社会福祉センター4階)
茨城学習センター	水戸市文京2-1-1 (茨城大学水戸キャンパス 環境リサーチラボ2・3階)
栃木学習センター	宇都宮市峰町350 (宇都宮大学峰キャンパス 附属図書館1・2階)
群馬学習センター	前橋市若宮町1-13-2 (群馬県立図書館北隣)
埼玉学習センター	さいたま市大宮区錦町682-2 (JACK大宮ビル8・9・10階)
千葉学習センター	千葉市美浜区若葉2-11 (放送大学本部敷地内)
東京渋谷学習センター	渋谷区道玄坂1-10-7 (五島育英会ビル1階)
東京文京学習センター	文京区大塚3-29-1 (筑波大学東京キャンパス文京校舎内)
東京足立学習センター	足立区千住5-13-5 (学びピア21 6階)
東京多摩学習センター	小平市学園西町1-29-1 (一橋大学小平国際キャンパス 国際共同研究センター3・4階)
神奈川学習センター	横浜市南区大岡2-31-1
新潟学習センター	新潟市中央区旭町通1番町754 (新潟大学旭町キャンパス 医歯学図書館4～6階)
富山学習センター	射水市黒河5180 (富山県立大学 情報基盤センター3階)
石川学習センター	野々市市扇が丘7-1 (金沢工業大学扇が丘キャンパス 9号館)
福井学習センター	福井市手寄1丁目4-1 (AOSSA7階)
山梨学習センター	甲府市武田4-4-37 (山梨大学甲府キャンパス 総合研究棟Y号館隣接建物内)
長野学習センター	諏訪市諏訪1丁目6番1号 (アーク諏訪3階)
岐阜学習センター	岐阜市藪田南5-14-53 (OKBふれあい会館第2棟2階)
静岡学習センター	三島市文教町1-3-93 (静岡県立三島長陵高等学校2階)
浜松サテライトスペース	浜松市中央区早馬町2-1 (クリエート浜松2階・4階)
愛知学習センター	名古屋市西区則武新町三丁目1番17号 (BIZrium名古屋5階)
三重学習センター	津市一身田上津部田1234 (三重県総合文化センター 生涯学習棟4階)
滋賀学習センター	大津市瀬田大江町横谷1-5 (龍谷大学瀬田キャンパス 4号館1階)

学習センター・サテライトスペース名	所在地
京都学習センター	京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939 (キャンパスプラザ京都3階)
大阪学習センター	大阪市天王寺区南河堀町4-88 (大阪教育大学天王寺キャンパス 中央館6・7階)
兵庫学習センター	神戸市灘区六甲台町2-1 (神戸大学六甲台第1キャンパス アカデミア館6・7階)
姫路サテライトスペース	姫路市本町68-290 (イーグレひめじ地下2階)
奈良学習センター	奈良市北魚屋東町 (奈良女子大学コラボレーションセンター3階)
和歌山学習センター	和歌山市西高松1-7-20 (和歌山大学松下会館内)
鳥取学習センター	鳥取市富安2-138-4 (鳥取市役所駅南庁舎5階)
島根学習センター	松江市白潟本町43 (スティックビル4階)
岡山学習センター	岡山市北区津島中3-1-1 (岡山大学津島北キャンパス 文化科学系総合研究棟5・6階)
広島学習センター	広島市中区東千田町1-1-89 (広島大学東千田キャンパス 東千田総合校舎3・4階)
福山サテライトスペース	福山市霞町1-10-1 (まなびの館ローズコム3階)
山口学習センター	山口市吉田1677-1 (山口大学吉田キャンパス 大会館内)
徳島学習センター	徳島市新蔵町2-24 (徳島大学新蔵キャンパス 日亜会館3階)
香川学習センター	高松市幸町1-1 (香川大学幸町北キャンパス 研究交流棟7・8階)
愛媛学習センター	松山市文京町3 (愛媛大学城北キャンパス 総合情報メディアセンター棟3・4階)
高知学習センター	高知市曙町2-5-1 (高知大学朝倉キャンパス メディアの森内)
福岡学習センター	春日市春日公園6-1 (九州大学筑紫キャンパス内 総合研究棟2階)
北九州サテライトスペース	北九州市八幡西区黒崎3-15-3 (コムシティ3階)
佐賀学習センター	佐賀市天神3-2-11 (アバンセ4階)
長崎学習センター	長崎市文教町1-14 (長崎大学文教キャンパス 中央図書館南隣)
熊本学習センター	熊本市中央区黒髪2-40-1 (熊本大学黒髪北キャンパス 附属図書館南棟2・3階)
大分学習センター	別府市北石垣82 (別府大学39号館2階)
宮崎学習センター	日向市本町11-11 (日向市役所北隣)
鹿児島学習センター	鹿児島市山下町14-50 (カクイックス交流センター西棟4階)
沖縄学習センター	中頭郡西原町字千原1 (琉球大学千原キャンパス 地域国際学習センター棟4・5階)

学習センター・サテライトスペースの校舎敷地面積及び校舎面積

学習センター・サテライトスペース名	校舎敷地面積 (㎡)			校舎面積 (㎡)			備考
	専用	共用	計	専用	共用	計	
北海道学習センター	1,126.17		1,126.17	1,950.25	284.55	2,234.80	敷地：借用 建物：所有（合築）
旭川サテライトスペース			0.00	179.82		179.82	敷地：無償 建物：借用
青森学習センター	6.36		6.36	361.36		361.36	敷地：借用 建物：借用
八戸サテライトスペース			0.00	104.00		104.00	敷地：無償 建物：借用
岩手学習センター	860.39		860.39	1,412.18	307.73	1,719.91	敷地：借用 建物：所有（合築）
宮城学習センター	3.02		3.02	1,260.64		1,260.64	敷地：借用 建物：借用
秋田学習センター	525.35		525.35	875.74	171.18	1,046.92	敷地：借用 建物：所有（合築）
山形学習センター			0.00	320.40		320.40	敷地：無償 建物：借用
福島学習センター			0.00	546.05		546.05	敷地：無償 建物：借用
いわきサテライトスペース			0.00	105.17		105.17	敷地：無償 建物：借用
茨城学習センター	749.51		749.51	1,248.79		1,248.79	敷地：借用 建物：所有（合築）
栃木学習センター	967.93		967.93	1,216.27	290.30	1,506.57	敷地：借用 建物：所有（合築）
群馬学習センター	3,355.28		3,355.28	2,516.87		2,516.87	敷地：借用 建物：所有
埼玉学習センター	562.96		562.96	2,821.50		2,821.50	敷地：借用 建物：所有
千葉学習センター	本部に含む		0.00	3,431.70		3,431.70	敷地：所有 建物：所有
東京渋谷学習センター			0.00	542.09		542.09	敷地：無償 建物：借用
東京文京学習センター	3,425.26		3,425.26	5,941.00		5,941.00	敷地：借用 建物：所有（合築）
東京足立学習センター			0.00	547.86		547.86	敷地：無償 建物：借用
東京多摩学習センター	1,127.50		1,127.50	1,904.58	222.47	2,127.05	敷地：借用 建物：所有（合築）
神奈川学習センター	3,673.26		3,673.26	3,209.49		3,209.49	敷地：借用 建物：所有
新潟学習センター	703.83		703.83	1,122.45	283.71	1,406.16	敷地：借用 建物：所有（合築）
富山学習センター			0.00	371.65		371.65	敷地：無償 建物：借用
石川学習センター			0.00	749.59		749.59	敷地：無償 建物：借用
福井学習センター			0.00	410.15		410.15	敷地：無償 建物：借用
山梨学習センター	650.91		650.91	1,365.93		1,365.93	敷地：借用 建物：所有（合築）
長野学習センター			0.00	411.89		411.89	敷地：無償 建物：借用
岐阜学習センター			0.00	499.00		499.00	敷地：無償 建物：借用
静岡学習センター	6.64		6.64	232.98		232.98	敷地：借用 建物：借用
浜松サテライトスペース			0.00	168.96		168.96	敷地：無償 建物：借用
愛知学習センター			0.00	715.78		715.78	敷地：無償 建物：借用
三重学習センター			0.00	318.80		318.80	敷地：無償 建物：借用
滋賀学習センター			0.00	495.30		495.30	敷地：無償 建物：借用
京都学習センター			0.00	759.10		759.10	敷地：無償 建物：借用
大阪学習センター	1,046.31		1,046.31	2,738.71	379.95	3,118.66	敷地：借用 建物：所有（合築）
兵庫学習センター	900.95		900.95	1,555.66	282.62	1,838.28	敷地：借用 建物：所有（合築）
姫路サテライトスペース			0.00	204.85		204.85	敷地：無償 建物：借用
奈良学習センター			0.00	415.76		415.76	敷地：無償 建物：借用
和歌山学習センター			0.00	326.00		326.00	敷地：無償 建物：借用
鳥取学習センター			0.00	411.02		411.02	敷地：無償 建物：借用
島根学習センター			0.00	443.45		443.45	敷地：無償 建物：借用
岡山学習センター	729.84		729.84	1,275.05	178.10	1,453.15	敷地：借用 建物：所有（合築）
広島学習センター	1,282.13		1,282.13	2,250.75	162.65	2,413.40	敷地：借用 建物：所有（合築）
福山サテライトスペース			0.00	134.42		134.42	敷地：無償 建物：借用
山口学習センター			0.00	600.00		600.00	敷地：無償 建物：借用
徳島学習センター			0.00	434.00		434.00	敷地：無償 建物：借用
香川学習センター	851.80		851.80	1,332.36	333.81	1,666.17	敷地：借用 建物：所有（合築）
愛媛学習センター	784.03		784.03	1,413.39	182.43	1,595.82	敷地：借用 建物：所有（合築）
高知学習センター	40.32		40.32	980.45		980.45	敷地：借用 建物：借用
福岡学習センター	38.78		38.78	626.40		626.40	敷地：借用 建物：借用
北九州サテライトスペース			0.00	168.80		168.80	敷地：無償 建物：借用
佐賀学習センター			0.00	189.52		189.52	敷地：無償 建物：借用
長崎学習センター	298.35		298.35	966.82	126.70	1,093.52	敷地：借用 建物：所有（合築）
熊本学習センター	723.95		723.95	1,027.48	85.10	1,112.58	敷地：借用 建物：所有（合築）
大分学習センター			0.00	614.28		614.28	敷地：無償 建物：借用
宮崎学習センター			0.00	413.00		413.00	敷地：無償 建物：借用
鹿児島学習センター	0.17		0.17	528.67		528.67	敷地：借用 建物：借用
沖縄学習センター	809.88		809.88	1,432.47	159.97	1,592.44	敷地：借用 建物：所有（合築）
計	25,250.88		25,250.88	58,600.65	3,451.27	62,051.92	

学習センター・サテライトスペース名	教員研究室	教室等施設				
		講義室	演習室	実験実習室	情報処理 学習施設	視聴学習室
北海道学習センター	3	3		2		1
旭川サテライトスペース	1					1
青森学習センター	2	1				1
八戸サテライトスペース	0					1
岩手学習センター	2	2		2		1
宮城学習センター	3	4			1	1
秋田学習センター	2	2		2		1
山形学習センター	1	1				1
福島学習センター	2	4				1
いわきサテライトスペース	0	1				1
茨城学習センター	2	3		1		1
栃木学習センター	2	2	2			1
群馬学習センター	2	5	1		1	1
埼玉学習センター	5	6	1	2		1
千葉学習センター	7	9		2	1	
東京渋谷学習センター	2	1				1
東京文京学習センター	3	11	6	2	2	1
東京足立学習センター	4	3		1		1
東京多摩学習センター	2	4		2		1
神奈川学習センター	3	9		3		1
新潟学習センター	2	2		1		1
富山学習センター	1	2				1
石川学習センター	2	3			1	1
福井学習センター	2	2				1
山梨学習センター	2	2		1		1
長野学習センター	2	1				1
岐阜学習センター	2	1				1
静岡学習センター	2	※2				1
浜松サテライトスペース	0					1
愛知学習センター	1	2		1	1	1
三重学習センター	2	1				1
滋賀学習センター	1	2				1
京都学習センター	2	1				1
大阪学習センター	3	4		2		1
兵庫学習センター	2	3		2		1
姫路サテライトスペース	0					1
奈良学習センター	2	1				1
和歌山学習センター	2	1				1
鳥取学習センター	2	1				1
島根学習センター	2	2				1
岡山学習センター	2	3			1	1
広島学習センター	3	3		2		1
福山サテライトスペース	0					1
山口学習センター	2	2				1
徳島学習センター	2	1				1
香川学習センター	2	2		2		1
愛媛学習センター	2	4		1		1
高知学習センター	2	3				1
福岡学習センター	2	1				1
北九州サテライトスペース	0					1
佐賀学習センター	1	※2				1
長崎学習センター	2	2		1		1
熊本学習センター	2	3		1		1
大分学習センター	2	2				1
宮崎学習センター	3	2				1
鹿児島学習センター	2	1				1
沖縄学習センター	3	3		1	1	1
計	114	134	10	34	9	56

※サテライトスペースには専任の教員は所属していないため、必ずしも教員研究室を配置していない。

※2 静岡学習センター及び佐賀学習センターについては、入居施設より優先的に講義室を借用できている。

※3 上記学習センターにおいて、講義室・演習室・実験実習室等の記載がない学習センターにおいては、講義室等のスペースを共用又は講義等の実施時に他施設の講義室等を借用し、教育研究活動を支障なく実施している。

本部及び学習センター・サテライトスペース別図書関連資産数

所属	面積(八戸・浜松・姫路は事務室を含む)	閲覧座席数	図書			学術雑誌	学術雑誌のうち外国書	電子ジャーナル	電子ジャーナルのうち外国書
			計	和書	外国書				
本部	6,441	220	373,294	272,738	100,556	3,566	1,365	4,984	4,919
北海道	281	54	10,008	9,913	95	-	-	-	-
旭川	27	6	328	327	1	-	-	-	-
青森	78	32	2,970	2,948	22	-	-	-	-
八戸	104	15	582	579	3	-	-	-	-
岩手	236	66	4,766	4,710	56	-	-	-	-
宮城	47	29	8,560	8,442	118	-	-	-	-
秋田	141	21	5,437	5,396	41	-	-	-	-
山形	201	75	4,820	4,797	23	-	-	-	-
福島	126	22	4,033	4,020	13	-	-	-	-
いわき	63	24	330	329	1	-	-	-	-
茨城	214	54	3,209	3,177	32	-	-	-	-
栃木	180	36	4,928	4,874	54	-	-	-	-
群馬	245	73	15,183	13,407	1,776	-	-	-	-
千葉	0	0	-	-	-	-	-	-	-
埼玉	338	73	42,829	42,149	680	-	-	-	-
旧世田谷	-	-	0	0	0	-	-	-	-
神奈川	226	67	8,860	8,708	152	-	-	-	-
新潟	206	60	5,288	5,240	48	-	-	-	-
富山	80	17	5,320	5,272	48	-	-	-	-
石川	163	32	7,484	7,381	103	-	-	-	-
福井	118	34	3,992	3,973	19	-	-	-	-
山梨	177	47	3,315	3,212	103	-	-	-	-
文京	258	73	13,048	12,904	144	-	-	-	-
足立	332	75	26,984	26,751	233	-	-	-	-
多摩	297	38	14,555	14,406	149	-	-	-	-
渋谷	111	40	2,398	2,369	29	-	-	-	-
長野	45	17	2,888	2,877	11	-	-	-	-
岐阜	100	16	6,007	5,932	75	-	-	-	-
静岡	92	20	1,440	1,437	3	-	-	-	-
浜松	96	19	719	693	26	-	-	-	-
愛知	66	27	943	904	39	-	-	-	-
三重	86	9	699	699	0	-	-	-	-
滋賀	139	25	4,145	4,120	25	-	-	-	-
京都	326	101	10,353	10,240	113	-	-	-	-
大阪	156	130	10,106	9,956	150	-	-	-	-
兵庫	220	48	5,251	5,199	52	-	-	-	-
姫路	242	32	603	600	3	-	-	-	-
奈良	138	18	4,372	4,343	29	-	-	-	-
和歌山	130	17	1,095	1,086	9	-	-	-	-
鳥取	103	22	4,306	4,285	21	-	-	-	-
島根	130	28	1,053	1,050	3	-	-	-	-
岡山	184	55	5,254	4,910	344	-	-	-	-
広島	387	54	3,195	3,138	57	-	-	-	-
福山	52	15	490	469	21	-	-	-	-
山口	168	40	4,490	4,459	31	-	-	-	-
徳島	135	23	4,964	4,944	20	-	-	-	-
香川	288	66	7,194	7,098	96	-	-	-	-
愛媛	205	57	2,931	2,896	35	-	-	-	-
高知	155	23	4,030	4,015	15	-	-	-	-
福岡	77	6	7,679	7,543	136	-	-	-	-
北九州	70	23	790	769	21	-	-	-	-
佐賀	90	34	2,210	2,198	12	-	-	-	-
長崎	175	51	5,060	4,990	70	-	-	-	-
熊本	209	27	1,043	953	90	-	-	-	-
大分	76	30	3,083	3,065	18	-	-	-	-
宮崎	110	14	2,743	2,733	10	-	-	-	-
鹿児島	149	41	4,099	4,088	11	-	-	-	-
沖縄	272	13	2,230	2,223	7	-	-	-	-
センター・サテライト小計	9,120	2,164	314,692	309,196	5,496	0	0	0	0
合計	15,561	2,384	687,986	581,934	106,052	3,566	4,984	4,919	

認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学(専門職大学含む)用】様式2(令和6年11月1日現在)

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
教養学部	教養学科	志願者数	13,166	15,108	14,689	12,868	12,233		85%
		合格者数	12,791	14,685	14,265	12,477	11,765		
		入学者数(A)	12,265	14,238	13,760	12,033	11,451		
		入学定員(B)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
		入学定員充足率(A/B)	82%	95%	92%	80%	76%		
		在籍学生数(C)	56,882	58,329	59,892	60,204	59,660		
		収容定員(D)	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000		
		収容定員充足率(C/D)	95%	97%	100%	100%	99%		
教養学部合計		志願者数	13,166	15,108	14,689	12,868	12,233		85%
		合格者数	12,791	14,685	14,265	12,477	11,765		
		入学者数(I)	12,265	14,238	13,760	12,033	11,451		
		入学定員(J)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
		入学定員充足率(I/J)	82%	95%	92%	80%	76%		
		在籍学生数(K)	56,882	58,329	59,892	60,204	59,660		
		収容定員(L)	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000		
		収容定員充足率(K/L)	95%	97%	100%	100%	99%		

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
文化科学研究科	文化科学専攻 (M)	志願者数	733	726	722	719	647		52%
		合格者数	298	289	277	242	228		
		入学者数(A)	287	281	266	234	220		
		入学定員(B)	500	500	500	500	500		
		入学定員充足率(A/B)	57%	56%	53%	47%	44%		
		在籍学生数(C)	861	812	789	708	663		
		収容定員(D)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	収容定員充足率(C/D)	86%	81%	79%	71%	66%			
	文化科学専攻 (D)	志願者数	121	107	98	91	96		95%
		合格者数	14	10	18	17	14		
		入学者数(E)	14	9	18	16	14		
		入学定員(F)	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率(E/F)	93%	60%	120%	107%	93%		
		在籍学生数(G)	58	68	64	71	89		
収容定員(H)		45	45	45	45	45			
収容定員充足率(G/H)	129%	151%	142%	158%	198%				
文化科学研究科合計		志願者数	854	833	820	810	743		53%
		合格者数	312	299	295	259	242		
		入学者数(I)	301	290	284	250	234		
		入学定員(J)	515	515	515	515	515		
		入学定員充足率(I/J)	58%	56%	55%	49%	45%		
		在籍学生数(K)	919	880	853	779	752		
		収容定員(L)	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045		
		収容定員充足率(K/L)	88%	84%	82%	75%	72%		

<編入学>

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
教養学部	教養学科	入学者数(2年次)	238	255	186	160	151	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	3,190	3,700	3,412	2,872	2,542	
		入学定員(3年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
教養学部合計		入学者数(2年次)	238	255	186	160	151	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	3,190	3,700	3,412	2,872	2,542	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(<編入学>)の表ではない方の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。
- 10 博士前期課程を看護課程として、博士後期課程を医学課程としている博士課程については、博士前期課程と博士後期課程にそれぞれ分けて記入してください。

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

分析項目1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

【分析の手順】

・教育研究上の基本組織ごとに、教員の年齢及び性別の構成を職階別に確認する。

・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）

所属	職名	人数	内訳						
			性別		年齢				
			男性	女性	～34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳～
教養学部	教授	72	54	18	0	0	15	30	27
	准教授	17	14	3	0	5	8	4	0
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0
		0							
	計	89	68	21	0	5	23	34	27
	%		76.4%	23.6%	0.0%	5.6%	25.8%	38.2%	30.3%

文化科学研究科	教授	70	53	17	0	0	15	31	24
	准教授	15	12	3	0	5	7	3	0
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0
		0							
	計	85	65	20	0	5	22	34	24
	%		76.5%	23.5%	0.0%	5.9%	25.9%	40.0%	28.2%

※学部・研究科ごとに算出してください。

※算出にあたっては、認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1の「教員組織」のデータと整合性をとってください。

基準 1-3 教育研究活動を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1-3-1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【分析の手順】

- ・教員の所属する教員組織（学部・研究科等又は研究院等）及び学部・研究科等における教育の担当の状況について確認する。
- ・学部と大学院それぞれの教員組織における責任体制（学部であれば学部長、学科であれば学科長あるいは学科主任等）についても確認する。
- ・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1-3-1）

教員組織	主に対応する教育組織		根拠資料
	学士課程	大学院課程	
生活と福祉コース	生活と福祉コース	生活健康科学プログラム（修士課程、博士後期課程）	放送大学学園の組織及び運営の基本に関する規則（平成15年10月1日放送大学学園規則第3号） 放送大学学則（平成22年10月13日放送大学規則第1号） 放送大学大学院学則（平成22年10月13日放送大学規則第4号） コース主任規程（平成30年3月14日放送大学規程第1号）
心理と教育コース	心理と教育コース	人間発達科学プログラム（修士課程） 臨床心理学プログラム（修士課程） 人間科学プログラム（博士後期課程）	
社会と産業コース	社会と産業コース	社会経営科学プログラム（修士課程、博士後期課程）	
人間と文化コース	人間と文化コース	人文学プログラム（修士課程、博士後期課程）	
情報コース	情報コース	情報学プログラム（修士課程、博士後期課程）	
自然と環境コース	自然と環境コース	自然環境科学プログラム（修士課程） 自然科学プログラム（博士後期課程）	

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1-3-2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

【分析の手順】

- ・教授会等（教育活動に係る重要事項を審議するための組織）について、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

※教育活動に係る重要な審議事項とは、学校教育法第 93 条第 2 項に定めるものをいう。

- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
教授会	月 1 回（8 月を除く）	11 回
学生委員会	年間スケジュールにより開催 ※ただし規程上の定めはなし ※臨時開催もあり	10 回 ※ただしメール審議 5 回を含む
教務委員会	原則として月 1 回 ※ただし規程上の定めはなし	13 回 ※ただしメール審議 2 回を含む
試験委員会	原則として月 1 回 ※ただし規程上の定めはなし	11 回 ※ただしメール審議 1 回を含む
社会教育主事講習運営委員会	不定期	4 回
日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会	不定期	0 回
障害学生支援に関する委員会	原則として学期（半年）1 回 ※ただし規程上の定めはなし	3 回 ※ただしメール審議 1 回を含む

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1-3-3 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること

【分析の手順】

- ・教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織については、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

※教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織とは、教育研究評議会（国立大学）、教育研究審議機関（公立大学）、全学教務委員会、教育改革推進機構等を指す。

- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
教授会	月 1 回（8 月を除く） ※ただし規程上の定めはなし	11 回
評議会	原則として月 1 回 ※ただし規程上の定めはなし	11 回
教育研究活動委員会	不定期	7 回 ※ただしメール審議 1 回を含む
連携企画委員会	原則として月 1 回 ※ただし規程上の定めはなし	10 回
公認心理師教育企画委員会	不定期	8 回
社会教育主事講習運営委員会	不定期	4 回
試験委員会	原則として月 1 回 ※ただし規程上の定めはなし	11 回 ※ただしメール審議 1 回を含む
障害学生支援に関する委員会	原則として学期（半年）1 回	3 回 ※ただしメール審議 1 回を含む

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
	※ただし規程上の定めはなし	
インターネット配信公開講座委員会	不定期 ※審議事項がある場合に開催	5回 ※ただしメール審議3回を含む
放送番組編成制作委員会	原則として月1回 ※ただし規程上の定めはなし	11回 ※ただしメール審議5回を含む
放送番組委員会	原則として年2回 ※ただし規程上の定めはなし	2回

基準 2-1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2-1-1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

【分析の手順】

- ・該当する体制に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・該当する体制において、教育研究活動等及び各教育課程について責任をもつ者（学部長や研究科長等。分析項目 2-1-2 との関連に留意）と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合には複数の組織名称を記載）を確認する。

※内部質保証：「大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること」（大学改革支援・学位授与機構『高等教育に関する質保証関係用語集第 5 版』）。

・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式 2-1-1）

確認すべき要素	大学における状況	根拠規定
(1) 中核となる委員会等の名称	放送大学自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学自己点検・評価委員会規程 ・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針 ・内部質保証のための実施要領（教育課程、学生支援、学生受入、教育施設・設備、教育施設・設備（附属図書館）、教育設備（ICT 環境））
(2) 統括責任者	学長	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針
(3) 自己点検・評価の責任者	副学長（自己点検・評価委員会委員長）	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学自己点検・評価委員会規程 ・放送大学における自己点検・評価の基本方針

確認すべき要素	大学における状況	根拠規定
		・放送大学における教育の内部質保証に関する方針
(4) 改善・向上活動の責任者	学長	・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針
(5) 委員会等の構成員	学長 学長が指名する副学長 1名 附属図書館長 オンライン教育センター長 各コースの教授又は准教授 各1名 学長が指名する学習センター所長 1名 事務局長 総合戦略企画室長	・放送大学自己点検・評価委員会規程

※複数の組織が共同して行う場合には、相互の関係が根拠資料から分析可能であること。

基準 2-1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2-1-2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

【分析の手順】

- ・教育研究上の基本組織と教育課程との関係を確認する。
- ・共同教育課程、国際連携教育課程として設置された教育研究上の基本組織の場合は、当該教育課程に係る全体としての教育研究活動の状況を示す報告書を確認する。

・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式 2-1-2）

組織番号	教育研究上の基本組織	組織等の長	教育課程	教育課程ごとの質保証の責任者	備考
01	教養学部	学長	教養学科 ・生活と福祉コース ・心理と教育コース ・社会と産業コース ・人間と文化コース ・情報コース ・自然と環境コース	副学長（教務）	括弧内の記載は副学長の職務分担を示す。
02	文化科学研究科	学長	文化科学専攻（修士課程） ・生活健康科学プログラム ・人間発達科学プログラム ・臨床心理学プログラム ・社会経営科学プログラム	副学長（教務）	括弧内の記載は副学長の職務分担を示す。

組織番号	教育研究上の基本組織	組織等の長	教育課程	教育課程ごとの 質保証の責任者	備考
			<ul style="list-style-type: none"> ・人文学プログラム ・情報学プログラム ・自然環境科学プログラム 		
			文化科学専攻（博士後期課程） <ul style="list-style-type: none"> ・生活健康科学プログラム ・人間科学プログラム ・社会経営科学プログラム ・人文学プログラム ・情報学プログラム ・自然科学プログラム 		

※ 教養教育を実施する組織が、学部や研究科と同様、その質保証に責任をもっている場合は、この表に記載することができる。

※ 複数分野にまたがる教育課程を有し、その課程を教育研究上の基本組織とみなしている場合は、この表に記載することができる。

※ 組織番号は、領域6の資料名作成の際に利用します。

○学生募集を停止した教育研究上の基本組織（廃止した教育研究上の基本組織を含む。）

組織番号	教育研究上の基本組織	教育課程	備考

※ 組織番号は、領域6の資料名作成の際に利用します。

基準 2 - 1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

【分析の手順】

- ・施設及び設備（情報関連施設設備及び図書館を含む。）の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・学生支援の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・学生の受入に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・機関別内部質保証体制と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。
- ・該当する体制（組織）の構成員を確認する。

※「管理運営等の質保証」については、基準 3 - 5 で確認する。

- ・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式 2 - 1 - 3）

施設設備（情報関連施設設備及び図書館を含む。）

組織	責任者	活動の内容	構成員
放送大学学生委員会	副学長（学習センター）	一 学生の入学に関すること（試験委員会の所掌に属することを除く。）。 二 学生の厚生補導に関すること。 三 学生の課外活動に関すること。 四 学生の奨学及び厚生援護に関すること。 五 学生及び学生団体との連絡調整に関すること。	一 学長が指名する教授又は准教授 1名 二 各コースの教授又は准教授 各1名 三 学長が指名する学習センター所長 2名 四 委員長が指名する者 若干名

組織	責任者	活動の内容	構成員
		<p>六 学生の賞罰に関する事。</p> <p>七 その他学生及び学生団体に対する指導、助言及び援助に関する重要事項</p>	
放送大学図書情報委員会	附属図書館長	<p>一 図書・学術雑誌その他の資料（以下「図書資料」という。）の整備に関する事。</p> <p>二 図書資料の運用システムに関する事。</p> <p>三 他の関係機関との連携協力に関する事。</p> <p>四 その他図書資料に関する重要事項</p>	<p>一 附属図書館長</p> <p>二 各コースの教授又は准教授 各1名</p>
放送大学学園情報戦略本部	理事（情報担当）	<p>一 情報政策の企画、立案及び実施に関する事。</p> <p>二 情報セキュリティの確保に関する事。</p> <p>三 放送法に規定する放送設備に係るサイバーセキュリティの確保に関する事。</p> <p>四 情報システムの整備に関する事。</p> <p>五 教育研究の高度な情報化の推進に関する事。</p> <p>六 業務・システムの最適化の推進に関する事。</p> <p>七 その他情報戦略の推進に関する事。</p>	<p>一 最高情報政策責任者</p> <p>二 理事長が指名する理事</p> <p>三 学長が指名する副学長、教員及び学習センター所長</p> <p>四 最高情報セキュリティ責任者</p> <p>五 最高情報政策責任者補佐官</p> <p>六 事務局長</p> <p>七 各部長</p> <p>八 総合戦略企画室長</p> <p>九 企画編成課長</p> <p>十 技術・運行課長</p>

学生支援

組織	責任者	活動の内容	構成員
放送大学学生委員会	副学長（学習センター）	<ul style="list-style-type: none"> 一 学生の入学に関する事（試験委員会の所掌に属することを除く。）。 二 学生の厚生補導に関する事。 三 学生の課外活動に関する事。 四 学生の奨学及び厚生援護に関する事。 五 学生及び学生団体との連絡調整に関する事。 六 学生の賞罰に関する事。 七 その他学生及び学生団体に対する指導、助言及び援助に関する重要事項 	<ul style="list-style-type: none"> 一 学長が指名する教授又は准教授 1名 二 各コースの教授又は准教授 各1名 三 学長が指名する学習センター所長 2名 四 委員長が指名する者 若干名

学生受入

組織	責任者	活動の内容	構成員
放送大学学生委員会	副学長（学習センター）	<ul style="list-style-type: none"> 一 学生の入学に関する事（試験委員会の所掌に属することを除く。）。 二 学生の厚生補導に関する事。 三 学生の課外活動に関する事。 四 学生の奨学及び厚生援護に関する事。 五 学生及び学生団体との連絡調整に関する事。 六 学生の賞罰に関する事。 七 その他学生及び学生団体に対する指導、助言及び援助に関する重要事項 	<ul style="list-style-type: none"> 一 学長が指名する教授又は准教授 1名 二 各コースの教授又は准教授 各1名 三 学長が指名する学習センター所長 2名 四 委員長が指名する者 若干名

組織	責任者	活動の内容	構成員
放送大学試験委員会	副学長（試験）	<ul style="list-style-type: none"> 一 単位認定試験の実施に関する事。 二 修士全生及び博士全生の入学者の選考に関する事（過去に懲戒退学等になった者に関し、学生委員会の所掌に属することを除く。）。 三 その他単位認定試験、修士全生及び博士全生の入学者の選考に関する重要事項 	<ul style="list-style-type: none"> 一 学長が指名する副学長 1名 二 各コース・各プログラムの教授又は准教授 各1～2名 三 学長が指名する学習センター所長 1名 四 その他委員長が指名する者 若干名

※責任者欄において、括弧内の記載は副学長の職務分担を示す。

基準 2-2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2-2-2 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められていること

【分析の手順】

- ・教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準で分析する内容の点検・評価を行うことが規定で定められていることを確認する。
 - ・教職課程として認定を受けた教育課程については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8 が定める点検及び評価を行うことを含めて内部質保証の手順が定められていることを確認する。
 - ・連携開設科目を開設する教育課程については、他の大学が開設する科目も含めて適否の確認を行うなど点検・評価において重点的に取り扱われていることを確認する。
- ・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式 2-2-2）

教育課程	評価の内容を規定する規定類	内部質保証の統括責任者による決定日
教養学科	・教育課程に関する内部質保証のための実施要領	令和 5 年 11 月 10 日
文化科学専攻（修士課程）		
文化科学専攻（博士後期課程）		

基準 2-2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2-2-3 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

【分析の手順】

・施設設備、学生支援、学生受入に関して自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類を確認する。

※評価対象事項、実施時期、実施主体、評価基準について具体的に定められていることが必要。

・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式 2-2-3）

評価の対象	実施時期	評価方法を規定する規定類
施設設備	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針 ・教育施設・設備に関する内部質保証のための実施要領 ・教育施設・設備（附属図書館）に関する内部質保証のための実施要領 ・教育設備（ICT環境）に関する内部質保証のための実施要領
学生支援	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針 ・学生支援に関する内部質保証のための実施要領
学生受入	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針 ・学生受入に関する内部質保証のための実施要領

基準 2-2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2-2-4 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【分析の手順】

・教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入のそれぞれに関して、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取することが定められており、その結果を機関別内部質保証体制が確認する仕組みを設けていることを確認する。

※聴取対象事項のそれぞれについて、実施時期（頻度）、実施主体、意見聴取内容が具体的に定められていることが必要。

※学生からの意見聴取については、授業評価アンケートも含む。

・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式 2-2-4）

評価の対象	実施主体	聴取対象者	実施時期	実施内容	評価方法を規定する規定類
教育課程	学務部教務課	学生、学習センター所長又は客員教員並びに専任教員	当該年度第 1 学期単位認定試験終了後	開設する授業科目（面接授業を除く。）の授業評価	・教育課程に関する内部質保証のための実施要領 ・授業評価実施要領
	学務部学習センター支援室	学生	每学期授業終了後	面接授業アンケート（専任教員担当科目のみ）	教育課程に関する内部質保証のための実施要領
	情報部オンライン教育課	学生	每学期（配信期間修了の間）	オンライン授業評価アンケート	教育課程に関する内部質保証のための実施要領
	情報部オンライン教育課	学生	每学期（配信期間修了の間）	ライブ Web 授業 授業後アンケート	教育課程に関する内部質保証のための実施要領
	学務部学習センター支援室	卒業生・修了生	卒業・修了認定通知後	進路（内定）等状況調査（年代、進路状況、卒業後の職	教育課程に関する内部質保証のための実施要領

評価の対象	実施主体	聴取対象者	実施時期	実施内容	評価方法を規定する規定類
				種に関する調査)	
	学務部教務課	卒業生の勤務先・就職先	2～3年ごと	大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果の確認	教育課程に関する内部質保証のための実施要領
施設設備	放送部企画編成課	学生	毎年2月～3月	放送大学視聴状況調査	教育施設・設備に関する内部質保証のための実施要領
	学務部学生課	学生	通信指導提出開始日から学期最終日まで	Web通信指導アンケート	教育設備（ICT環境）に関する内部質保証のための実施要領
	情報部図書情報課	学生	毎年5月～12月	購入希望図書の受付	教育施設・設備（附属図書館）に関する内部質保証のための実施要領
学生支援	学務部学習センター支援室	卒業生	半期ごと（年2回）	進路（内定）等の状況調査 （現在の職業を継続又は就職予定の職種等進路に関する調査）	学生支援に関する内部質保証のための実施要領
学生受入	学務部学習センター支援室	卒業生	半期ごと（年2回）	進路（内定）等の状況調査 （学ぶ目的に関する調査）	学生受入に関する内部質保証のための実施要領

基準 2-2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2-2-5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

【分析の手順】

- ・確認された自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について、検討、立案、提案するための手順を、それを定めた規定類によって確認する。
- ・自己点検・評価の結果（当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）において確認された事項について、特に教育課程ごとにその質保証に責任をもつ教育研究上の基本的組織がその対応の方針及び対応の計画を策定していることを確認する。

※外部者の意見とは、経営協議会、経営審議会等外部者の参画が中心となるものを想定。

・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2-2-5）

評価の対象	検討、立案、提案の責任主体	検討、立案、提案の方法を規定する規定類
教育課程	放送大学自己点検・評価委員会 副学長（教務）	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針 ・教育課程に関する内部質保証のための実施要領 ・授業評価実施要領
施設設備	放送大学自己点検・評価委員会 副学長（学習センター） 附属図書館長 理事（情報担当）	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針 ・教育施設・設備に関する内部質保証のための実施要領 ・教育施設・設備（附属図書館）に関する内部質保証のための実施要領

評価の対象	検討、立案、提案の責任主体	検討、立案、提案の方法を規定する規定類
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育設備（ICT 環境）に関する内部質保証のための実施要領
学生支援	放送大学自己点検・評価委員会 副学長（学習センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針 ・学生支援に関する内部質保証のための実施要領
学生受入	放送大学自己点検・評価委員会 副学長（試験） 副学長（学習センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針 ・学生受入に関する内部質保証のための実施要領

基準 2-2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2-2-6 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること

【分析の手順】

・分析項目 2-2-5 の手順を経た上で機関別内部質保証体制において承認された対応措置の実施計画について、当該計画を実施するための手順が規程上定められていることを確認する。

・実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6）

評価の対象	実施の責任主体	実施の方法を規定する規定類
教育課程	放送大学自己点検・評価委員会 副学長（教務）	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学における自己点検・評価の基本方針 ・放送大学における教育の内部質保証に関する方針 ・教育課程に関する内部質保証のための実施要領 ・教育施設・設備に関する内部質保証のための実施要領 ・教育施設・設備（附属図書館）に関する内部質保証のための実施要領 ・教育設備（ICT 環境）に関する内部質保証のための実施要領 ・学生支援に関する内部質保証のための実施要領 ・学生受入に関する内部質保証のための実施要領
施設設備	放送大学自己点検・評価委員会 副学長（学習センター） 附属図書館長 理事（情報担当）	
学生支援	放送大学自己点検・評価委員会 副学長（学習センター）	
学生受入	放送大学自己点検・評価委員会 副学長（試験） 副学長（学習センター）	

基準 2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

分析項目 2-3-1 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析の手順】

・機関別内部質保証体制において決定された対応措置（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。

※確認された事項及び計画された取組については、各基準と関連付ける。

・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2-3-1）

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
平成 30年 3月	・シラバスの各項目の記載要領や記載例をきめ細やかに掲載した『教材作成マニュアル』を作成し、全教員に配布し、事務局においてマニュアルに従って適切に記載されているか確認することにより、シラバスの記載内容の統一が図られ、大変分かりやすいシラバスとなっているが、一層学生の利用の利便性を高めることが期待される。	・平成 29 年度実施大学機関別認証評価 評価報告書	・教務システムの更新に合わせて、教務システムや本学ウェブサイト上でシラバスの閲覧を可能とすることで、学生の利便性の向上を図る。	・学務部教務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-4

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
平成 30年 3月	・各学習センターにパソコン端末を設置しているが、学生が利用できる端末が十分に整備されておらず、また、無線LANが円滑に利用できない学習センターが数多く残っている。	・平成29年度実施大学機関別認証評価 評価報告書	・「放送大学学園情報推化推進本部」を置き、「情報化推進計画」を策定し、統一的な視点のもとに情報化を押し進めている。	・放送大学学園情報推化推進本部（現：放送大学学園情報戦略本部）	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-1
令和 6年 1月	・授業評価結果が学内関係者に提供され、授業や教材等の改善及び後継科目の制作時に活用されるようにする。	・授業評価調査（放送授業、オンライン授業） ・自己点検・評価委員会	・授業評価実施要領において、本学専任教員、学習センター所長、及び学内の科目制作関係者へ評価結果を提供することとし、試験問題作成や今後の科目制作等への活用を図っている。 ・授業評価実施要領の改正において、後継科目が制作される時には、前科目の授業評価結果を主任講師に提供することを追記した。また、制作を分担した講師への当該科目の評価結果を提供できることも明記した。	・学務部教務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 2-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
令和6年3月	・大学院修士課程で、修了に必要な単位を修得するための授業科目とは別に、論文作成のための研究指導が行われていることが、規則やシラバスの上から明らかになるように規程等を改める必要がある。	・自己点検・評価委員会	【対応済】 ・放送大学大学院学則及び修士課程における教育の基本方針の改正 【今後の対応計画】 ・その他の関連規程等を改正、令和8年度以降の入学生から適用する	・学務部教務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-1 基準 6-4 基準 6-7
令和6年3月	・教員が有する学位及び業績に関する情報が公表されていない者がいる。	・自己点検・評価委員会	・教授会等で公表の根拠を周知するとともに、未記載の教員に個別に入力依頼を行った	・総合戦略企画室	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 3-6
令和6年4月	・シラバスに事前事後学修に関する記載が無い。	・自己点検・評価委員会	・シラバスへの記載については2025年度第1学期からの対応に向けて現在調整中	・学務部教務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-3 基準 6-4

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
令和6年3月	・大学院修士課程の実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。	・自己点検・評価委員会	<p>【対応済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生活についての紹介番組制作 ・学生確保に係る広報活動（例：入学希望者ガイダンス資料をWebサイトへ掲載、修士課程在籍者・修了者のインタビュー動画公開、修士課程での学習ニーズが見込まれる企業等への広報） <p>【今後の対応計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練給付制度の活用 ・Zoomを使用した入学希望者ガイダンスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・制作部 ・総務部広報課 ・学務部学習センター支援室 ・学務部教務課 	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 5-3
令和6年4月	・監査部門の独立性が担保されていない。	・自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から独立して学園の下に内部監査室を置き、専任の室長を置くこととする。 そのための規則等の改正を以下のとおり進めている。 ・6月4日の常勤理事会で決定 ・8月27日の理事会等で審議 	・総務部総務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 3-5

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
			(同日制定) ・令和7年4月1日施行			
令和6年4月	・全専任教員を対象としたFD講演会を実施しているが、今後より具体的な施策について検討が必要ではないか。	・自己点検・評価委員会	・令和6年度に、本学の教育活動及び研究活動を活性化させるための具体的な施策について放送大学教育研究活動委員会で議論を続け、FDの取組について改善を進める。	・学務部教務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 2-5
令和6年4月	・学位授与の方針に「学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ」についての記述がない。	・自己点検・評価委員会	・各プログラムにおける社会でのそれぞれの分野に関連する顕在・潜在ニーズを踏まえた高度な専門的知識や技能について明記する。	・学務部教務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-1

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
令和6年6月	・教育補助者（TA）の担当業務に応じた、必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施することが必要。	・自己点検・評価委員会	面接授業については面接授業教育補助者をおいており、ライブWeb授業についてはライブWeb授業指導補助者をおいている。面接授業における教育補助者（TA）の心得、ライブWeb授業における指導補助者の心得をそれぞれ定め、質の維持・向上を図る取組を2024年度第2学期から行う。	・総務部総務課 ・学務部教務課 ・学務部連携教育課 ・情報部オンライン教育課 ・学務部学習センター支援室	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 2-5

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上が必要と確認された事項すべてについて記載する。

※年月の欄は、機関別内部質保証体制において、確認された年月を記載する。

※関連する基準に関する分析及び判断との整合性に留意する。

基準 2 - 5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 1 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

【分析の手順】

- ・教員の採用や昇格等の際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の水準を定めていることを確認する。
- ・その水準の判断を行う方法を明確に定めていることを確認する。
- ・特に教育研究上の指導能力については、その水準の判断を面接、模擬授業等で行っていることを確認する。

・教員の採用・昇任の状況（過去 5 年分）（別紙様式 2 - 5 - 1）

令和 5 年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
放送大学	6	書類選考、面接、業績評価 6 名	1	業績評価 1 名

令和 4 年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
放送大学	6	書類選考、面接、業績評価 6 名	2	業績評価 2 名

令和 3 年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
放送大学	0		1	業績評価 1 名

令和2年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
放送大学	3	書類選考、面接、業績評価3名	1	業績評価1名

令和元年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
放送大学	3	書類選考、面接、業績評価3名	4	業績評価4名

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-5-2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育及び研究活動に関する評価を継続的（定期的）に実施すること、及び、教員評価の目的を定めていることについて、規則等で規定していることを確認する。
 - ・基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員に係る教員評価の実施について規則等で規定していることを確認する。
 - ・その他の活動について教員評価を実施している場合は、それを含めて確認する。
- ※その他の活動とは、例えば、管理運営、社会貢献、診療を含む。
- ・規定に基づいて実施されていることについて、評価実施年度、評価対象者、評価結果を確認する。

・教員業績評価の実施状況（別紙様式 2-5-2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果	備考
令和 5 年度	75 名	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績サポート委員会 問題なし：51 名 助言：6 名 面談：4 名 ・業績評価委員会 審議対象者：0 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ・放送大学教員評価実施規程 ・放送大学教員業績評価マニュアル ・放送大学教員業績評価審査結果（通知） ・教員業績サポート委員会において 3 段階評価（問題なし、助言、面談）を行う。 ・教員業績サポート委員会において、正当な理由なく不当に低い業績が継続するなど教員としての適性を欠く恐れがあると判断された場合にはより詳細な評価を行うため、業績評価委員会を設置し審議・評価を行う。

評価実施年度	評価対象者数	評価結果	備考
令和4年度	74名	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績サポート委員会 問題なし：65名 助言：2名 面談：2名 ・業績評価委員会 審議対象者：0名 	<p>評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学教員評価実施規程 ・放送大学教員業績評価マニュアル ・放送大学教員業績評価審査結果（通知） <p>・教員業績サポート委員会において3段階評価（問題なし、助言、面談）を行う。</p> <p>・教員業績サポート委員会において、正当な理由なく不当に低い業績が継続するなど教員としての適性を欠く恐れがあると判断された場合にはより詳細な評価を行うため、業績評価委員会を設置し審議・評価を行う。</p>
令和3年度	71名	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績サポート委員会 問題なし：65名 助言：4名 面談：2名 ・業績評価委員会 審議対象者：0名 	<p>評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学教員評価実施規程 ・放送大学教員業績評価マニュアル ・放送大学教員業績評価審査結果（通知） <p>・教員業績サポート委員会において3段階評価（問題なし、助言、面談）を行う。</p> <p>・教員業績サポート委員会において、正当な理由なく不当に低い業績が継続するなど教員としての適性を欠く恐れがあると判断された場合にはより詳細な評価を行うため、業績評価委員会を設置し審議・評価を行う。</p>

※直近3年程度の実施状況を記載する。

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-5-3 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

【分析の手順】

- ・評価結果を、個々の教員の処遇や教育研究費の配分、改善への指導等に反映させる規定がある場合は、その規定を確認する。
- ・分析項目 2-5-2 において確認した評価結果ごとの反映実績を確認する。
- ・高い評価結果を、個々の教員の処遇や教育研究費の配分に反映させる規定がある場合は、その規定を確認する。
- ・低い評価結果を、改善への指導を実施する等の規定がある場合は、その規定を確認する。

・評価結果に基づく取組（別紙様式 2-5-3）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果に基づく取組	備考
令和 5 年度	75 名	・放送大学教育研究活動表彰規程に基づき、対象者に対し表彰を行う 表彰対象者：2 名	評価対象期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 放送大学教育研究活動表彰規程 ※新規採用者は評価者との意見交換のため、教員業績に関わらず面談を実施している。
	10 名	・放送大学の教員の再任の手続等に関する内規に基づき、再任の可否について投票を実施の上、議決する。	評価対象期間：平成 30 年度～令和 4 年度（再任審査の年度の前の 5 年分） 放送大学教員評価実施規程 放送大学の教員の再任の手続等に関する内規
令和 4 年度	74 名	・放送大学教育研究活動表彰規程に基づき、対象者に対し表彰を行う 表彰対象者：2 名	評価対象期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 放送大学教育研究活動表彰規程

評価実施年度	評価対象者数	評価結果に基づく取組	備考
			※新規採用者は評価者との意見交換のため、教員業績に関わらず面談を実施している。
	17名	・放送大学の教員の再任の手続等に関する内規に基づき、再任の可否について投票を実施の上、議決する。	評価対象期間：平成29年度～令和3年度（再任審査の年度の前の5年分） 放送大学教員評価実施規程 放送大学の教員の再任の手続等に関する内規
令和3年度	71名	・放送大学教育研究活動表彰規程に基づき、対象者に対し表彰を行う 表彰対象者：2名	評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日 放送大学教育研究活動表彰規程
	17名	・放送大学の教員の再任の手続等に関する内規に基づき、再任の可否について投票を実施の上、議決する。	評価対象期間：平成28年度～令和2年度（再任審査の年度の前の5年分） 放送大学教員評価実施規程 放送大学の教員の再任の手続等に関する内規

※直近3年程度の取組を記載する。

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析の手順】

・FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。

※教員に対する研修であっても、授業の内容及び方法の改善を図るための研修ではないものについては、分析項目 3-4-2 において確認。

・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-4）

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
FD 講演会	放送大学教育研究活動委員会 試験委員会	<p>[実施内容]</p> <p>1. 「オンラインによる単位認定試験の厳格性確保に向けて」 東北大学高度教養教育・学生支援機構 宮本友弘 教授、久保沙織 准教授</p> <p>2. 「生成 AI による放送大学の教育活動への影響について」 放送大学 情報コース 辰己丈夫 教授</p> <p>実施日：2024 年 3 月 27 日（水）</p> <p>[実施方法]</p> <p>Web 会議形式</p>	122 名
新規採用教員研修	放送大学学務部教務課	<p>[実施内容]</p> <p>授業の方法と授業評価、学部・大学院の研究指導事例と教員業務等について</p> <p>実施日：2023 年 4 月 24 日（月）</p> <p>[実施方法]</p> <p>Web 会議形式</p>	6 名
教員による授業評価	教務課	1. 専任教員による評価	30 名

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
		<p>本学の学部及び大学院修士課程における新規開設科目（放送授業及びオンライン授業）のうち、専任教員が主任講師でない科目について、対象科目の所属コースから評価者1名を選定し評価レポートの提出を依頼する。評価結果は、各科目の担当専任教員から主任講師及び分担講師へ、また学習センター所長および科目関係者へ提供され、今後の科目制作及び修学指導等に活用される。</p> <p>2. 学習センター所長又は客員教員による評価</p> <p>本学の学部及び大学院修士課程における新規開設科目（放送授業及びオンライン授業）のうち、専任教員が主任講師である科目について、対象科目と学問分野が同一・近接する学習センター所長及び客員教員から評価者1名を選定し評価レポートの提出を依頼する。評価結果は、各科目の主任講師から分担講師へ、また学習センター所長および科目関係者へ提供され、今後の科目制作及び修学指導等に活用される。</p> <p>実施時期：12月ごろ</p>	32名

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-5-5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること

【分析の手順】

- ・教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。
- ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。
- ・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式 2-5-5）

教育支援者

職種	所属	常勤	非常勤	計
教務関係や厚生補導等を担う職員	総務部総務課（教務補佐員）	0	1	451
	学務部教務課	13	20	
	学務部連携教育課	11	6	
	学務部学生課	15	7	
	学務部学習センター支援室	9	5	
	情報部オンライン教育課	7	9	
	学習センター	69	279	
教育活動の支援や補助等を行う職員	学務部教務課（大学院教育支援者）	0	13	382
	総務部総務課（研究補助員）	0	21	
	学習センター	69	279	
図書館の業務に従事する職員	情報部図書情報課	7	9	16

T A等教育補助者

教育研究上の基本組織等	総科目数	配置科目数	延べ人数	備考
教養学部教養学科	94	52	141	オンライン授業教育補助者
教養学部教養学科	2562	427	597	面接授業教育補助者
教養学部教養学科	73	36	39	ライブ Web 授業指導補助者
文化学研究科文化科学専攻	—	—	13	大学院教育支援者
文化学研究科文化科学専攻	70	9	21	オンライン授業教育補助者

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-5-6 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【分析の手順】

・研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。

※教員を除く指導補助者（教育補助者）に対しては必要な研修を行うものとする。

※教育支援者に対する研修であっても、教育活動に関わる研修ではないものについては、分析項目 3-4-2 において確認する。

・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-6）

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
教務関係や厚生補導等を担う職員	学務研修	学生支援体制の充実を図るため、直接学生に対応する学習センター職員を対象として、学務関係の実務研修を行うとともに、本部職員等との情報共有や意見交換等により放送大学職員としての意識向上を図り、ひいては学生サービスの質的向上に資する。（本研修については、要領上受講対象者を学習センター職員としているが、学務全般を学ぶことができるものであり、若手職員をはじめとして広く本部職員の受講も募っているもの。）	放送大学学園	1回	52人
教育活動の支援や補助等を行う職員	学務研修	同上	同上	同上	同上
図書館の業務に従事する職員	学務研修	同上	同上	同上	同上

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
指導補助者（教育補助者）	TA 採用時の説明	TA 採用時に事務手続等について指導。 TA の業務については担当教員により内容が異なるため、具体的な指導等については担当教員を中心とした OJT を行うことで、効果的・効率的に業務の質の維持等を図っている。	放送大学学園	2 回	16 人
オンライン教育補助者	LMS 操作方法等研修	科目により採点担当業務内容が異なるため、担当講師を通じて研修を実施。 ・レポート提出ダウンロード方法 ・提出レポートの採点方法（確認の仕方） ・アップロード方法	オンライン教育課	科目ごとに都度	163 人
ライブ Web 授業指導補助者	授業実施前打ち合わせ	・LMS について ・当日のスケジュールについて ・授業内容、補助者の役割について ・レポート（試験）実施方法について	各学習センター	3 回	3 人
ライブ Web 授業指導補助者（「心理学実験（基礎）」）	「心理学実験（基礎）」 担当講師・TA 向け説明会	・放送大学における「心理学実験（基礎）」の位置づけ ・「心理学実験（基礎）」の概要 ・今後のスケジュールと事前準備 ・（補足）前学期からの変更事項	連携教育課 各学習センター	合同説明会 1 回 学習センター 一個別開催 12 回	27 人

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること
 分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること

【分析の手順】

- ・過去5年間の予算・決算の状況を確認する。
- ・各項目に関し、30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。
- ・経常損失がある場合は、その理由を確認する。
- ・特別損失が過大である場合は、その理由を確認する。

予算・決算の状況（過去5年分）（別紙様式3-1-2）

予算の部 (単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出の部					
管理経費	777,269	859,383	1,423,925	779,497	860,285
教材作成等事業費	2,966,137	3,157,416	3,065,946	2,928,381	2,478,987
教育研究費	8,469,809	8,394,444	9,105,145	8,438,524	8,113,375
放送事業費	1,958,239	1,655,196	1,866,474	1,592,898	1,581,149
特別修繕費	76,899	113,080	143,000	350,000	203,000
放送大学学園施設整備費	245,979	516,090	1,168,668	1,281,357	1,166,100
受託研究等事業費	12,699	17,544	15,806	15,121	15,464
収入の部					
授業料及入学検定料	6,334,441	6,334,664	6,662,639	5,975,410	5,446,998
雑収入	209,963	234,191	1,212,319	229,811	177,584
特別修繕準備金受入	76,899	113,080	143,000	350,000	203,000
国庫補助金	7,876,947	8,015,024	8,755,200	8,815,436	8,575,314
受託収入	8,781	16,194	15,806	15,121	15,464

決算の部 (単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出の部					
管理経費	774,774	846,937	1,416,836	778,336	860,181
教材作成等事業費	2,627,059	3,106,924	3,003,173	2,794,406	2,476,623
教育研究費	7,999,819	7,731,176	9,000,706	8,155,159	7,941,936
放送事業費	1,781,523	1,623,829	1,793,286	1,341,870	1,301,755
特別修繕費	6,796	7,590	4,188	15,600	50,510
放送大学学園施設整備費	0	201,115	220,220	497,824	774,700
受託研究等事業費	12,699	17,544	13,561	13,377	3,495
収入の部					
授業料及入学検定料	5,384,397	5,961,854	6,599,983	5,463,120	5,263,286
雑収入	281,472	294,108	1,179,761	188,754	191,781
特別修繕準備金受入	6,796	7,590	4,188	15,600	50,510
国庫補助金	7,517,306	7,254,019	7,654,477	7,915,722	7,900,129
受託収入	12,699	17,544	13,561	13,377	3,495

以下のうち、±30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出の部					
管理経費	0.3%	1.4%	0.5%	0.1%	0.0%
教材作成等事業費	11.4%	1.6%	2.0%	4.6%	0.1%
教育研究費	5.5%	7.9%	1.1%	3.4%	2.1%
放送事業費	9.0%	1.9%	3.9%	15.8%	17.7%
特別修繕費	91.2%	93.3%	97.1%	95.5%	75.1%
放送大学学園施設整備費	100.0%	61.0%	81.2%	61.1%	33.6%
受託研究等事業費	0.0%	0.0%	14.2%	11.5%	77.4%
収入の部					
授業料及入学検定料	15.0%	5.9%	0.9%	8.6%	3.4%
雑収入	-34.1%	-25.6%	2.7%	17.9%	-8.0%
特別修繕準備金受入	91.2%	93.3%	97.1%	95.5%	75.1%
国庫補助金	4.6%	9.5%	12.6%	10.2%	7.9%
受託収入	-44.6%	-8.3%	14.2%	11.5%	77.4%

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目3-2-2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること

【分析の手順】

- ・事業者としての大学に課される法令遵守事項等への対応体制の整備状況として、責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織の根拠となる規定を確認する。
- ・予期できない外的環境の変化等に対応するための、危機管理等に対応する責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織の根拠となる規定を確認する。
- ・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2）

遵守すべき義務	規定等整備状況	責任部署	備考
情報公開	放送大学学園情報公開実施規程 放送大学学園情報公開・個人情報管理委員会規程	総務部総務課 総務部総務課	
個人情報保護	放送大学学園の保有する個人情報の管理等に関する規程	総務部総務課	
公益通報者保護	放送大学学園の公益通報者保護等に関する規程	総務部総務課	
ハラスメント防止	放送大学学園におけるハラスメントの防止等に関する規程	総務部総務課	
安全保障輸出管理	放送大学学園安全保障輸出管理規程	総務部総務課	
生命倫理	放送大学研究倫理委員会規程	総務部総務課	
動物実験	放送大学動物実験規程	総務部総務課	

※大学の状況に応じて、その他の遵守すべき義務を、欄を追加して記載してください。

・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）

危機管理事項	規定等整備状況	責任部署	備考
防火・防災	放送大学学園本部大規模地震対応消防計画	財務部経理課	
情報セキュリティ	放送大学学園最高情報政策責任者等の設置について 放送大学学園情報戦略本部の設置について 放送大学学園情報セキュリティポリシー基本方針 放送大学学園情報セキュリティポリシー対策基準 放送大学学園情報セキュリティポリシー実施手順	情報戦略本部 (情報部情報推進課)	
研究費等不正使用、研究活動に係る不正行為防止	放送大学学園における研究費不正使用の防止等に関する規程 放送大学学園における研究活動の不正行為の防止等に関する規程	総務部総務課	
学生危機対応	放送大学学園危機管理規則 放送大学学園危機管理委員会規程 放送大学学園危機管理基本指針 放送大学学園危機管理基本マニュアル	総務部総務課	

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

【分析の手順】

- ・円滑な管理運営の実現に資するための事務組織について、役割や人員の配置状況、責任体制、規模を確認する。
- ・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
事務局	事務局長は学園の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。審議役は上司の命を受け、学園の事務に関する重要事項についての企画及び立案に参画し、関係事務を処理する。	2	0	2	※事務局長、審議役
総務課	総務、人事労務、教員の教育研究に関わる事務、国際交流に関する事務	27	36	63	
広報課	大学及び学園の広報に関する事務	6	8	14	
学生サポートセンター室	電話等による学生の修学支援等に関する事務	1	25	26	
財務課	予算・決算等に関する事務	9	3	12	※財務部長を含む
経理課	経理、契約、施設管理に関する事務	16	10	26	
教務課	教育課程、印刷教材、大学院に関する事務	14	20	34	※学務部長を含む
連携教育課	各種資格、他大学等との連携協力に関する事務	11	6	17	
学生課	学籍管理、通信指導・単位認定試験、障がい学生支援に関する事務	15	7	22	
学習センター支援室	学習センター、面接授業、学生の厚生補導に関する事務	9	5	14	
情報推進課	教務及び事務に係るシステムの企画、運用及び保守に関する事務	10	6	16	※情報部長を含む

図書情報課	附属図書館の運営、図書資料及び放送大学・放送大学学園の歴史に係る各種資料等の収集に関する事務	7	9	17	
オンライン教育課	オンライン授業の制作・運用に関する事務	7	9	15	
放送管理課	放送番組制作に係る契約等に関する事務	11	4	15	※放送部長を含む
企画編成課	放送編成及び素材管理等に関する事務	6	9	15	
技術・運行課	放送に係る設備等の整備、管理・運用に関する事務	7	4	11	
制作部	放送番組の制作及びその事務	15	12	27	※制作部長を含む
総合戦略企画室	中期目標・中期計画・年度計画、規程等の制定改廃、認証評価に関する事務	8	5	13	
次世代教育研究開発センター	メディアを活用した次世代の教育に関する調査・研究・開発に関する事務	1	0	1	
監査室	監事による監査、内部監査等に関する事務	8	0	8	
学習センター	学習センターにおける学生の学習支援、面接授業、広報・学生募集等に関する事務	69	279	348	

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること

【分析の手順】

- ・大学の管理運営のための組織の責任体制（分析項目3-2-1）と事務組織（分析項目3-3-1）の関係を確認する。
- ・大学の管理運営に係る合議体に、教員と事務職員が構成員として参加していることを確認する。

※役割分担が適切であるとは、教員と事務職員等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

- ・教職協働の状況（別紙様式3-4-1）

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
放送大学学習センター所長・事務長会議	学長 副学長 附属図書館長 次世代教育研究開発センター長 学習センター所長	事務局長 審議役 部長 参事役 学習センター事務長	放送大学学習センター所長・事務長会議規程
放送大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会	学長 副学長 各プログラムの教授又は准教授	学務部長	放送大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会規程
障害学生支援に関する委員会	副学長 各コースの教員 学長が指名する学習センター所長 委員長が必要と認める者（障がいに関する学	学長が指名する学習センター事務長 学務部長 学習センター支援室長 学生課長	放送大学障害学生支援に関する委員会規程

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
	生支援相談室専任教員） 障がいに関する学生支援相談室長	委員長が必要と認める者（総務部長、総合戦略企画室長、財務部長、情報部長、放送部長、制作部長）	
広報・学生確保対策本部	副学長、学内広報委員長、学習センター所長	事務局長、財務部長、学務部長、情報部長、放送部長、制作部長、総合戦略企画室長、学習センター事務長	放送大学学園広報・学生確保対策本部の設置について（常勤理事会決定第1号）
学内広報委員会	各コースの教員、学習センター所長	総務部長、学習センター支援室長	放送大学学内広報委員会規程（放送大学規程第5号）
自己点検・評価委員会	学長 学長が指名する副学長 附属図書館長 各コースの教授又は准教授 学長が指名する学習センター所長 次世代教育研究開発センター長	事務局長 総合戦略企画室長	放送大学自己点検・評価委員会規程
放送大学教職支援講座実施委員会	学長が指名する副学長 学長が指名する教授又は准教授	事務局長 総合戦略企画室長 その他委員長が指名する者	放送大学教職支援講座実施委員会規程 第3条
社会教育主事講習運営委員会	学長が指名する副学長 1名 講習科目を担当する主任講師又は担当専任教員 若干名	学務部長 その他委員長が指名する者 若干名	放送大学社会教育主事講習運営委員会規程

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

【分析の手順】

・SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

※大学が独自に実施する研修と、学外の団体が主催する合同研修の企画（例えば、国立大学協会の大学マネジメントセミナー、公立大学協会の公立大学職員セミナー）とを区別する。

※スタッフ・ディベロップメント（SD）とは、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員（事務職員のみならず教員も含む。）を対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2）

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
新規採用者研修	放送大学学園	内容：新規採用の職員に対し、本学園の職員として必要な基礎的知識を習得させる。 方法：オンライン、講義	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	118人
新規採用教員事務説明会	放送大学学園	内容：新規採用の教員に対し、人事・服務・情報等の必要な知識を習得させる。また、研究者の行動規範や研究費の不正使用防止等を徹底し不正防止に向けた意識の向上と浸透を図る。 方法：オンライン、講義	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	5人
新規直接採用者用職員基礎研修	放送大学学園	内容：直接採用の新規採用職員に対し、学園の職員として身に着けるべきビジネスマナー等社会人としての基礎知	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員	12人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		<p>識を習得させる。</p> <p>方法：対面、講義・グループワーク</p>	<p>■事務職員</p>	
新規直接採用者用職員基礎研修（フォローアップ）	放送大学学園	<p>内容：入職から現在までの仕事の振り返りを促し、これからの仕事の進め方等について考える機会を与え、本学園職員としての資質向上を図る。</p> <p>方法：対面、講義・グループワーク</p>	<p><input type="checkbox"/>役員</p> <p><input type="checkbox"/>教員</p> <p>■事務職員</p>	12人
メンター制度	放送大学学園	<p>内容：新規採用職員（メンティー）が先輩の職員（メンター）に相談するメンタリングを利用することにより、仕事における不安や悩みの解消を図り、本学での職務に対する理解を深めさせる。</p> <p>方法：対面</p>	<p><input type="checkbox"/>役員</p> <p><input type="checkbox"/>教員</p> <p>■事務職員</p>	26人
メンター研修	放送大学学園	<p>内容：上述のメンター制度のメンターとして適切な対応を行うことができるようメンタリングの基礎知識やスキルを習熟する。</p> <p>方法：eラーニング</p>	<p><input type="checkbox"/>役員</p> <p><input type="checkbox"/>教員</p> <p>■事務職員</p>	13人
学習センター現場研修	放送大学学園	<p>内容：直接採用職員が学園本部以外での実務に直接携わることにより、経験を深めるとともに、知識及び能力等の向上を図り、学園本部での業務に活かす。</p> <p>方法：実地による学習センター業務の経験</p>	<p><input type="checkbox"/>役員</p> <p><input type="checkbox"/>教員</p> <p>■事務職員</p>	8人
ハラスメント防止研修	放送大学学園	<p>内容：ハラスメントの基礎知識、防止することの意義及び対策等について学ぶことによりハラスメント防止に関する意識の高揚を図り、本学園におけるハラスメント防止を推進する。</p>	<p>■役員</p> <p>■教員</p> <p>■事務職員</p>	735人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		方法：オンライン、講義		
ハラスメント相談員研修	放送大学学園	内容：役職員及び学生からのハラスメントに関する相談及び苦情の申立に対応するハラスメント相談員に対し、相談への対応方法や必要なスキルを習熟する。 方法：オンライン、講義	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	112 人
新任学習センター所長・事務長概要説明	放送大学学園	内容：新任の学習センター所長及び事務長に対し、本学園及び学習センターに関する基礎的知識を習得させる。 方法：オンライン、講義	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	31 人
新任学習センター事務長研修会	放送大学学園	内容：新任の学習センター事務長に対し、学習センターの業務に関する基礎的知識を習得させる。 方法：オンライン、講義	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	17 人
学務研修	放送大学学園	内容：学生支援体制の充実を図るため、直接学生に対応する学習センター職員を対象として、学務関係の実務研修を行うとともに、本部職員等との情報共有や意見交換等により放送大学職員としての意識向上を図り、ひいては学生サービスの質的向上に資する。 方法：オンライン、講義	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	52 人
会計研修	放送大学学園	内容：学園の会計事務の基本的な知識の習得、会計事務の一層の効率化及び適正化を図る。 方法：e ラーニング	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	103 人
情報セキュリティ研修（独自）	放送大学学園	内容：情報セキュリティの知識や技術を習得する。 ①標的型メール訓練フォローアップ研修 ②新規採用者研修（再掲）	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	①72 人 ②123 人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		方法：eラーニング、オンライン		
情報セキュリティ研修（学外）	デジタル庁	内容：情報セキュリティの知識や技術等を習得する情報システム統一研修 方法：eラーニング、オンライン	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	74人
個人情報保護研修	放送大学学園	内容：学園の保有する個人情報の取扱いについて、理解を深め、その保護に関する意識の高揚を図る。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	662人
教養研修	放送大学学園	内容：事務系職員に対し、本学園職員としてふさわしい知識と教養を身につけさせ、もって学園業務の円滑かつ能率的な業務遂行を図る。 方法：放送大学及び大学院の授業科目の受講	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	88人
Microsoft Excel 研修	放送大学学園	内容：放送大学学園職員として必要な基本的なパソコン操作方法等の習得を目指す。 方法：eラーニング	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	72人
会計事務職員契約管理研修	財務省	内容：国又は政府関係法人の会計事務に従事する職員に対し、契約事務の管理に関する必要な専門知識を修得させる。 方法：eラーニング、集合	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
政府関係法人会計事務職員研修	財務省	内容：政府関係法人の会計事務に従事する職員に対し、予算決算及び会計事務に関する必要な知識を修得させる。 方法：eラーニング、集合	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
ステップアップ研修Ⅰ（中堅職員研修）	千葉大学	内容：職員としての資質向上にかかる知識・スキル等を習得することで、管理運営の重要な担い手としての成長を促	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員	3人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		す。 方法：オンライン、講義・グループワーク	■事務職員	
ステップアップ研修Ⅱ（中堅職員研修）	千葉大学	内容：職員としての資質向上にかかる知識・スキル等を習得するとともに、自身のこれまでの職務、経験等を振り返り、今後のキャリアプランを描くことにより、さらなる成長を促す。 方法：オンライン、講義・グループワーク	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 ■事務職員	4人
係長研修	千葉大学	内容：係長（専門職員）としての役割を自覚させるとともに、所属する係やチームによる円滑な業務遂行や成果の向上のためのメンバーの育成と活用に関する知識や技術等、マネジメントの基本を習得させる。 方法：オンライン、講義・グループワーク	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 ■事務職員	4人
係長研修	文部科学省文教団体	内容：中間管理者を対象に、今後の法人のあり方、業務の遂行及び部下を管理・監督するために必要な知識・技能を修得させ、組織全体の業務の向上と運営の能率化及び職場の人間関係の向上を図る。 方法：対面、講義・グループワーク	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 ■事務職員	4人
副課長（課長補佐）研修	千葉大学	内容：副課長級職員としての役割を自覚させるとともに、これまで培ったマネジメント能力を高め、組織の抱える複雑な課題に取り組み、大学運営を強く牽引する次世代の幹部職員へと成長を促すことを目的とする。 方法：オンライン、講義・グループワーク	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 ■事務職員	1人
研究倫理教育	放送大学学園	内容：文部科学省の「研究活動における不正行為への対応	■役員	52人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、倫理教育の受講と誓約書の提出をさせるもの 方法：e ラーニング	■教員 □事務職員	
コンプライアンス教育	放送大学学園	内容：文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出をさせるもの 方法：e ラーニング	■役員 ■教員 □事務職員	146 人
研究不正防止にかかる啓発について	放送大学学園	内容：放送大学学園全体として不正を起こさせない組織風土を形成し、また、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図ることを目的として実施するもの 方法：資料通読、e ラーニング	■役員 ■教員 ■事務職員	876 人
これからの大学を支える若手職員研修会	特定非営利活動法人 学生文化創造	内容：大学等の若手職員を対象に、大学改革の動向や今後の課題、学生支援の現状と課題、大学の管理運営マネジメントなど、大学運営や学生支援等に関して必要な基本的知識を修得し、大学等職員としての能力向上に資する 方法：オンライン、講義、グループワーク	□役員 □教員 ■事務職員	1 人
メンタルヘルスセミナー	放送大学学園	内容：職員に対する安全衛生教育の一環として、職員が自身のストレスに対するセルフケア等を学ぶことにより、メンタルヘルス不調のリスクを低減させる。 方法：オンライン、講義	■役員 ■教員 ■事務職員	96 人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
改正定年制度実務研修会	(財) 公務人材開発協会	内容：国の人事行政制度を参考としている本学園職員が、人事・給与実務業務を遂行するために必要な知識を習熟させる。 方法：対面、講義	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
給与実務研修会	(財) 公務人材開発協会	内容：国の人事行政制度を参考としている本学園職員が、人事・給与実務業務を遂行するために必要な知識を習熟させる。 方法：対面、講義	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
私立学校法改正の勉強会	放送大学学園	内容：私学法の改正内容や改正の理念など本学園の職員として必要な知識を習熟する。 方法：対面、講義	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	20 人

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること

【分析の手順】

- ・大学等の目的、学位授与方針、教育課程方針及び学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等についての情報を社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。
- ・基幹教員制度を導入している場合は、「大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」（令和4年9月30日付4文科高第963号高等教育局長通知）に記載されている関連の情報公表等が行われていることも確認する。
- ・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）
 - ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合はその情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
 - ※ 基幹教員制度を導入している場合は、「大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」（令和4年9月30日付4文科高第963号高等教育局長通知）に記載されている関連の情報公表等について記載してください。（該当がない場合は、項目を削除してください。）

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
《学校教育法施行規則第172条の2》	
教育情報 <input type="checkbox"/> 大学の目的 <input type="checkbox"/> 学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針 <input type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織	放送大学の情報公表（URL： https://www.ouj.ac.jp/information/ ） <input type="checkbox"/> 大学の目的（URL： https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/purpose/ ） <input type="checkbox"/> 学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針 （URL： https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/basic-policy/ ） <input type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織 （URL： https://www.ouj.ac.jp/gakubu/ ）

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
<p>□教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>□入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>□授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>□学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p>	<p>□教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員数 (URL : https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/number/officer/) ・ 教員組織、各教員が有する学位及び業績 (URL : https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/act/) <p>□入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数字で見る放送大学（入学生数、在学学生数、卒業・修了生数） (URL : https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/number/) ・ 放送大学学則（第3条）、放送大学大学院学則（第10条）（収容定員） (URL : https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/regulations/#6_1) ・ 卒業・修了者の進路（内定）等状況（進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況） (URL : https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/number/) <p>□授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目案内 (URL : https://www.ouj.ac.jp/kamoku/) ・ 年間スケジュール (URL : https://www.ouj.ac.jp/gakubu/about/schedule/) <p>□学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位認定基準及び卒業認定基準（学部） (URL : https://www.ouj.ac.jp/gakubu/about/tani-nintei/) (URL : https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/qualification/bach)

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
<p>□校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>□授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること</p>	<p>elior/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位認定基準及び修了認定基準（大学院修士課程） (URL : https://www.ouj.ac.jp/gakuin/about/tani-nintei/) (URL : https://www.ouj.ac.jp/gakuin/about/syuryo-nintei/) ・単位認定基準及び修了認定基準（大学院博士後期課程） (URL : https://www.ouj.ac.jp/doctor/about/tani-nintei/) (URL : https://www.ouj.ac.jp/doctor/about/syuryo-nintei/) <p>□校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校地面積、校舎面積（放送大学学園要覧 Chapter14 中「土地・建物一覧」） (URL : https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/corporate/gakuenyouran/) ・学習センター・サテライトスペース所在地一覧 (URL : https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/center/) ・附属図書館 (URL : https://lib.ouj.ac.jp/index.html) ・学生の教育研究環境（学生生活の葉、在学生向けコンテンツ（学部、大学院）） (URL : https://www.ouj.ac.jp/for-students/) ・障がいのある方へ（多様性とアクセシビリティへの配慮） (URL : https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/accessibility/) <p>□授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料、入学料等（学部） (URL : https://www.ouj.ac.jp/admission/gakubu/tuition/) ・授業料、入学料等（大学院修士課程）

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
<input type="checkbox"/> 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<p>(URL : https://www.ouj.ac.jp/admission/gakuin/tuition/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学料、授業料等（大学院博士後期課程） <p>(URL : https://www.ouj.ac.jp/admission/doctor/tuition/)</p> <input type="checkbox"/> 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活の栞 <p>(URL : https://www.ouj.ac.jp/for-students/handbook/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金制度 <p>(URL : https://www.ouj.ac.jp/admission/gakubu/scholarship/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育就学支援新制度 <p>(URL : https://www.ouj.ac.jp/admission/gakubu/genmen/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育訓練給付制度 <p>(URL : https://www.ouj.ac.jp/admission/gakubu/training-education-benefits/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある方への修学支援 <p>(URL : https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/accessibility/support/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職情報について <p>(URL : https://www.ouj.ac.jp/about/employment-info/)</p>
<p>※基幹教員制度を導入している場合</p> <input type="checkbox"/> 基幹教員の数（専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員と、それ以外の基幹教員の内訳）	<input type="checkbox"/> 基幹教員の数（専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員と、それ以外の基幹教員の内訳）
<input type="checkbox"/> 各基幹教員が有する学位	<input type="checkbox"/> 各基幹教員が有する学位

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
<input type="checkbox"/> 教育研究等の業績 <input type="checkbox"/> 教育課程の編成その他の学部の運営への参画の状況 <input type="checkbox"/> 主要授業科目の担当の有無や単位数の状況	(URL :) <input type="checkbox"/> 教育研究等の業績 (URL :) <input type="checkbox"/> 教育課程の編成その他の学部の運営への参画の状況 (URL :) <input type="checkbox"/> 主要授業科目の担当の有無や単位数の状況 (URL :)
《学位規則第8条》	
博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨	・放送大学機関リポジトリ (URL : https://ouj.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=controlnumber)
《独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条》 《その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令》	
財務諸表等	(URL : https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/corporate/kihon/kihon01_c1/)
《学校教育法第109条第1項》	
自己点検・評価の結果	・自己点検・評価結果（自己評価書） (URL : https://www.ouj.ac.jp/about/certification-evaluation/)
《法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第5条》	
法科大学院の教育課程等の公表 <input type="checkbox"/> 法科大学院の教育課程並びに教育課程を履修する上で求められる学識及び能力 <input type="checkbox"/> 法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	<input type="checkbox"/> 法科大学院の教育課程並びに教育課程を履修する上で求められる学識及び能力 (URL :) <input type="checkbox"/> 法科大学院における成績評価の基準及び実施状況

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
<input type="checkbox"/> 法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況 <input type="checkbox"/> 法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	（URL： ） <input type="checkbox"/> 法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況 （URL： ） <input type="checkbox"/> 法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況 （URL： ）
《専門職大学院設置基準第 20 条の 7》	
法科大学院における情報の公表 <input type="checkbox"/> 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること <input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合 <input type="checkbox"/> 法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称 <input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること <input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 10 条第 1 号又は第 2 号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（法科大学院の課程	<input type="checkbox"/> 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること （URL： ） <input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合 （URL： ） <input type="checkbox"/> 法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称 （URL： ） <input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること （URL： ） <input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 10 条第 1 号又は第 2 号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（法科大学院の課程を修了した者又は

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法第1条第1項に規定する司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法第1条第1項に規定する司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合 (URL：)
《H15 文科省告示第 53 号第 3 条第 2 項》	
法科大学院の未修者又は実務経験者の割合が2割に満たない場合には入学者選抜の実施状況	(URL：)
《教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 》	
<p>認定課程を有する大学は、教員の養成の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員への就職の状況に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること</p>	<p><input type="checkbox"/> 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること (URL：)</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること (URL：)</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること (URL：)</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること (URL：)</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員への就職の状況に関すること (URL：)</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること (URL：)</p>
《教育職員免許法施行規則第 22 条の 8 》	

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら行った点検及び評価の結果	（URL： ）

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

【分析の手順】

- ・校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。
- ・施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。
- ・共同課程を置いている場合は、その状況が該当する設置基準を満たしていることを確認する。
- ・空地の代替措置及び運動場の代替措置を適用している場合は、その状況について分析する。
- ・夜間において授業を実施している課程又は大学院において大学院設置基準第14条の特例を適用している場合は、これら施設・設備の利用方法、利用時間等を確認する。
- ・2以上のキャンパスで教育を実施している場合は、各々の実施体制、実施上の工夫や学生移動の状況等を確認する。
- ・夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）

放送大学本部：日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は利用不可。 全国の学習センター：月曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は利用不可（※）。

（※）いわきサテライトスペース、東京文京学習センターは上記に加え火曜も利用不可。

学部・研究科名	キャンパス	実施の状況（実施体制、利用時間等）
教養学部 文化科学研究科	放送大学本部	電話受付時間 9：15～17：30（月～金）／9：15～17：30（土）（13：00～14：00を除く）
	北海道学習センター	利用時間 09：30～17：30（火～日）
	旭川サテライトスペース	利用時間 09：00～17：00（火～日）※所管：北海道学習センター
	青森学習センター	利用時間 09：30～18：00（火～日）
	八戸サテライトスペース	利用時間 09：30～17：30（火～日）※所管：青森学習センター

学部・研究科名	キャンパス	実施の状況（実施体制、利用時間等）
教養学部 文化科学研究科	岩手学習センター	利用時間 09:30~18:00（火~日）
	宮城学習センター	利用時間 09:30~17:30（火~日）
	秋田学習センター	利用時間 09:15~17:00（火~日）（12:00~13:00を除く）
	山形学習センター	利用時間 10:00~18:00（火~金）／10:00~17:00（土・日）
	福島学習センター	利用時間 09:00~17:15（火~日）
	いわきサテライトスペース	利用時間 09:00~17:15（水~日）※所管：福島学習センター
	茨城学習センター	利用時間 09:30~17:30（火~日）（12:00~13:00を除く）
	栃木学習センター	利用時間 09:00~17:30（火~日）（12:00~13:00を除く）
	群馬学習センター	利用時間 09:30~17:30（火~日）（12:00~13:00を除く）
	埼玉学習センター	利用時間 09:30~18:00（火~日）（12:00~13:00を除く）
	千葉学習センター	利用時間 09:20~17:30（火~日）
	東京文京学習センター	利用時間 10:00~18:00（水~日）（12:00~13:00を除く）
	東京足立学習センター	利用時間 09:30~17:30（火~日）（12:00~13:00を除く）
	東京多摩学習センター	利用時間 09:30~17:30（火~日）
	東京渋谷学習センター	利用時間 09:30~17:30（火~日）（12:00~13:00を除く）
	神奈川学習センター	利用時間 09:10~17:40（火~日）
	新潟学習センター	利用時間 09:30~17:50（火~日）（12:00~13:00を除く）
	富山学習センター	利用時間 09:00~17:30（火~日）
	石川学習センター	利用時間 09:30~17:45（火~日）
	福井学習センター	利用時間 09:30~18:00（火~金）／09:00~17:30（土・日）
山梨学習センター	利用時間 09:10~17:40（火~日）（12:00~13:00を除く）	
長野学習センター	利用時間 09:30~17:30（火~日）（12:00~13:00を除く）	

教養学部 文化科学研究科	岐阜学習センター	利用時間 09:00~17:30 (火~日)
	静岡学習センター	利用時間 09:30~18:00 (火~金) /09:00~17:30 (土・日) (12:00~13:00 を除く)
	浜松サテライトスペース	利用時間 10:00~17:45 (火~金) /09:15~17:15 (土・日) ※所管：静岡学習センター
	愛知学習センター	利用時間 09:00~17:30 (火~日)
	三重学習センター	利用時間 09:00~17:30 (火~日)
	滋賀学習センター	利用時間 09:15~17:45 (火~日) (12:00~12:45 を除く)
	京都学習センター	利用時間 09:30~17:30 (火~日) (12:00~13:00 を除く)
	大阪学習センター	利用時間 09:30~17:45 (火~日)
	兵庫学習センター	利用時間 09:30~17:30 (火~日) (12:00~13:00 を除く)
	姫路サテライトスペース	利用時間 09:30~17:30 (火~日) (12:00~13:00 を除く) ※所管：兵庫学習センター
	奈良学習センター	利用時間 09:30~17:50 (火~日) (12:00~13:00 を除く)
	和歌山学習センター	利用時間 10:00~18:00 (火~日)
	鳥取学習センター	利用時間 09:30~18:00 (火~日)
	島根学習センター	利用時間 09:30~17:30 (火~日) (12:00~13:00 を除く)
	岡山学習センター	利用時間 09:30~18:00 (火~日) (12:00~13:00 を除く)
	広島学習センター	利用時間 09:30~18:00 (火~日)
	福山サテライトスペース	利用時間 09:30~18:00 (火~金) /09:30~17:30 (土・日) ※所管：広島学習センター
	山口学習センター	利用時間 09:00~17:30 (火~日)
	徳島学習センター	利用時間 10:00~18:30 (火~金) /09:30~18:00 (土・日)
	香川学習センター	利用時間 09:30~17:30 (火~日)
愛媛学習センター	利用時間 09:30~17:30 (火~日)	
高知学習センター	利用時間 09:10~17:00 (火~日)	

教養学部 文化科学研究科	福岡学習センター	利用時間 09:30~17:45 (火~日)
	北九州サテライトスペース	利用時間 09:30~17:45 (火~日) ※所管:福岡学習センター
	佐賀学習センター	利用時間 09:30~17:45 (火~土) / 08:30~16:45 (日)
	長崎学習センター	利用時間 09:30~18:00 (火~日)
	熊本学習センター	利用時間 09:30~17:30 (火~日)
	大分学習センター	利用時間 09:30~18:00 (火~日)
	宮崎学習センター	利用時間 09:15~17:30 (火~日)
	鹿児島学習センター	利用時間 09:30~18:00 (火~日)
	沖縄学習センター	利用時間 09:30~17:45 (火~日)

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析の手順】

- ・施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。
 - ・耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。
 - ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。
 - ・外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。
 - ・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。
 - ・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。
- ・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況（別紙様式 4-1-3）

事項	キャンパス	整備状況（※主要なキャンパスごとの耐震化率を記載）	備考（整備不十分の場合の対応状況等）
耐震化	本部・学習センター（所有建物）	耐震化率 100%	
老朽化に対する対応	本部・学習センター（所有建物）	経年 25 年を経過している建物の面積割合は 25%であるが、随時修繕及び改修を実施している。	
バリアフリー化	北海道学習センター	身障者対応トイレ、エレベータを整備。施設内は段差無し。	
	旭川サテライトスペース	施設の構造上、出入口に段差があるが、必要に応じて組立式のスロープを設置することができる。	
	青森学習センター	身障者対応トイレ、エレベータを整備。出入口は段差無し。	

事項	キャンパス	整備状況（※主要なキャンパスごとの耐震化率を記載）	備考(整備不十分の場合の対応状況等)
バリアフリー化	八戸サテライトスペース	身障者対応トイレ、エレベータを整備。施設全体に段差無し。	
	岩手学習センター	スロープ、身障者対応トイレ、エレベータを整備。施設全体に段差無し。	
	宮城学習センター	身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	秋田学習センター	身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	山形学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	福島学習センター	身障者対応トイレ、エレベータを整備。出入口は段差無し。	
	いわきサテライトスペース	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。施設内は段差無し。	
	茨城学習センター	手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	栃木学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	群馬学習センター	スロープ、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	埼玉学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	千葉学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	東京渋谷学習センター	スロープ、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	東京文京学習センター	手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。出入口は段差無し。	

事項	キャンパス	整備状況（※主要なキャンパスごとの耐震化率を記載）	備考（整備不十分の場合の対応状況等）
バリアフリー化	東京足立学習センター	身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	東京多摩学習センター	手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	神奈川学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	新潟学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	富山学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	石川学習センター	手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	福井学習センター	身障者対応トイレ、エレベータを整備。出入口は段差無し。	
	山梨学習センター	手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。出入口は段差無し。	
	長野学習センター	手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。施設内は段差無し。	
	岐阜学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	静岡学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	浜松サテライトスペース	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
愛知学習センター	スロープ、身障者対応トイレ、エレベータを整備。		

事項	キャンパス	整備状況（※主要なキャンパスごとの耐震化率を記載）	備考（整備不十分の場合の対応状況等）
バリアフリー化	三重学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	滋賀学習センター	スロープ、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	京都学習センター	身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	大阪学習センター	手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	兵庫学習センター	手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	姫路サテライトスペース	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	奈良学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	和歌山学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータ、階段昇降機を整備。	
	鳥取学習センター	身障者対応トイレ、エレベータ、点字ブロックを整備。	
	島根学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	岡山学習センター	身障者対応トイレ、エレベータを整備。施設内は段差無し。	
	広島学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	福山サテライトスペース	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	山口学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、点字ブロックを整備。	

事項	キャンパス	整備状況（※主要なキャンパスごとの耐震化率を記載）	備考（整備不十分の場合の対応状況等）
バリアフリー化	徳島学習センター	手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	香川学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	愛媛学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータ、点字ブロックを整備。	
	高知学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	福岡学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	北九州サテライトスペース	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	佐賀学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	長崎学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	熊本学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータ、点字ブロックを整備。	
	大分学習センター	身障者対応トイレ、エレベータを整備。	
	宮崎学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、を整備。	
	鹿児島学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータ、点字ブロックを整備。	
沖縄学習センター	スロープ、手摺、身障者対応トイレ、エレベータを整備。		

・安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）

事項	キャンパス	配慮の状況
安全・防犯面への配慮	本部	防犯カメラを96台、外灯を35基 設置している。
	北海道学習センター	外灯を設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	旭川サテライトスペース	外灯を設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	青森学習センター	外灯については入居施設に準じて設置。
	八戸サテライトスペース	外灯については入居施設に準じて設置。
	岩手学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	宮城学習センター	外灯を設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	秋田学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	山形学習センター	外灯、防犯カメラを設置。
	福島学習センター	外灯を設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	いわきサテライトスペース	外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	茨城学習センター	防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	栃木学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	群馬学習センター	外灯、防犯カメラを設置。
	埼玉学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	千葉学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	東京渋谷学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	東京文京学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	東京足立学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
東京多摩学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯については入居施設に準じて設置。	
神奈川学習センター	外灯、防犯カメラを設置。	

事項	キャンパス	配慮の状況
安全・防犯面への配慮	新潟学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	富山学習センター	外灯を設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	石川学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	福井学習センター	外灯を設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	山梨学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	長野学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	岐阜学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	静岡学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	浜松サテライトスペース	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	愛知学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	三重学習センター	外灯を設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	滋賀学習センター	外灯を設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	京都学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	大阪学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	兵庫学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	姫路サテライトスペース	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	奈良学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	和歌山学習センター	外灯を設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	鳥取学習センター	外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	島根学習センター	外灯については入居施設に準じて設置。
岡山学習センター	防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。	
広島学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。	
福山サテライトスペース	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。	

事項	キャンパス	配慮の状況
安全・防犯面への配慮	山口学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	徳島学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	香川学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	愛媛学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	高知学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	福岡学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	北九州サテライトスペース	外灯、防犯カメラを設置。
	佐賀学習センター	防犯カメラを設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	長崎学習センター	外灯を設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	熊本学習センター	外灯、防犯カメラを設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	大分学習センター	外灯を設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	宮崎学習センター	外灯を設置。外灯については入居施設に準じて設置。
	鹿児島学習センター	外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
	沖縄学習センター	外灯を設置。外灯、防犯カメラについては入居施設に準じて設置。
危機管理マニュアルの整備	本部 各学習センター	大学全体の危機管理基本マニュアル及び危機事象別に具体的な手順等を定めた危機事象別のマニュアルを整備している。また、各学習センターの職員規模、入居施設の事情等に合わせて、危機管理マニュアルを作成し、備えている。

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4-1-6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【分析の手順】

・自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。

※自主的学習環境の整備等、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。

・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4-1-6）

放送大学附属図書館：年末年始（12/28～1/4）、館内整理日（1・7月を除く毎月第4月曜日）は利用不可。

全国の学習センター：月曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は利用不可（※）。

（※）いわきサテライトスペース、東京文京学習センターは上記に加え火曜も利用不可。

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
放送大学附属図書館	放送大学附属図書館	220 席	机、椅子、書籍、ビデオ、CD・DVD、 プリンター、PC11 台、無線 LAN	9:00～18:30（月～金） 9:00～20:00（土日祝）
研究個室		5 席	机、椅子	
グループ視聴室		12 席	机、椅子、プロジェクター	
演習室		12 席	机、椅子、ホワイトボード	
視聴学習室・図書室	北海道学習センター	54 席	机、椅子、書籍、DVD プレーヤー15 台、 PC15 台、無線 LAN	10:00～17:00
学生控室		5 席	机、椅子、無線 LAN、	9:30～17:30

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
ロビー		20 席	机、椅子、無線 LAN	
視聴学習室	旭川サテライトスペース	6 席	机、椅子、書籍、DVD デッキ 2 台、PC4 台、ソファ、無線 LAN	9:00~17:00
多目的室		22 席	机、椅子、BD プレーヤー、ホワイトボード、無線 LAN、ディスプレイ	
視聴学習室	青森学習センター	25 席	机、椅子、CD・DVD プレーヤー18 台、プリンター、PC 5 台、無線 LAN	9:30~17:00
図書室		7 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC3 台、プリンター	
学生控室		18 席	机、椅子、テレビ、冷蔵庫、ロッカー	
視聴学習・図書閲覧室	八戸サテライトスペース	15 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、DVD プレーヤー7 台、プリンター、PC8 台、無線 LAN	9:30~17:30
視聴学習室	岩手学習センター	66 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC8 台、DVD プレーヤー32 台、CD プレーヤー 3 台、無線 LAN	9:30~17:30
学生控室		32 席	机、椅子	
多目的室		8 席	机、椅子	
図書室	宮城学習センター	9 席	机、椅子、書籍、無線 LAN	9:30~17:30
自習室		21 席	机、椅子、ホワイトボード、無線 LAN	
視聴学習室		20 席	机、椅子、CD・DVD、書籍、PC10 台、DVD プレーヤー9 台、ディスプレイ 19	

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
			台、無線 LAN	
パソコン室		21 席	机、椅子、ホワイトボード、スクリーン、プロジェクター、無線 LAN	
学習相談室		12 席	机、椅子、ホワイトボード、無線 LAN、ディスプレイ 1 台	
ゼミ室		10 席	机、椅子、ホワイトボード、無線 LAN	
講義室 1		27 席	机、椅子、ホワイトボード、スクリーン、プロジェクター、DVD プレーヤー、無線 LAN	
講義室 2		27 席		
講義室 3		25 席		
講義室 4		20 席		
視聴学習室・図書室	秋田学習センター	21 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、DVD プレーヤー、PC6 台、無線 LAN	9:30~17:30
学生控室		11 席	机、椅子、ソファ、雑誌、新聞、TV	9:00~17:30
図書・視聴室	山形学習センター	75 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、プリンター、DVD プレーヤー、PC8 台、ホワイトボード、ロッカー、無線 LAN	10:00~18:00 (火~金) 10:00~17:00 (土日)
学生控室		20 席	机、椅子、無線 LAN	
講義室		40 席	机、椅子、プロジェクター、AV 機器一式、プリンター、ホワイトボード、無線 LAN	
101 教室		40 席	机、椅子、プロジェクター、DVD デッキ、ポータブルマイク、ホワイトボード、無線 LAN	

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
図書・視聴学習室	福島学習センター	22 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、放送授業 視聴用タブレット、無線 LAN	9:15~17:15
講義室		18 席	机、椅子、無線 LAN	
学生控室		16 席	テーブル、椅子、無線 LAN	
視聴学習室・講義室	いわきサテライトス ペース	24 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC、無線 LAN	9:15~17:15
視聴学習・図書室	茨城学習センター	54 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC 8 台、 無線 LAN	9:30~17:00
学生交流室		12 席	机、椅子、テレビモニター2 台、無線 LAN	
多目的室		24 席	机、椅子、ホワイトボード、モニタ ー、BD レコーダー、無線 LAN	
図書・視聴学習室	栃木学習センター	36 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、プリンタ ー、PC 14 台、無線 LAN	9:00~17:30
演習室 I		20 席	机、椅子、PC 15 台、プロジェクタ ー、無線 LAN、ホワイトボード	
演習室 II		24 席	机、椅子、プロジェクター、無線 LAN、 ホワイトボード	
視聴学習室	群馬学習センター	39 席	机、椅子、PC9 台、CD・DVD プレーヤ ー、無線 LAN	9:30~17:20
パソコン実習室		20 席	机、椅子、ホワイトボード、音響設 備、無線 LAN	
図書室		40 席	机、椅子、書籍、CD・DVD プレーヤー、	

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
			無線 LAN	
第1 講義室		88 席	机、椅子、プロジェクター、ホワイトボード、無線 LAN、音響設備、電子ピアノ、無線 LAN	
第2・3 講義室		112 席	机、椅子、プロジェクター、ホワイトボード、音響設備、無線 LAN、電子ピアノ	
第4 講義室		48 席	机、椅子、プロジェクター、ホワイトボード、無線 LAN	
第5 講義室		48 席	机、椅子、プロジェクター、ホワイトボード、音響設備、無線 LAN	
遠隔教育型教室		44 席	机、椅子、ホワイトボード、無線 LAN	
学生交流室		25 席	机、椅子、TV、無線 LAN	
図書室	埼玉学習センター	50 席	書籍・雑誌・新聞、無線 LAN	9:30~18:00
視聴学習室		23 席	PC16 台、DVD プレーヤー2 台、PC5 台、無線 LAN	
ゼミ室		12 席	机、椅子、ホワイトボード	
学生ホール	千葉学習センター	11 席	机、椅子、無線 LAN	10:00~17:00
ラウンジ		41 席	机、椅子、PC4 台、無線 LAN	
集い室		76 席	机、椅子、無線 LAN	
視聴学習室	東京文京学習センター	73 席	机、椅子、教材、PC28 台、VHS&DVD プレーヤー11 台、DVD プレーヤー27 台、プリンター、無線 LAN	10:00~17:00

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
学生ホール		63 席	机、椅子、無線 LAN	10:00~18:00
ラウンジ		14 席	机、椅子、無線 LAN	
大塚図書館（筑波大学と共用）		132 席	机、椅子、PC13 台	10:30~18:30（月） 10:00~21:00（火~金） 10:00~19:50（土） 10:00~18:00（日）
図書室	東京足立学習センター	37 席	机、椅子、書籍、DVD デッキ&モニター4 台、無線 LAN	9:30~17:00
視聴学習室		38 席	机、椅子、CD・DVD、DVD デッキ&モニター12 台、PC17 台、プリンター、無線 LAN	
図書・視聴覚室	東京多摩学習センター	38 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、プリンター2 台、PC5 台、無線 LAN	10:30~17:30（火~金） 9:30~17:30（土日）
図書・視聴学習室	東京渋谷学習センター	40 席	机、椅子、書籍、DVD、VHS、PC22 台、DVD・VHS プレーヤー10 台、無線 LAN	10:00~17:00
図書閲覧室	神奈川学習センター	24 席	机、椅子、書籍、無線 LAN	9:30~17:00
視聴学習室		43 席	机、椅子、CD・DVD、PC20 台、無線 LAN	
実習室		26 席	机、椅子、プロジェクター、ホワイトボード、無線 LAN	
視聴学習室・図書室	新潟学習センター	60 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC8 台、無線 LAN	9:30~17:30
多目的室		13 席	机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、PC1 台、プリンター	9:30~17:50

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
図書室・視聴学習室	富山学習センター	17席	机、椅子、書籍、CD・DVD、DVDプレーヤー17台、PC6台、無線LAN	9:00~17:00
図書室	石川学習センター	32席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC12台、DVDデッキ11台、VHSデッキ2台、無線LAN	9:30~17:45
視聴・パソコン室		30席	机、椅子、無線LAN	
図書・視聴学習室	福井学習センター	34席	机、椅子、CD・DVD、プリンター、PC3台、無線LAN	9:30~18:00(火~金)
学生休憩室		22席	机、椅子、ソファ、ロッカー、TV、給茶機、電子レンジ	9:00~17:30(土日)
視聴学習・図書室	山梨学習センター	47席	机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、無線LAN、CD・DVD8台、PC8台	9:10~17:40
多目的室		24席	机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、放送機器、無線LAN	
図書・視聴室	長野学習センター	17席	机、椅子、書籍、教科書、雑誌・新聞類、CD・DVD2台、プリンター1台、PC9台、無線LAN	9:30~17:30
講義室		30席	机、椅子	
学生ロビー		7席	ソファ	
視聴学習スペース	岐阜学習センター	9席	机、椅子、書籍、CD・DVD・VHS、プリンター、無線LAN、ホワイトボード、PC19台、ロッカー、空気清浄機、雑	9:00~17:00
図書室		7席		

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
			誌	
研修室		20 席	机、椅子、無線 LAN、ホワイトボード、プロジェクター、電子黒板、CD・DVD・VHS デッキ、電子ピアノ、スクリーン	9:30~17:30
学生控室		9 席	机、椅子、無線 LAN、ホワイトボードロッカー、空気清浄機、新聞、テレビ、電子レンジ	9:00~17:30
視聴学習室	静岡学習センター	20 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC12 台、DVD プレーヤー6 台、無線 LAN	10:00~17:45 (火~金) 9:15~17:15 (土日)
学生控室		8 席	机、椅子、書籍、PC 3 台	9:30~17:30
視聴学習室	浜松サテライトスペース	19 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC9 台、DVD プレーヤー6 台、無線 LAN	10:00~17:45 (火~金) 9:15~17:15 (土日)
図書・視聴学習室	愛知学習センター	27 席	机、椅子、PC 15 台、CD・DVD 14 台、VHS1 台、プリンター、無線 LAN	9:30~17:30
講義室		80 席	机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、無線 LAN	9:00~17:45
PC 演習室		20 席	机、椅子、プロジェクター、PC 20 台、無線 LAN	
理科実験室		16 席	実験台、椅子、実験機器、無線 LAN	
図書室・視聴学習室	三重学習センター	9 席	机、椅子、書籍、CD・DVD3 台、PC 9 台、無線 LAN	9:00~17:30
多目的教室		28 席	机、椅子、プロジェクター、PC2 台、	

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
			無線 LAN	
図書・再視聴室	滋賀学習センター	25 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC6 台、DVD・VHS プレーヤー10 台、無線 LAN	9:15~17:45
多目的学習室		12 席	机、椅子、モニター2 台、無線 LAN	
学生控室・自習室		36 席	机、椅子、TV1 台、無線 LAN	
図書・視聴学習室（休憩室）	京都学習センター	101 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、プリンター、PC3 台、無線 LAN	9:30~17:30
学生控室		12 席	机、椅子	
視聴学習室	大阪学習センター	103 席	机、椅子、CD・DVD、クロムブック 18 台、DVD プレーヤー20 台、CD プレーヤー8 台、無線 LAN	9:30~17:30
図書室		27 席	机、椅子、閲覧ブース、書籍、雑誌、無線 LAN	
学生控室		22 席	机、椅子、無線 LAN	
視聴学習・図書室	兵庫学習センター	48 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC 10 台、無線 LAN	9:30~17:30
視聴学習・図書室	姫路サテライトスペース	32 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC 6 台、無線 LAN	9:30~17:30
視聴学習・図書室	奈良学習センター	18 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、DVD プレーヤー3 台、PC7 台、無線 LAN	9:30~17:30
図書・視聴学習室	和歌山学習センター	17 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC6 台、無線 LAN	10:00~18:00
学生控室		18 席	机、椅子、無線 LAN	

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
図書室・視聴学習室	鳥取学習センター	22 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、プリンター、DVD プレーヤー3 台、PC8 台、無線 LAN	9:30~18:00
学生控室		4 席	机、椅子、無線 LAN	
多目的室		12 席	机、椅子、プロジェクター、無線 LAN	
図書・視聴室	島根学習センター	28 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、プリンター、PC 6 台、無線 LAN	9:30~17:30
学生談話室		16 席	机、椅子、書籍、テレビ	
図書室（学修スペース）	岡山学習センター	視聴学習席 12 席 自主学習席 43 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、プリンター1 台、PC2 台、放送授業視聴用モニター4 台、放送授業視聴用 PC8 台、無線 LAN	9:30~18:00
学生交流室		30 席	机、椅子、無線 LAN	
第 4 講義室		20 席	机、椅子、PC20 台、プリンター1 台、無線 LAN	
リフレッシュスペース		20 席	机、椅子	
視聴学習・図書室	広島学習センター	54 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、無線 LAN	9:30~18:00
PC 実習室		24 席	机、椅子、プロジェクター、ホワイトボード、無線 LAN	
多目的室		46 席	机、椅子、ホワイトボード	
視聴学習室	福山サテライトスペース	15 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、無線 LAN	9:30~18:00（火~金） 9:30~17:30（土日）

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
図書・視聴学習室	山口学習センター	40 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、プリンター、TV・DVD デッキ 3 台、PC6 台、無線 LAN	9:30~17:30
大講義室		45 席	机、椅子、無線 LAN、プロジェクター、ホワイトボード	
小講義室		32 席	机、椅子、プリンター、PC16 台、プロジェクター、ホワイトボード、無線 LAN	
学生相談室		13 席	机、椅子、プリンター、PC1 台、無線 LAN	
学生ラウンジ		4 席	机、椅子、TV1 台、無線 LAN	
視聴学習・図書室	徳島学習センター	23 席	タブレット 6 台、無線 LAN、書籍、DVD、DVD プレーヤー4 台	10:00~18:00 (火~金)
講義室		40 席	机、椅子、無線 LAN、プロジェクター、ホワイトボード	9:30~17:30 (土日)
視聴学習室・図書室(PC 学習室)	香川学習センター	66 席	机、椅子、書籍、CD・DVD、プリンター、PC9 台、CD カセットデッキ 2 台、DVD プレーヤー14 台、無線 LAN	9:30~17:30
多目的室		10 席	机、椅子、プリンター、ホワイトボード	
視聴学習・図書室	愛媛学習センター	57 席	机、椅子、CD・DVD、書籍、印刷教材、PC7 台、電子黒板、無線 LAN	9:30~17:30
パソコン実習室		20 席	椅子、机、無線 LAN	

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
図書・視聴学習室	高知学習センター	23席	机、椅子、書籍、配架棚、CD・DVD、chromebook 6台、無線LAN、CD・DVDプレーヤー9台、液晶モニター9台	9:10~17:00
学生控室		16席	テーブル、椅子、ロッカー、洗面台、TV、無線LAN、ラック、本棚、書籍、配架棚、新聞	
視聴学習室	福岡学習センター	6席	机、椅子、VHS1台、PC5台、無線LAN	9:30~17:45
視聴学習室	北九州サテライトスペース	23席	机、椅子、ビデオデッキ2台、プリンター、PC6台、無線LAN	9:30~17:45
図書・視聴学習室	佐賀学習センター	22席	机、椅子、書籍、CD・DVD、プリンター、PC8台、DVDモニター14台、無線LAN（室内に身障ブース、Webブース各1席）	9:30~17:45（火~土） 8:30~16:45（日）
学生等交流室		12席	机、椅子、液晶モニター、ホワイトボード	
視聴学習・図書室	長崎学習センター	51席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC7台、CD・DVDプレーヤー、無線LAN	9:30~18:00
リフレッシュルーム		17席	机、椅子、VHS・BDプレーヤー、無線LAN	
視聴学習・図書室	熊本学習センター	27席	机、椅子、書籍、DVDデッキ・モニター、タブレット8台、無線LAN	10:00~17:30
リフレッシュルーム		12席	机、椅子	
視聴学習・図書室	大分学習センター	17席（個人ブース）	机、椅子、chromebook 5台、CD・DVD	9:30~18:00

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
			プレーヤー4台	
視聴学習・図書室		13席(共同机)	机、椅子	
多目的室・学生控室		15席	机、椅子	
図書・視聴学習室	宮崎学習センター	14席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC6台、DVDデッキ・モニター1台、無線LAN	9:15~17:30
第1講義室		30席	机、椅子、プロジェクター・スクリーン、大型モニター、無線LAN	
第2講義室		30席	机、椅子、ホワイトボード、無線LAN	
学生相談室		8席	机、椅子、ホワイトボード、プリンター、無線LAN	
学生控室		13席	ローテーブル、ソファ、机、椅子、書籍、テレビ、血圧計、無線LAN、電子レンジ	
図書・視聴学習室	鹿児島学習センター	41席	机、椅子、書籍、DVD、PC8台、無線LAN、空気清浄機2台	9:30~18:00
学生控室		20席	机、椅子、TV、ビデオデッキ、空気清浄機1台、無線LAN	
講義室		72席	机、椅子、プロジェクター・スクリーン、大型モニター、ホワイトボード、無線LAN	
視聴学習室・図書室	沖縄学習センター	13席	机、椅子、書籍、CD・DVD、PC9台、DVDデッキ3台、モニター5台、DVD・VHSデッキ2台、無線LAN、空気清浄	9:30~17:45

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
			機 1 台	
学生控室		24 席	机、椅子、無線 LAN、テレビ	
ICT 学習室		10 席	ミーティングチェア、ホワイトボード、モニター、無線 LAN	

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目4-2-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【分析の手順】

- ・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- ・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- ・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- ・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。
- ・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。

・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）

機能	組織の名称	根拠規定	配置された 人員	支援の内容	相談の実績
総合的相談	・学生サポートセンター室	・放送大学学園事務組織規程第18条第1号	・学生サポートセンター室 34名	学生サポートセンター室では、電話等により学生の修学支援及び各種の相談対応等を行っている。	72683件
	・学習センター	・放送大学学習センター規程第3条六、七、八	・各学習センターに2名（所長・事務長）配置し計100名、各学習センターに所属する客員教授・准教授・非常勤講師 計400名（学習センターの所属学生数に応じ配置）	各学習センターにおいては、教職員が学生の修学上の各種相談に応じている。	47899件
身体的健康に係る支援・相談	・障がいに関する学生支援相談室	・障がいに関する学生支援相談室規程	（本部） ・放送大学障がいに関する学生支援	障がいに関する学生支援相談室では、障がいのある学生対応を行う学習センタ	711件

機能	組織の名称	根拠規定	配置された人員	支援の内容	相談の実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生課障がい学生支援係 ・学習センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学学習センター規程第3条七、八 	<ul style="list-style-type: none"> 相談室 専任教員1名、兼任教員5名 ・学生課障がい学生支援係 2名(学習センター) ・各学習センターに2名(所長・事務長)配置し計100名 	一の教職員に対する研修の実施、支援等を行っている。学生課障がい学生支援係では、障がいに関する学生支援相談室が行う支援等のサポートを行っている。学習センターにおいては、教職員が学生から相談に応じている。	
精神的健康に係る支援・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに関する学生支援相談室 ・学生課障がい学生支援係 ・学習センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに関する学生支援相談室規程 ・放送大学学習センター規程第3条七、八 	<ul style="list-style-type: none"> (本部) ・放送大学障がいに関する学生支援相談室 専任教員1名、兼任教員5名 ・学生課障がい学生支援係 2名(学習センター) ・各学習センターに2名(所長・事務長)配置し計100名 ・各学習センターに所属する客員教授・准教授・非常勤講師 計17名(心理系有資格者が対応) ・東京文京学習センター及び大阪学習センターにカウンセラー 計2名 	障がいに関する学生支援相談室では、障がいのある学生対応を行う学習センターの教職員に対する研修の実施、支援等を行っている。学生課障がい学生支援係では、障がいに関する学生支援相談室が行う支援等のサポートを行っている。学習センターにおいては、教職員が学生から相談に応じている。	464件
就職・進路に係る支援・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サポートセンター一室 ・学習センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学学園事務組織規程第18条第1号 ・放送大学学習センター規程第3条六、七、八 	<ul style="list-style-type: none"> (本部) ・学生サポートセンター室 34名(学習センター) ・各学習センターに2名(所長・事務長)配置し計100名、各学習セ 	学生サポートセンター室において、問合せを受け付けている。就職に関する各種情報についてホームページにおいて案内している。学習センターにおいては、教職員が学生	241件

機能	組織の名称	根拠規定	配置された 人員	支援の内容	相談の実 績
			ンターに所属する客員教授・准教授・非常勤講師 計400名(学習センターの所属学生数に応じ配置)	から相談に応じている。	
各種ハラスメントに係る防止	・ハラスメント防止・ 対策委員会 ・総務課職員係 ・学習センター	・放送大学学園におけるハラスメントの防止等に関する規程	・ハラスメント防止・対策委員会 9名(本部役員・教職員) ・総務課(委員会事務局) 4名 ・ハラスメント相談窓口 本部教職員8名 各学習センターに2名(所長・事務長)配置し計100名	ハラスメント防止・対策委員会を設置し、委員会の指揮の下、総務課職員係において、ハラスメント防止体制の整備を行っている。 学園においてハラスメント相談窓口を設置し、学習センターにおいては、所長及び事務長が相談員としてハラスメント防止に努めている。	2件
各種ハラスメントに係る相談	・ハラスメント防止・ 対策委員会 ・総務課職員係 ・学習センターハラスメント相談窓口	・放送大学学園におけるハラスメントの防止等に関する規程	・ハラスメント防止・対策委員会 9名(本部役員・教職員) ・総務課(委員会事務局) 4名 ・ハラスメント相談窓口 本部教職員8名 各学習センターに2名(所長・事務長)配置し計100名	学園においてハラスメント相談窓口を設置し、学習センターにおいては、所長及び事務長を相談員として相談に応じている。また、外部相談窓口においてこれらの学習センターの相談員のサポートを行っている。 相談員は相談者の同意を得たものについて防止・対策委員会へ報告を行っている。また、相談者が望む場合は相談員又は総務課を通じてハラスメント防止・対策委員会へハラスメントに関する苦情の申立を行うことができる。	2件

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4-2-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

【分析の手順】

・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。

※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。

※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。

・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2）

課外活動団体数	282 団体（2023 年度）
---------	-----------------

支援の分類	内容	備考
課外活動施設設備の整備	体育施設（グラウンド・テニスコート）	所在地：放送大学本部敷地内
	セミナーハウス	所在地：放送大学本部敷地内
	各学習センター講義室等	合計 190 室 ※上記は貸与可能な室数。課外活動の実施に合わせて貸与している。
運営資金	放送大学教育振興会からの助成による学生団体活動への支援	279 団体に対し総額 200 万円を支援（2023 年度）
備品貸与	机・椅子・プロジェクター・ピアノ等	

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目4-2-4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析の手順】

- ・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。
- ・対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。

※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準4-1において確認。

- ・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-4）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
学生サポートセンター室における電話による相談対応	各課等の協力を得て、学生や入学希望者の修学支援や各種の相談対応を行う。	学生サポートセンター室	放送大学学園事務組織規程第18条
障がいに関する学生支援相談室	障害のある学生に対する公正な教育保障、修学及び学生生活における支援に係る教職員等による取組に対し、支援を行うことを目的として設置している。学生からの個別の相談は各学習センターで行い、特に必要がある場合は学習センターを通じて相談を受けている。	障がいに関する学生支援相談室	障がいに関する学生支援相談室規程
学習センターにおける面談	障害のある学生で修学支援を希望する方に対して、入学前に学習センターで面談を行う。面談では、学習相談や生活面での助言も行いながら支援内容を検討し決定する。	学習センター	放送大学学習センター規程第3条第7号、第8号

※実績がない場合には、必要があれば対応できる体制が整備されていることを示すこと

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4-2-5 学生に対する経済面での援助を行っていること

【分析の手順】

- ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。
- ・入学科・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舍等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。
- ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4-2-5）

奨学金制度窓口の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ウェブサイト－奨学金制度について ・システム WAKABA－学内連絡
--------------	--

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
入学料の免除	学習センター支援室学生支援係	・放送大学学園における授業料その他の費用の免除及び徴収猶予に関する規程	3 人	2023 年度該当なし。 ただし、2023 年度に以下の支援を決定。 2024 年度（能登半島地震発生時） 9,000 円	放送大学学園
		・授業料等減免費交付金交付要綱（令和 2 年 3 月 27 日 文部科学大臣決定）	3 人	2023 年度該当なし 直近実績 2022 年度 988,000 円	文部科学省交付金
授業料の免除	学習センター支援室学生支援係	・放送大学学園における授業料その他の費用の免除及び徴収猶予に関する規程	3 人	2023 年度該当なし。 ただし、2023 年度に以下の支援を決定。 2024 年度（能登半島地震発生時） 397,000 円	放送大学学園
		・授業料等減免費交付金交付要綱（令和 2 年 3 月 27 日 文部科学大臣決定）	3 人	2023 年度該当なし 直近実績 2022 年度 13,128,600 円	文部科学省交付金

奨学金（給付）	学習センター支援室学生支援係	・学生支援給付金実施要項	3 人	(学部) 7 人	寄附金
		・日本学生支援機構奨学生推薦基準（学部）	3 人	(学部) 49 人	独立行政法人日本学生支援機構
		・放送大学選科履修生・大学院修士選科生に対する奨学助成要項	3 人	(学部) 16 人、(大学院) 11 人	公益財団法人北野生涯教育振興会
奨学金（貸与）	学習センター支援室学生支援係	・日本学生支援機構奨学生推薦基準（学部） ・日本学生支援機構奨学生推薦基準（修士） ・日本学生支援機構奨学生推薦基準（大学院博士後期課程）	3 人	(学部) 31 人、(大学院) 6 人	独立行政法人日本学生支援機構
入学料・授業料の減免等支援制度	広報課 連携教育課 学生課 学習センター支援室	・集団で入学する者について	15 人	2023 年度支援実績あり ※支援内容の詳細は別紙	放送大学学園

基準 5-2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目 5-2-1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【分析の手順】

- ・ 学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。
- ・ 面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。
- ・ 実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。

・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式 5-2-1）

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
教養学部	大学入学資格を確認する書類審査	書類審査	38 ページ
大学院文化科学研究科	一般入試	筆記試験・面接試問	(修士全科生) P.15 (博士全科生) P. 12・13

分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

【分析の手順】

・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。

・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。

※ 実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

※ 適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析

・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）

教育研究上の基本組織 又は教育課程	教育上主要と認める授業科目の定義	授業科目数	専任の教授又は准教授が 担当する科目数	備考
教養学部教養学科	すべての授業科目（放送授業）	288科目	135科目	担当教員が客員教員のための科目でも必ず全科目に本部の専任教員が担当専任教員として ついており対応している
	すべての授業科目（オンライン授業）	50科目	36科目	担当教員が客員教員のための科目でも必ず全科目に本部の専任教員が担当専任教員として ついており対応している
	すべての授業科目 （卒業研究、体育実技）	7科目	7科目	
大学院文化科学研究科 文化科学専攻 修士課程	すべての授業科目（放送授業）	51科目	26科目	担当教員が客員教員のための科目でも必ず全科目に本部の専任教員が担当専任教員として ついており対応している
	すべての授業科目（オンライン授業）	38科目	28科目	担当教員が客員教員のための科目でも必ず全科目に本部の専任教員が担当専任教員として ついており対応している
	すべての授業科目 （面接授業、研究指導）	10科目	10科目	
大学院文化科学研究科 文化科学専攻 博士後期課程	すべての授業科目	86科目	86科目	

※基本組織の中で複数の課程に分かれている場合は、適宜行を追加し作成してください。ただし、教育課程方針の策定単位との整合性に留意してください。

分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

【分析の手順】

・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。

・通信教育を行う課程を置いている場合は、そのための履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていることを確認する。

・授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。

・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
教養学部	履修案内	学生サポートセンター室	<p>【サポートコール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生に初めての通信指導や単位認定試験、科目登録等を架電し要領をご案内する。 ・学習が滞り気味の学生に電話し、状況のお伺いと学習意欲の喚起を促す。 ・個別の学生の学習状況に応じて、履修相談に対応する。 <p>【入電対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生からの個別履修相談・システムWAKABAの使用法説明・学生生活の葉に基づく各種申請やスケジュールの説明 など
教養学部	履修案内	学習センター	<p>新入生を対象にした「入学者の集い」が毎学期、各学習センターで開催され、本学での学習方法及びキャンパスライフ全般についての説明を行っている。科目履修については、出願書類と共に配布される授業科目案内等に説明があるが、学生の希望があれば、学生が所属する学習センター教員が相談を受ける。</p>
文化科学研究科	ガイダンス等	教務課および担当教員	<p>入学前は、履修の手引等の送付により、履修指導を行っている。 入学後は、新入生オリエンテーションでの指導から始まり、各学生を担当する教員が継続的に学生カルテで履修状況を確認し個別に指導している。この他、学習センターや大学院研究指導係で相談を受け付けるなど、組織的に対応している。</p>
文化科学研究科	履修案内	学生サポートセンター室	<p>【入電対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生からの個別履修相談・システムWAKABAの使用法説明・学生生活の葉に基づく各種申請やスケジュールの説明 など

分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

【分析の手順】

・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。

・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制を整備し、学習相談、助言等の学習支援が行われていることを確認する。

・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
教養学部	教務情報システムを活用した質問箱の設置（学習相談体制整備）	教養学部	学習を進めていく上で生じた疑問について、より深い学習効果を得るために、主任講師に質問し、主任講師からの個別回答を得ることができる。 （※「6-5-2-(00)-01_質問受付状況」を参照）
教養学部	・各種の教務に関する窓口を設け、学生の学習を支援すること。 ・学生の学修上の各種の相談に応ずること。	各学習センター・サテライトスペース	各学習センター・サテライトスペースに客員教員を配置し、学習内容・学習方法等就学全般に関すること、進路指導等について直接面接等で相談に応じている。（※配置人数については「6-5-2-(00)-02_2023年度客員教員（学習センター所属）配置状況」を参照）
教養学部	卒業研究に関する、学習センターでの支援、卒業研究質問箱の設置	教養学部	卒業研究履修準備にあたって、学習センターでのガイダンスやセンター所長面談による助言を行っている。また、卒業研究の研究方法等の学問的な質問を専任教員に相談できる質問箱を設置している。
大学院文化科学研究科	教務情報システムを活用した質問箱の設置（学習相談体制整備）	大学院文化科学研究科	学習を進めていく上で生じた疑問について、より深い学習効果を得るために、主任講師に質問し、主任講師からの個別回答を得ることができる。 （※「6-5-2-(00)-01_質問受付状況」を参照）
大学院文化科学研究科	・各種の教務に関する窓口を設け、学生の学習を支援すること。 ・学生の学修上の各種の相談に応ずること。	各学習センター・サテライトスペース	各学習センター・サテライトスペースに客員教員を配置し、学習内容・学習方法等就学全般に関すること、進路指導等について直接面接等で相談に応じている。（※配置人数については「6-5-2-(00)-02_2023年度客員教員（学習センター所属）配置状況」を参照）

分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

【分析の手順】

- ・インターンシップ等の実施状況を確認する。
- ・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。

・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
教養学部	キャリアアップを目指す教員等への支援	教養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭の資格を取得するための「学校図書館司書教諭講習（5科目）」の実施。（2023年度学校図書館司書教諭講習科目登録者数：775人（実人数）・3,234人（延べ人数）） https://www.ouj.ac.jp/booklet/2024/12b_2024_tosho_brochure.pdf ・教育職員検定による上位や他教科等の教育免許状を取得しようとする際に利用できる「免許法認定通信教育」科目（320科目627単位）の提供。（学力に関する証明書の発行件数（2023年度実績）：上位208件、他教科168件、特別支援3179件、特例幼稚園523件、その他292件） https://www.ouj.ac.jp/booklet/2024/15_2024-1_kyouin.pdf https://www.ouj.ac.jp/booklet/2024/14_2024_sikakusassi.pdf
教養学部	公認心理師学部段階カリキュラムの実施、認定心理士の資格取得支援	教養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師試験の受験資格取得に必要な「大学における必要な科目（25科目52単位）」の提供。 https://www.ouj.ac.jp/booklet/2023/kounin_leaflet_2023-11.pdf ・認定心理士資格を取得しようとする際に利用できる科目の提供。（2023年度認定心理士の資格要件取得者数813名） https://www.ouj.ac.jp/booklet/2024/18_2024_nintei_shinrishi.pdf
教養学部	学芸員資格の取得支援	教養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員資格を取得しようとする際に必要となる科目（8科目16単位）を提供。（2023年度の必要な単位を取得したことを示す証明書の発行件数：学芸員121件） https://www.ouj.ac.jp/booklet/2024/14_2024_sikakusassi.pdf
教養学部	キャリアアップを目指す社会教育主事への支援	教養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育士の称号を得ることを目的とした社会教育主事講習（一部科目指定講習として2科目）を実施（2023年度社会教育主事講習受講者数：49名、修了者数46名） https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/qualification/others2/01/syakaikyokuikyusyuji_2023koho.pdf
教養学部	看護師資格の取得を目指す准看護師への支援	教養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学の単位修得を必須とする看護師学校養成所2年課程（通信制）において、同校の教育課程の一部として履修する科目の提供。（2023年度放送大学必修型養成所の実入学者数：1881名） ・看護師国家試験への合格を目指す学生を対象として、e-learning型の自己学習教材「看護師国家試験学習支援ツール」を無償で提供している。 https://www.ouj.ac.jp/booklet/2024/16_2024-1_junkan.pdf
教養学部	科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）の実施	教養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が指定する特定の授業科目群を履修することにより、ある分野に目的・関心を持ち、そのための学習を体系的に行ったことを証明する制度として「科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）」を実施（2023年度認証状発行件数：17プラン・1,628件） https://www.ouj.ac.jp/booklet/2024/21_2024_expert.pdf
教養学部	キャリアコンサルタント（更新講習）の実施	教養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルタントの登録を継続するため更新講習のうち、知識講習（オンライン授業1科目9時間）を実施。（2023年度第1学期修了証明書発行件数：37名） https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/careerup-careerconsultant/consultant_pamphlet_2024_2.pdf
教養学部	教育訓練給付制度の指定講座の拡充	教養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の主体的なスキルアップを支援するため、2023年度に一般教育訓練指定講座に学部でデータサイエンスリテラシーコース、データサイエンスアドバンスコース、学校地域連携コーディネーターコースの3コース、大学院で生活健康科学プログラム、社会経営科学プログラム、情報学プログラムの3コースを開講し、指定講座の拡充を行った。

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
文化科学研究科	キャリアアップを目指す教員への支援	文化科学研究科（修士課程）	・教育職員検定による上位や他教科等の教育免許状を取得しようとする際に利用できる「免許法認定通信教育」科目（320科目627単位）の提供。（学力に関する証明書の発行件数（2023年度実績）：上位208件、他教科168件、特別支援3179件、特例幼稚園523件、その他292件） 【再掲】 https://www.ouj.ac.jp/booklet/2024/15_2024-1_kyouin.pdf
文化科学研究科	看護師の特定行為研修への支援	文化科学研究科（修士課程）	・看護師特定行為研修の指定研修機関において、共通科目として利用できる科目（6科目7単位）の提供。（2023年度連携研修機関数：36機関） https://www.ouj.ac.jp/doc/booklet/26_2022_kangoshi_tokutei.pdf
文化科学研究科	臨床心理士の養成	文化科学研究科（修士課程）	・臨床心理士受験資格に必要なカリキュラムの提供。（2023年度臨床心理士の資格取得者数25名） https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/qualification/psychologist2/
文化科学研究科	教育訓練給付制度の指定講座の拡充	文化科学研究科（修士課程）	・労働者の主体的なスキルアップを支援するため、2023年度に一般教育訓練指定講座に学部でデータサイエンスリテラシーコース、データサイエンスアドバンスコース、学校地域連携コーディネーターコースの3コース、大学院で生活健康科学プログラム、社会経営科学プログラム、情報学プログラムの4コースを開講し、指定講座の拡充を行った。【再掲】
放送大学	インターネット配信公開講座の配信、キャリアアップ支援認証制度の実施	放送大学学園	・インターネット配信公開講座の配信。（2023年度有料講座（キャリアアップ支援認証制度対応講座）99講座、JICA留学生向け講座2講座（キャリアアップ支援認証制度対応講座）、無料講座83講座） ・キャリアアップ認証支援制度の実施（2023年度認証数2,685名）

分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

【分析の手順】

・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。

・障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。

・履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。

※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準4-1において確認

・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）

障害のある学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
教養学部教養学科	教養学部教養学科	それぞれの障がいの特性や大学側の状況などを勘案し、主に放送授業、面接授業、単位認定試験（自宅等でWeb受験する場合・学習センターに来所して受験する場合）について、支援を希望する学生と本学とが相談・協議のうえ、支援内容を決定している。 （別添資料「6-5-4-(00)-01_Webサイト「障がいのある方への修学支援」参照）
文化科学研究科	文化科学専攻	それぞれの障がいの特性や大学側の状況などを勘案し、主に放送授業、単位認定試験（自宅等でWeb受験する場合・学習センターに来所して受験する場合）、研究指導について、支援を希望する学生と本学とが相談・協議のうえ、支援内容を決定している。 （別添資料「6-5-4-(00)-01_Webサイト「障がいのある方への修学支援」参照）

留学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況

その他履修上特別な支援を要する学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況

分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

- ・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。
- ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する（卒業が受験資格となるものは必須）。
- ・大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。
- ・標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率					「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教養学部	17.70%	19.79%	21.52%	22.13%	21.34%	30.93%	30.81%	33.19%	34.07%	34.30%
大学院文化科学研究科（修士課程）	66.85%	66.45%	63.76%	69.75%	67.17%	78.44%	76.32%	72.64%	74.22%	76.16%
大学院文化科学研究科（博士後期課程）	10.00%	37.50%	36.36%	28.57%	10.00%	33.33%	38.46%	50.00%	56.25%	45.45%

分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

- ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。
- ・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。

・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）

教育研究上の基本組織		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	主な進学先/就職先
放送大学 (教養学部)	卒業者 (A)	5548人 (うち、進路調査回答者 928人)	6498人 (うち、進路調査回答者 826人)	6778人 (うち、進路調査回答者 958人)	6198人 (うち、進路調査回答者 876人)	6280人 (うち、進路調査回答者 715人)	※就職者数は卒業・修了者に対する進路調査を実施し回答があった者について計上している。調査の詳細については、別添資料6-8-2-(00)-02.2019~2023年度進路状況調査の結果参照。 【進路調査回答のあった新規就職者および既就業者】 2019年度1学期： ・進路調査回答者235名のうち、42%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者235名のうち、38%は企業、自営業、農林水産業等に勤務 2019年度2学期： ・進路調査回答者386名のうち、31%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者386名のうち、49%は企業、自営業、農林水産業等に勤務 2020年度1学期： ・進路調査回答者154名のうち、34%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者154名のうち、45%は企業、自営業、農林水産業等に勤務 2020年度2学期： ・進路調査回答者348名のうち、31%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者348名のうち、47%は企業、自営業、農林水産業等に勤務 2021年度1学期： ・進路調査回答者175名のうち、32%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者175名のうち、48%は企業、自営業、農林水産業等に勤務 2021年度2学期： ・進路調査回答者392名のうち、31%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者392名のうち、41%は企業、自営業、農林水産業等に勤務 2022年度1学期： ・進路調査回答者194名のうち、29%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者194名のうち、53%は企業、自営業、農林水産業等に勤務 2022年度2学期： ・進路調査回答者360名のうち、34%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者360名のうち、50%は企業、自営業、農林水産業等に勤務 2023年度1学期： ・進路調査回答者268名のうち、28%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者268名のうち、51%は企業、自営業、農林水産業等に勤務 2023年度2学期： ・進路調査回答者250名のうち、40%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者250名のうち、42%は企業、自営業、農林水産業等に勤務
	進学者 (B)	進路調査回答者 928人中 168人	進路調査回答者 826人中 140人	進路調査回答者 958人中 124人	進路調査回答者 876人中 164人	進路調査回答者 715人中 93人	
	進学率 (B/A)	進路調査回答者 928人中 18%	進路調査回答者 826人中 17%	進路調査回答者 958人中 13%	進路調査回答者 876人中 19%	進路調査回答者 715人中 13%	
	就職希望者 (C)	—	—	—	—	—	
	就職者 (D)	進路調査回答者 928人中 ①新規就職者 27人 ②既就業者 504人	進路調査回答者 826人中 ①新規就職者 23人 ②既就業者 462人	進路調査回答者 958人中 ①新規就職者 26人 ②既就業者 514人	進路調査回答者 876人中 ①新規就職者 37人 ②既就業者 581人	進路調査回答者 715人中 ①新規就職者 36人 ②既就業者 482人	
	卒業者に対する就職率 (D/A)	進路調査回答者 928人中 ①新規就職者 2.9% ②既就業者 54.3% ①+② 57.2%	進路調査回答者 826人中 ①新規就職者 2.8% ②既就業者 55.9% ①+② 58.7%	進路調査回答者 958人中 ①新規就職者 2.7% ②既就業者 53.7% ①+② 56.4%	進路調査回答者 876人中 ①新規就職者 4.2% ②既就業者 66.3% ①+② 70.5%	進路調査回答者 715人中 ①新規就職者 5.0% ②既就業者 67.4% ①+② 72.4%	
	就職希望者に対する就職率 (D/C)	—	—	—	—	—	

放送大学大学院 (文化科学研究科)	修了者 (A)	319人 (うち、進路調査回答者 78人)	257人 (うち、進路調査回答者 1人)	228人 (うち、進路調査回答者 77人)	258人 (うち、進路調査回答者 99人)	219人 (うち、進路調査回答者 91人)	<p>※就職者数は卒業・修了者に対する進路調査を実施し回答があった者について計上している。調査の詳細については、別添資料6-8-2-(00)-02.2019~2023年度進路状況調査の結果参照。</p> <p>【進路調査回答のあった新規就職者および既就業者】</p> <p>2019年度1学期： ・進路調査回答者3名のうち、教員、公務員・団体職員、看護師等勤務は0人 ・進路調査回答者3名のうち、67%は企業、自営業等に勤務</p> <p>2019年度2学期： ・進路調査回答者62名のうち、45%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者62名のうち、40%は企業、自営業等に勤務</p> <p>2020年度1・2学期：(進路調査回答者少数のため記載せず)</p> <p>2021年度1学期： ・進路調査回答者4名のうち、50%は企業、自営業等に勤務</p> <p>2021年度2学期： ・進路調査回答者62名のうち、53%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者62名のうち、35%は企業、自営業等に勤務</p> <p>2022年度1学期： ・進路調査回答者76名のうち、43%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者76名のうち、29%は企業、自営業等に勤務</p> <p>2022年度2学期： ・進路調査回答者99名のうち、48%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者99名のうち、28%は企業、自営業等に勤務</p> <p>2023年度1学期： ・進路調査回答者2名のうち、教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務は0人 ・進路調査回答者2名のうち、企業、自営業等に勤務は2人</p> <p>2023年度2学期： ・進路調査回答者75名のうち、45%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者75名のうち、36%は企業、自営業、農林水産業等に勤務</p>
	進学者 (B)	進路調査回答者 78人中 7人	(進路調査回答者少数のため記載せず)	進路調査回答者 77人中 5人	進路調査回答者 99人中 7人	進路調査回答者 91人中 6人	
	進学率 (B/A)	進路調査回答者 78人中 9.0%	(進路調査回答者少数のため記載せず)	進路調査回答者 77人中 6.5%	進路調査回答者 99人中 7.1%	進路調査回答者 91人中 6.6%	
	就職希望者 (C)	—	—	—	—	—	
	就職者 (D)	進路調査回答者 78人中 ①新規就職者 6人 ②転職者 2人 ③既就業者 54人	(進路調査回答者少数のため記載せず)	進路調査回答者 77人中 ①新規就職者 6人 ②転職者 5人 ③既就業者 54人	進路調査回答者 99人中 ①新規就職者 4人 ②転職者 0人 ③既就業者 80人	進路調査回答者 91人中 ①新規就職者 4人 ②転職者 6人 ③既就業者 66人	
	卒業生に対する就職率 (D/A)	進路調査回答者 78人中 ①新規就職者 7.7% ②転職者 2.6% ③既就業者 69.2% ①+②+③ 79.5%	(進路調査回答者少数のため記載せず)	進路調査回答者 77人中 ①新規就職者 7.8% ②転職者 6.4% ③既就業者 70.1% ①+②+③ 84.3%	進路調査回答者 99人中 ①新規就職者 4.4% ②転職者 0% ③既就業者 80.8% ①+②+③ 85.2%	進路調査回答者 91人中 ①新規就職者 4.4% ②転職者 6.6% ③既就業者 72.5% ①+②+③ 83.5%	
	就職希望者に対する就職率 (D/C)	—	—	—	—	—	

放送大学大学院 (博士後期課程)	修了者 (A)	2人 (うち、進路調査回答者 1人)	11人 (うち、進路調査回答者 0人)	8人 (うち、進路調査回答者 4人)	9人 (うち、進路調査回答者 7人)	3人 (うち、進路調査回答者 1人)	※就職者数は卒業・修了者に対する進路調査を実施し回答があった者について計上している。調査の詳細については、別添資料6-8-2-(00)-02_2019~2023年度進路状況調査の結果参照。 【進路調査回答のあった新規就職者および既就業者】 2019~2021年度：(進路調査回答者少数のため記載せず) 2022年度： ・進路調査回答者7名のうち、57%は教員、公務員・団体職員、看護師等に勤務 ・進路調査回答者7名のうち、29%は企業、自営業等に勤務 2023年度：(進路調査回答者少数のため記載せず)
	進学者 (B)	(進路調査回答者少数のため記載せず)	(進路調査回答者なしのため記載せず)	進路調査回答者 4人中 0人	進路調査回答者 7人中 0人	(進路調査回答者少数のため記載せず)	
	進学率 (B/A)	(進路調査回答者少数のため記載せず)	(進路調査回答者なしのため記載せず)	進路調査回答者 4人中 0%	進路調査回答者 7人中 0%	(進路調査回答者少数のため記載せず)	
	就職希望者 (C)	—	—	—	—	—	
	就職者 (D)	(進路調査回答者少数のため記載せず)	(進路調査回答者なしのため記載せず)	進路調査回答者 4人中 ①新規就職者 0人 ②転職者 0人 ③既就業者 4人	進路調査回答者 7人中 ①新規就職者 0人 ②転職者 2人 ③既就業者 4人	(進路調査回答者少数のため記載せず)	
	卒業者に対する就職率 (D/A)	(進路調査回答者少数のため記載せず)	(進路調査回答者なしのため記載せず)	進路調査回答者 4人中 ①新規就職者 0% ②転職者 0% ③既就業者 100% ①+②+③ 100%	進路調査回答者 7人中 ①新規就職者 0% ②転職者 28.6% ③既就業者 57.1% ①+②+③ 85.7%	(進路調査回答者少数のため記載せず)	
	就職希望者に対する就職率 (D/C)	—	—	—	—	—	